

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）案について

１ 経緯

区では、平成２５年４月に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」に沿って、これまで中目黒保育園など５園の区立保育園の民設民営化を進めてきた。

一方で、深刻な待機児童問題への対策として、保育施設の整備を進めた結果、現在では私立保育園を利用する区民が圧倒的に多く、民営化計画策定時とは大きく異なる状況となっている。また、令和３年度当初予算において、保育所関連事業費は義務的経費である扶助費の４割以上を占め、既定経費増加の大きな要因となっている。

このような現状と課題を踏まえ、令和３年４月に「区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）」素案をまとめ、区民説明会や対象園における保護者説明会を実施して区民意見を募集してきたところである。

この度、寄せられた意見等を踏まえて案を取りまとめた。

２ 区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）案

- （１）区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）案（別紙１）
- （２）区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案からの主な変更点（別紙２）
- （３）区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する区民意見募集の実施結果について（別紙３）

３ 今後の予定

令和４年３月上旬 区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）決定
めぐろ区報、区ホームページ等で周知

以 上

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）案

１ 経緯

区では、平成１７年に「目黒区立保育園の民営化に関する当面の考え方」を定め、３園に公設民営方式（指定管理者制度）を導入しました。その後、厳しい財政状況を踏まえた「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」の中で、「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針を決定し、現在は、平成２５年４月に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」（以下、「民営化計画」という。）に沿って、民設民営化を進めています。

民営化園一覧（令和３年４月現在）

園名	民設民営化時期	備考
中目黒保育園	平成２９年４月	中目黒どろんこ保育園（現地整備）
上目黒保育園	平成３１年４月	しいのき保育園（旧守屋教育会館跡地に整備）
東山保育園	令和２年４月	双葉の園ひがしやま保育園（目黒東山住宅駐車場敷地内に整備）
目黒保育園	令和２年４月	平成２０年４月 指定管理者制度導入
中目黒駅前保育園	令和２年４月	平成２２年４月 指定管理者制度導入

※ 第二ひもんや保育園…令和４年４月民設民営化予定

※ 鷹番保育園…令和５年度末閉園後、令和７年４月私立認可保育所整備予定

２ 民設民営化後の運営状況と成果

令和３年４月時点において５園の区立保育園が民設民営化されました。それらの運営状況と成果として、次の点が挙げられます。

(１) 延長保育の長時間化などのサービス拡大

区立保育園時に１時間だった延長保育が２時間へ拡充されるとともに、延長保育の利用定員上限を撤廃して保護者の就労事情に対応するほか、要望の多い一時保育を実施しています。

(２) 特色のある保育の実施

裸足保育、縁側給食や制作教室、園庭に大型遊具を多数設置している例など、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されています。

(３) 第三者評価の利用者アンケートの満足度

無記名で行われる利用者アンケートにおいて、園の運営に対する総合評価に、７割の保護者が「大変満足」や「満足」と回答しています。

(４) 入園申込み状況

令和３年度４月入所の一次申込においては、令和５年度末の閉園を予定している鷹番保育園を除く区立保育園が平均１１０人であるのに対し、民設民営化した５園には、平均１６４人の入園希望がありました。

(5) 老朽化した園舎の施設設備を比較的少ない財政負担で更新

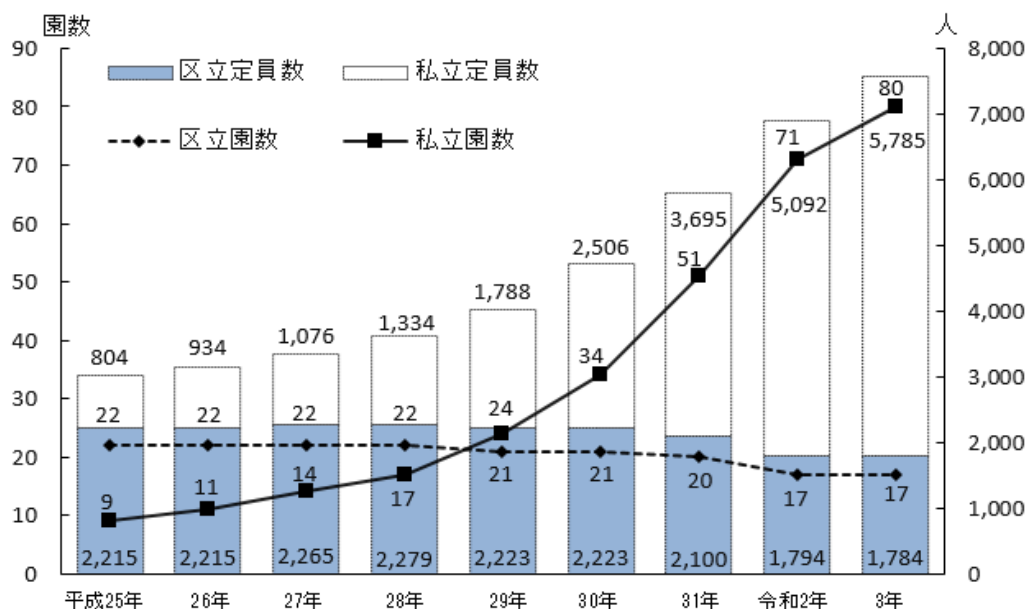
民設民営化した3園では、運営事業者が創意工夫を凝らした新園舎を整備しました。民設民営の場合は、国や都の補助金の対象となるため、区が整備した場合と比較して合計で約14億円少ない財政負担で更新することができました。なお、年間運営経費においても、民設民営の場合は国や都の負担金の対象となるため、区の財政負担が合計で約4.9億円軽減されています。



3 民営化計画の改定

区は、深刻な待機児童問題への対策として、平成29年9月に「新たな保育所待機児童対策の取組方針」を策定し、私立認可保育園を中心に整備を加速してきました。その結果、令和3年4月時点での認可保育園の定員は7,569人となり、民営化計画を策定した平成25年4月の3,019人と比べると4,550人の定員増となっています。また、令和3年4月現在、区立17園、私立80園となり、平成25年4月の区立22園、私立9園と比べると、私立を利用する区民が圧倒的に多く、民営化計画策定時と大きく異なる状況となっています(表1)。

表1 認可保育園数と定員の推移(各年4月1日現在)



また、保育施設の整備に伴い、義務的経費のひとつである扶助費(※)は、令和3年度当初予算で約305億円となり、平成25年度比で、実に約141億円増加となりました。扶助費の4割以上を保育所関連事業が占めるに至っており、区財政の既定経費増加の大きな要因となっています。

※ 扶助費：子育てをしている世帯や、生活に困っている方、障害のある方などの生活を社会全体で支えるための経費をいいます。

このような現状を踏まえ、区では次の課題を解決していく必要があります。

- (1) サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること。
- (2) 待機児童の解消後も、保育需要に応じた保育施設の整備は一定程度必要であることに加え、一時預かり保育など、今後も多様な保育ニーズに応じていく必要があること。
- (3) 築60年近くになる区立保育園をはじめ、築年数が40年前後の施設が多数あるため、改修、改築経費の抑制が必要となるが、区立のままの改築では区の負担が極端に多くなること。
- (4) 区立保育園の整備費や改修、改築経費及び運営経費は、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担となっていること。
- (5) 保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があること。

区では、これらの課題解決のための方策の一つとして、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととし、民営化計画の改定を行います。

4 民営化の手法

保育園の整備費や改修、改築経費及び運営経費は、区立保育園の場合、全額が区の負担となります。一方、民設民営の保育園の場合は、国や都の補助金や負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区が負担すべき額は軽減されます。

区立保育園の民設民営化による財源確保としては、定員160人規模の保育園の場合で、整備費では経費の9割以上に相当する約5.5億円、年間運営費では経費の6割以上に相当する約2.3億円の財政負担が軽減された実績があります。

このようなことから、区立保育園の民営化の手法としては、指定管理者制度の導入による「公設民営化」とはせず、引き続き、老朽化した園舎の施設設備を更新することを基本としたうえで、「民設民営化」の手法を選択します。

5 区立保育園の今後の役割

区立保育園には、昭和36年からの長い歴史があります。これによる知識と経験を踏まえ、「健康で豊かな人間性を育む」という基本理念のもと、一人ひとりを大切にする精神に基づき、自己肯定感や人との信頼関係を育むとともに、様々な生活経験を積み重ねる中で、健康で豊かな人間性の基礎を培う保育を展開しています。

今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点となるよう、以下の役割を担うこととし、取組を進めていきます。

(1) 地域の子育て家庭への支援

保育園に通っていない家庭への支援として、子育て・子育て相談や子育てふれあいひろば事業をさらに充実し、地域の親子が利用しやすい子育て支援拠点として、子育てネットワークづくりや育児への不安解消に貢献していきます。また、一時預かり保育や医療的ケア児の保育など、地域の多様な保育ニーズに応じていきます。

(2) 地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築

保育施設間の情報共有や相談支援、園庭の無い保育施設に対する園庭・プールの開放、交流保育や区立と私立が合同で実施する職員研修など、民間の保育施設と協力、連携して地域全体の保育の質の向上に取り組んでいくとともに、子ども家庭支援センターや児童相談所、医療機関等の関係機関と連携して要支援児童等への適切な支援に取り組んでいきます。

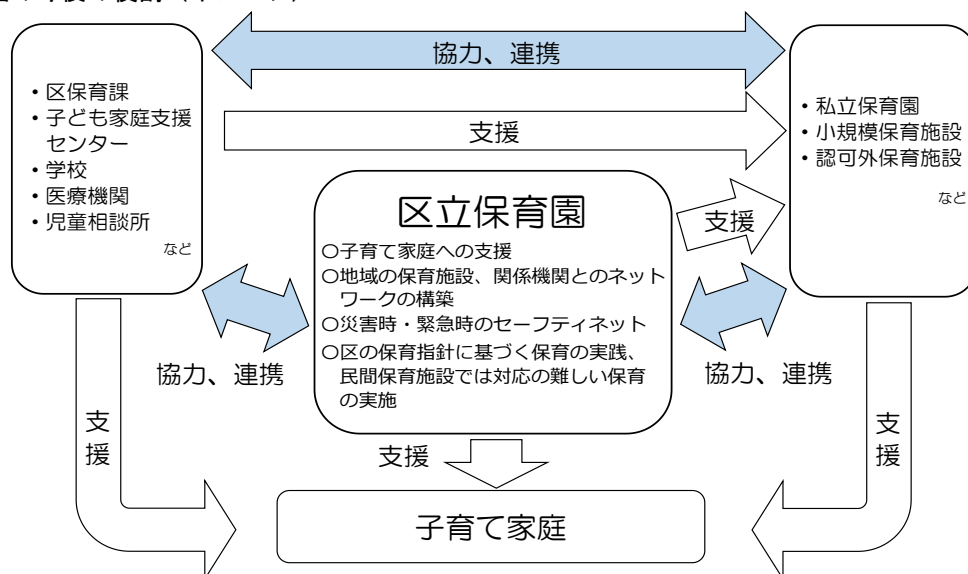
(3) 災害時、緊急時のセーフティネット

自然災害その他の事象により保育を必要とする場合や、発災後の応急活動、復旧活動等、保育における災害、緊急時対応の拠点としての役割を担うこととし、すべての区立保育園を福祉避難所として位置づけます。

(4) 民間保育施設では対応の難しい保育の実施

区の保育指針に基づいた保育を実践することはもとより、緊急一時保育や保育需要の状況に応じた柔軟な定員構成の設定など、民間保育施設では対応が難しい保育を実施します。

区立保育園の今後の役割（イメージ）



6 区立保育園の今後の配置

(1) 基本的な考え方

区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置します。

(2) 施設数に関する考え方

継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取り組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組を率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置します。

(3) 配置対象に関する考え方

目黒区区有施設見直し計画（平成29年6月策定）では、前期（平成29年度～33（令和3）年度）の保育園についての取組で、施設のあり方の見直しとして、区立保育園の民営化に関する計画（平成25年4月策定）に基づく区立保育園の民営化の実施のほか、建物の老朽化への対応として、「平成34（令和4）年度で築後60年となる第三ひもんや保育園について、老朽化への対応を検討します」とされています。

こうしたことから、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは、老朽化した施設について優先的に民営化を検討します。

また、区として、定員の規模に応じた多様な保育のノウハウを維持・継承していくため、配置する区立保育園の定員規模も考慮します。

このほか、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して、配置対象園を選定します（別紙1）。

(4) 区立保育園の今後の配置

以上のことから、区立保育園の配置は、次のとおりとします（別紙2）。

地区	園名
北部	駒場保育園 菅刈保育園
東部	田道保育園 不動保育園
中央	祐天寺保育園 中央町保育園
南部	原町保育園 南保育園
西部	大岡山保育園 八雲保育園

(5) 職員体制の確保

区立保育園の今後の配置を踏まえ、職員の産休・育休中もさらに円滑な園運営が行えるよう職員体制の確保を図り、在籍児童がより安心して過ごせる環境を整えていきます。

(6) 施設環境の充実

区立保育園の今後の配置を踏まえ、ICT化や施設設備の老朽化対応をはじめとした取組を計画的に実施し、利用者の利便性の向上や職員の業務効率化を図ります。

7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール

区立保育園の今後の配置を踏まえ、民営化の対象は次のとおりとします。また、民営化の時期は、施設の状況等、各園の個別状況に則したものとします。

園名	民営化時期（予定）
ひもんや保育園	令和10年 4月
第三ひもんや保育園	令和10年 4月
中町保育園	令和11年 4月
第二上目黒保育園	時期未定
目黒本町保育園	時期未定

すでに民営化した区立中目黒保育園は、一旦、仮設園舎へ移転したうえで、現地に整備した新園舎へ戻って民営化しましたが、この手法にはコスト面や適切な仮移転用地確保の課題があります。

したがって、区有施設の跡地活用や、現行園同士を統合したうえで現地に新園舎を整備するなど、新たな仮設園舎の整備を伴わない手法を用いることとします。統合によって定員が減少する場合は、定期利用保育や定員の弾力化等により、待機児童が発生しないように配慮します。また、跡地については、今後の保育需要の動向等も踏まえ、他用途への転用も含めた活用策の検討を進めていくこととします。各園の民設民営化時期は、これらの進め方を踏まえた順番とし、丁寧にかつ段階的に進めていくこととします。

以上を踏まえ、次の方法によることを軸に検討を進め、各園個別のスケジュールの詳細については、遅くとも民営化実施の3年前には提示します（別紙3）。

(1) ひもんや保育園・第三ひもんや保育園

両園とも令和5年度から定員を縮小したうえで、令和7年度末に統合し、ひもんや保育園の在園児は第三ひもんや保育園に引継ぎます。ひもんや保育園跡地で保育事業者が旧園舎解体・新園舎整備を進め、令和10年度に私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぎます。

なお、ひもんや保育園園舎に併設している学童保育クラブは、碑文谷土木公園事務所跡を活用して整備する児童館へ令和5年度に移転する予定です。

(2) 中町保育園

令和5年度から定員を縮小し、併せて近隣の中央町保育園の定員を令和6年度から縮小したうえで、令和8年度末に中央町保育園と統合し、在園児は中央町保育園に引継ぎます。中町保育園跡地で保育事業者が旧園舎解体・新園舎整備を進め、令和11年度に希望者を新園舎へ引継ぎます。

(3) 第二上目黒保育園

私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。

(4) 目黒本町保育園

私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。なお、検討に当たっては、複合施設である南部地区センター内にあることを考慮します。

8 民営化に当たって配慮していく事項

民営化の実施に当たっては、子どもの最善の利益が図られるよう、次の点を踏まえて進めていきます。

(1) 保護者説明会の実施

保育事業者公募に関わる要項案の提示、選定された事業者の紹介、事業者による保育の説明、新園舎整備の経過報告等を保護者説明会で情報共有するなど、保護者の不安や疑問を解消しながら進めていきます。

(2) 民営化後も引き継いでいく事項の事業者公募への反映

民営化により新設する私立保育園を整備・運営する保育事業者の公募に当たっては、保護者アンケートなどを通じ、民営化後も引き継いでいくべき事項や新たに実施していくべき事項などを把握したうえで、事業者公募条件を決定していきます。

(3) 適切な保育事業者の選定

保育の質を確保し、多様な保育サービスの提供が図られるよう、東京都内で6年以上の認可保育所運営実績を有する適切な保育事業者を、区の選定委員会において選定します。

(4) 在園児の引継ぎ

民営化園への在園児の引継ぎに当たっては、保護者説明会の実施等により事前に説明する機会を設け、区と保育事業者が連携し、保護者の意見や要望を聴きながら、子どもへの影響に十分配慮して進めていきます。

(5) 区立保育園同士の統合を伴う場合の配慮

統合に向けた定員縮小時においても、充実した保育ができるようできる限り工夫していくとともに、統合に際しては、子どもへの影響に十分配慮して区立保育園同士の引継ぎを行います。

(6) 転園希望に対する配慮

民営化予定を踏まえて保護者が転園を希望する場合には、個別に意向を把握したうえで、十分配慮して対応していきます。

(7) 民営化園に対する訪問、相談、指導等

区立保育園から引き継いだ保育が円滑に提供されるよう、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行います。

9 民営化までの基本的なスケジュール

次の表のとおり、3年間の期間で準備を行い、民営化することを基本として進めます。

民営化3年前	保護者説明 事業者公募条件の調整・確定 事業者公募
民営化2年前	事業者選定 新園の概要、施設計画等の説明（事業者）
民営化1年前	引継ぎに関する保護者説明 新園舎整備（事業者） 引継ぎ・共同保育実施 新園舎へ引越し
民営化実施年	民営化（4月） 民営化園に対する訪問、相談、指導等

各要素の比較

1 北部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 ※複合施設の場合は占有面積(㎡)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避難所	備考
1	駒場	70	小規模	45		198	1,061	82,529	○	住区センター隣接
2	菅刈	118	大規模	40		293	3,280	72,310		防災備蓄倉庫併設、住区センター隣接

2 東部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 ※複合施設の場合は占有面積(㎡)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避難所	備考
1	第二上目黒	90	小規模	35		無	1,356	918,965		目黒銀座商店街に面したマンションの1・2階を賃借(契約期間:平成17年3月から20年間)
2	田道	119	大規模	27		401	1,246	73,386	○	知的障害者グループホーム、身体障害者福祉住宅、防災備蓄倉庫併設
3	不動	68	小規模	39		427	630	77,045		マンションとの区分所有

3 中央地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 ※複合施設の場合は占有面積(㎡)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避難所	備考
1	中町	125	大規模	53		349	839	67,609	○	目黒中央中学校隣接
2	祐天寺	77	小規模	45	H21	180	778	72,867		伊勢脇公園付近の住宅地
3	中央町	119	大規模	45	H23	306	978	64,320		五本木東児童遊園隣接
4	第三ひもんや	102	大規模	58		495	1,569	71,189		碑文谷警察向かい側 平成13年度に増築 令和4年7月で築後60年

4 南部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 ※複合施設の場合は占有面積(㎡)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避難所	備考
1	目黒本町	99	小規模	39		192	751	42,436		南部地区センター(社会教育館、学童保育クラブ、図書館、防災備蓄倉庫併設)
2	原町	139	大規模	19		153	940	75,539		立会川緑道沿い
3	南	113	大規模	46	H23	282+ 屋上 285	1,086	63,015	○	富士見台公園付近
4	ひもんや	142	大規模	53		448	1,457	54,163		学童保育クラブ併設

5 西部地区

	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 ※複合施設の場合は占有面積(㎡)	定員一人当たりの 維持管理経費(円) ※人件費除く	福祉避難所	備考
1	大岡山	131	大規模	43		365	1,045	66,929		目黒消防署大岡山出張所付近
2	八雲	133	大規模	16		201	1,164	80,368	○	宮前小学校付近

補 足

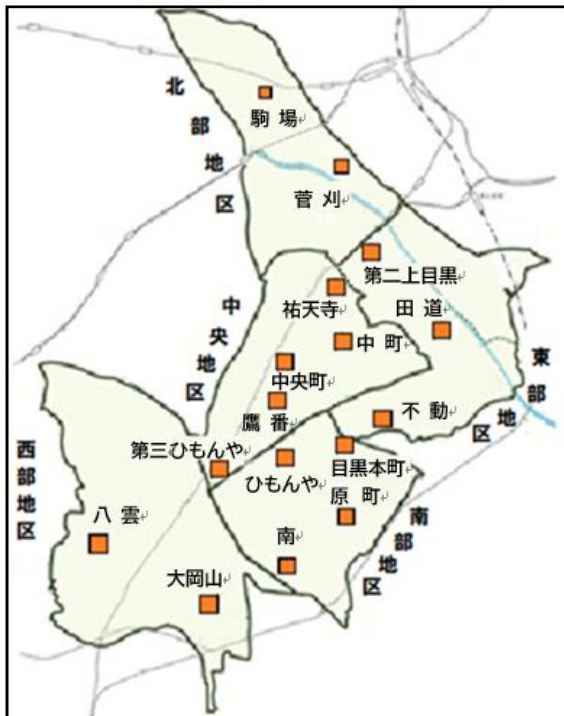
・定員規模

定員	定員規模
99人以下	小規模
100人以上	大規模

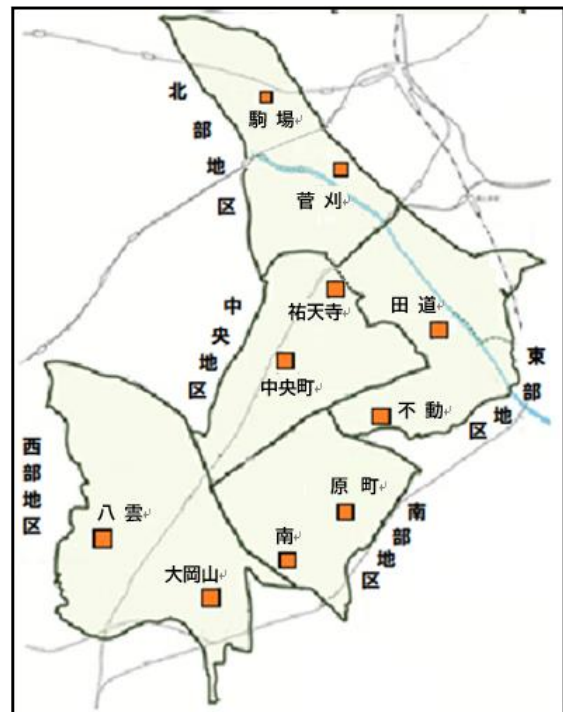
- ・築年数 令和3年4月1日時点の築年数
- ・改修履歴 大規模改修の実施年度
- ・定員一人当たりの維持管理経費 建物の維持管理経費(平成30年度実績) / 定員

区立保育園の配置（公設民営園除く）

1 配置図



現 行



今後の配置

2 今後の配置対象園の現況（令和3年4月時点）

北部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 (㎡)
	駒場	70	小規模	45		198	1,061
	菅刈	118	大規模	40		293	3,280

合計 188

南部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 (㎡)
	原町	139	大規模	19		153	940
	南	113	大規模	46	H23	282+ 屋上285	1,086

合計 252

東部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 (㎡)
	田道	119	大規模	27		401	1,246
	不動	68	小規模	39		427	630

合計 187

西部	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 (㎡)
	大岡山	131	大規模	43		365	1,045
	八雲	133	大規模	16		201	1,164

合計 264

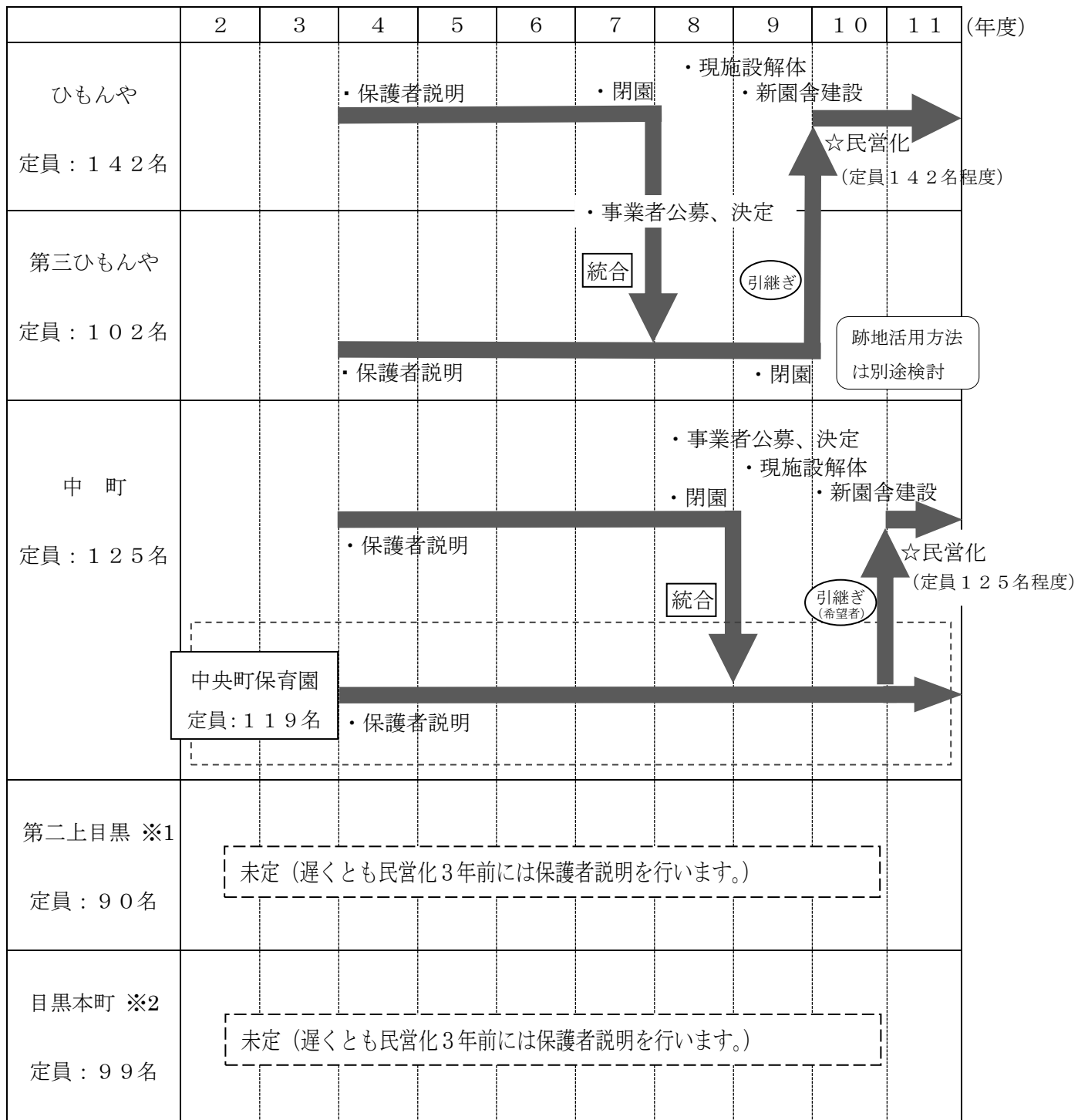
中央	保育園名	定員	定員規模	築年数	改修履歴	園庭 (㎡)	敷地面積 (㎡)
	祐天寺	77	小規模	45	H21	180	778
	中央町	119	大規模	45	H23	306	978

合計 196

	園数	定員合計
現 行	16	1,701
今後の配置	10	1,087

※ 今後、すべての区立保育園を福祉避難所に位置付けていく。

区立保育園民営化のスケジュール



※1 第二上目黒保育園は、私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。

※2 目黒本町保育園は、私立保育園を新規開設し、在園児を引継ぐことにより民営化する方法を軸とし、具体的なスケジュールを含め、今後、検討していきます。なお、検討に当たっては、複合施設である南部地区センター内にあることを考慮します。

区立保育園、私立保育園の状況

1 民営化計画改定後の区立保育園の状況

園名	民営化計画改定後の状況
1 駒場保育園	区立保育園として存続
2 菅刈保育園	〃
3 田道保育園	〃
4 不動保育園	〃
5 祐天寺保育園	〃
6 中央町保育園	〃
7 原町保育園	〃
8 南保育園	〃
9 大岡山保育園	〃
10 八雲保育園	〃
11 第二ひもんや保育園	令和 4 年 4 月 民設民営化（現行計画）
12 鷹番保育園	令和 5 年 度末閉園後、令和 7 年 4 月新園整備
13 ひもんや保育園	令和 10 年 4 月 民設民営化
14 第三ひもんや保育園	〃
15 中町保育園	令和 11 年 4 月 民設民営化
16 第二上目黒保育園	（時期未定） 民設民営化
17 目黒本町保育園	（時期未定） 民設民営化

2 私立保育園の状況

地区	園数	定員合計
北部	1 2 園	1, 1 4 0 人
東部	2 0 園	1, 4 7 0 人
中央	2 0 園	1, 4 3 0 人
南部	8 園	4 4 3 人
西部	2 0 園	1, 3 0 2 人
合計	8 0 園	5, 7 8 5 人

(令和 3 年 4 月 1 日時点)

区立保育園の民営化に関する計画（令和3年度～11年度）素案からの主な変更点

変更箇所	変更前	変更後	変更理由
2 民設民営化の成果	2 民設民営化の 成果 令和3年4月時点において5園の区立保育園が民設民営化されました。成果として、次の点が挙げられます。	2 民設民営化後の運営状況と成果 令和3年4月時点において5園の区立保育園が民設民営化されました。 それらの運営状況と 成果として、次の点が挙げられます。	意見を踏まえ、表現を変更
2 民設民営化の成果	(2) 民間ならではの 特色のある保育が実施されていること	(2) 特色のある保育の実施	意見を踏まえ、表現を変更
2 民設民営化の成果	(3) 第三者評価の利用者アンケートの満足度 が良好であること 無記名で行われる利用者アンケートにおいて、園の運営に対する総合評価に 対し 7割の保護者が「大変満足」や「満足」としています。	(3) 第三者評価の利用者アンケートの満足度 無記名で行われる利用者アンケートにおいて、園の運営に対する総合評価に、 7割の保護者が「大変満足」や「満足」と回答しています。	意見を踏まえ、表現を変更
2 民設民営化の成果	(4) 毎年多くの入園申込が得られていること 令和3年度4月入所の一次申込においては、 区立保育園が平均104人 であるのに対し、民設民営化した5園には、平均164人の入園希望がありました。	(4) 入園申込状況 令和3年度4月入所の一次申込においては、 令和5年度末の閉園を予定している鷹番保育園を除く区立保育園が平均110人 であるのに対し、民設民営化した5園には、平均164人の入園希望がありました。	意見を踏まえ、表現を変更
2 民設民営化の成果	(5) 老朽化した園舎の施設設備を比較的少ない財政負担で更新 できたこと 民設民営化した3園では、運営事業者が創意工夫を凝らした新園舎を整備しました。民設民営の場合は、国や都の補助金の対象となるため、区が整備した場合と比較して合計で約14億円少ない財政負担で更新することができました。	(5) 老朽化した園舎の施設設備を比較的少ない財政負担で更新 民設民営化した3園では、運営事業者が創意工夫を凝らした新園舎を整備しました。民設民営の場合は、国や都の補助金の対象となるため、区が整備した場合と比較して合計で約14億円少ない財政負担で更新することができました。 なお、年間運営経費においても、民設民営の場合は国や都の負担金の対象となるため、区の財政負担が合計で約4.9億円軽減されています。	文言修正 意見を踏まえ、説明を追加

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案からの主な変更点

変更箇所	変更前	変更後	変更理由
３ 民営化計画の改定	表１ 保育園保育園数と定員の推移	表１ 認可 保育園保育園数と定員の推移	本文に合わせ、文言修正
３ 民営化計画の改定	(5) 歳入の大幅な増が見込めない中 、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があること。	(5)保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があること。	現状を踏まえ、記載を修正
４ 民営化の手法	保育園の整備費や改修、改築経費及び運営費は、区立保育園の場合、全額が区の負担となります。一方、民設民営の保育園の場合は、国や都の補助金や負担金の対象となることから、区が負担すべき額は軽減されます。	保育園の整備費や改修、改築経費及び運営 経 費は、区立保育園の場合、全額が区の負担となります。一方、民設民営の保育園の場合は、国や都の補助金や負担金の対象となることから、 区立保育園を民設民営化した場合 、区が負担すべき額は軽減されます。	より分かり易くするため、文言追加
７ 民営化の対象と施設整備等のスケジュール		(追加) <u>各園の民設民営化時期は、これらの進め方を踏まえた順番とし、丁寧にかつ段階的に進めていくこととします。</u>	意見を踏まえ、説明を追加
７ 民営化の対象と施設整備等のスケジュール (1)ひもんや保育園・第三ひもんや保育園	なお、ひもんや保育園園舎に併設している学童保育クラブは、碑文谷土木公園事務所跡を活用して整備する児童館へ令和5年度に移転する <u>方向で検討を進めています。</u>	なお、ひもんや保育園園舎に併設している学童保育クラブは、碑文谷土木公園事務所跡を活用して整備する児童館へ令和5年度に移転する <u>予定です。</u>	時点更新

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案からの主な変更点

変更箇所	変更前	変更後	変更理由
8 民営化に当たって配慮していく事項	民営化の実施に当たっては、子どもの最善の利益が図られるよう、次の点を踏まえて進めていきます。 (1)保育の質を確保し、多様な保育サービスの提供が図られるよう、東京都内で6年以上の認可保育所運営実績を有する適切な保育事業者を、区の選定委員会において選定します。 <u>(2)子どもへの影響に配慮し、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行います。</u> <u>(3)実施に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら進めます。</u>	民営化の実施に当たっては、子どもの最善の利益が図られるよう、次の点を踏まえて進めていきます。 <u>(1)保護者説明会の実施</u> <u>保育事業者公募に関わる要項案の提示、選定された事業者の紹介、事業者による保育の説明、新園舎整備の経過報告等を保護者説明会で情報共有するなど、保護者等の不安や疑問を解消しながら進めていきます。</u> <u>(2)民営化後も引き継いでいく事項の事業者公募への反映</u> <u>民営化により新設する私立保育園を整備・運営する保育事業者の公募に当たっては、保護者アンケートなどを通じ、民営化後も引き継いでいくべき事項や新たに実施していくべき事項などを把握したうえで、事業者公募条件を決定していきます。</u> <u>(3)適切な保育事業者の選定</u> 保育の質を確保し、多様な保育サービスの提供が図られるよう、東京都内で6年以上の認可保育所運営実績を有する適切な保育事業者を、区の選定委員会において選定します。	意見を踏まえ、説明を追加

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案からの主な変更点

変更箇所	変更前	変更後	変更後
8 民営化に当たって 配慮していく事項	(前頁の続き)	<u>(4)在園児の引継ぎ</u> 民営化園への在園児の引継ぎに当たっては、保護者説明会の実施等により事前に説明する機会を設け、区と保育事業者が連携し、保護者等の意見や要望を聴きながら、子どもへの影響に十分配慮して進めていきます。 <u>(5)区立保育園同士の統合を伴う場合の配慮</u> 統合に向けた定員の縮小時においても、充実した保育ができるようできる限り工夫していくとともに、統合に際しては、子どもへの影響に十分配慮して区立保育園同士の引継ぎを行います。 <u>(6)転園希望に対する配慮</u> 民営化予定を踏まえて保護者等が転園を希望する場合には、個別に意向を把握したうえで、十分配慮して対応していきます。 <u>(7)民営化園に対する訪問、相談、指導等</u> 区立保育園から引き継いだ保育が円滑に提供されるよう、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行います。	(前頁の続き)

区立保育園の民営化に関する計画(令和3年度～11年度)素案に対する区民意見募集の実施結果について

1 意見募集の概要について

令和3年4月15日から令和3年12月5日まで、区立保育園の民営化に関する計画（令和3年度～11年度）素案に対するご意見を募集しました。計画案を策定するに当たり、お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果を実施結果としてまとめています。なお、長文にわたるものなどについて、趣旨を損なわない範囲で一部省略、要約又は分割している場合があります。

2 意見募集の集計結果

(1) 意見募集（3頁～76頁）

意見提出者数		メール	F A X	持参	郵送	計
	個人	28	2	188	52	270
	団体	2	0	2	4	8
	議会	2	0	0	0	2
	子ども施策推進会議委員	3	0	0	3	6
	計	35	2	190	59	286

1 募集期間：令和3年4月15日～令和3年12月5日

2 周知方法

(1) めぐる区報（4／15号）、目黒区ホームページ等

(2) 素案閲覧・配布場所

目黒区総合庁舎 区政情報コーナー・保育計画課・地区サービス事務所（東部地区を除く）、各区立保育園、住区センター、図書館

(2) 説明会参加者

区民説明会（77頁～87頁）	保護者説明会（88頁～143頁）
実施期間 令和3年7月10日～10月20日 会 場 中小企業センター、緑が丘文化会館 実施回数 対面2回、オンライン開催2回 合計4回実施 参加人数 63人	実施期間 令和3年6月26日～12月4日 対 象 園 民営化対象園5園及び統合を伴う園1園 実施回数 対面12回、オンライン開催8回、合計20回実施 参加人数 155人

(3) 項目別意見数

項目名	意見募集の意見数			
	区民意見 募集	区民 説明会	保護者説 明会	計
1 経緯	0	0	9	9
2 民設民営化の成果	2 6	1 1	1 9	5 6
3 民営化計画の改定	2 6 6	9	2 7	3 0 2
4 民営化の手法	3	0	0	3
5 区立保育園の今後の役割	1 2 9	8	1 4	1 5 1
6 区立保育園の今後の配置	5 2	1 5	3 5	1 0 2
7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	5 6	1 4	5 6	1 2 6
8 民営化に当たって配慮していく事項	6 8	8	6 1	1 3 7
9 民営化までの基本的なスケジュール	0	2	4	6
その他（1～9に該当しないもの）	2 0	1 5	1 1 7	1 5 2
合計	6 2 0	8 2	3 4 2	1,044

(4) 対応区分別意見数

対応 区分	内 容	意見募集の意見数			
		区民意見 募集	区民 説明会	保護者説 明会	計
1	ご意見の趣旨に沿い、改定案に反映します。	4 5	6	2 9	8 0
2	ご意見の趣旨は素案に取り上げており、その趣旨に沿って計画を推進します。	1 8 1	9	3 3	2 2 3
3	改定案には取り上げませんが、事業実施の中でご意見の趣旨に沿って努力します。	2 4	1 3	2 5	6 2
4	ご意見の趣旨は、今後の検討課題であると考えます。	2 5	7	2 2	5 4
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	2 8 0	7	1 2	2 9 9
6	素案の記載内容の質問・確認	5 4	2 6	1 0 8	1 8 8
7	その他（1～6に該当しないもの）	1 1	1 4	1 1 3	1 3 8
合 計		6 2 0	8 2	3 4 2	1,044

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1	個人	持参	素案の中に、民営化の成果として(3)第三者評価のアンケートの満足度を良好であることとして、7割の保護者が「大変満足」や「満足」としているが、正しくは7割近くであり、実際には7割に達していない。素案であっても事実と異なる記載は認められるべきではない。同調査の満足度において、ひもんや保育園は9割以上であることから、そもそも`民営化の成果`の根拠になっていない。また(4)毎年多くの入園申込が得られている点が挙げられているが、区立保育園の申込の第一希望が定員数以上であるのに対し、民営保育所の平均は6割程度である。民営化されたばかりの園に申込が集中しているからといって、建物が新しいなどの一時的な理由も十分考えられ、新設園との申込数を比較して民営化の成果とするのは合理的に欠ける。 ※ 同意見4件	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	1	第三者評価の利用者アンケートの満足度については、区立保育園の時との比較を行うものではなく、民設民営化した園において、7割の保護者が「大変満足」や「満足」と回答していることを記述しています。入園申込状況については、民営化前と民営化後は、他の保育園と比較し、高い申込数となっています。 項目2「民設民営化の成果」については、一部の区立保育園でも実施している保育を、民間だけで実施しているかのような記述をしていましたので、適切な表題となるよう修正します。
2	個人	FAX	「2民設民営化の成果」において、「(3)第三者評価の利用者アンケートの満足度が良好であること」「無記名で行われる利用者アンケートにおいて、園の運営に対する総合評価に対し7割の保護者が「大変満足」や「満足」としています」とあるが、民設民営化による成果だと示すのならば、「民設民営化以前の、民設民営化対象園のアンケート結果」と「民設民営化以後の、民設民営化対象園の利用者アンケート結果」を比較した上で、評価が有意に上昇したことが示されなければならない。だがこの素案においてその説明は存在しない。したがって「第三者評価の利用者アンケートの満足度が良好であること」は民設民営化の成果とは呼べない。根拠が不明である。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	1	
3	個人	メール	民営化の方が満足度が高いとあるが、ひもんや保育園は9割が満足、大変満足となっている。ニーズの操作のような文章をとりやめて欲しい。ましてや民間が質が高いと何をもって評価されたのか。そこを明確化されずに勝手な民営化は、住民無視と捉えられる。				
4	個人	メール	第三者評価の利用者アンケートの満足度が良好であることについて、総合評価だけを取り上げるとは良いとこ取りで不適切である。「どちらとも言えない」「いいえ」の回答を合わせた割合は全体で約27%、そのうち、問6(安全対策)では6割以上、問8(園との信頼関係)と問12(子ども同士のトラブルへの対応)では5割を占めている。と記載され、見過ごすことのできない重要な視点である。修正して欲しい。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	1	個別の設問において課題はありつつも、総合評価において、約7割の保護者が「大変満足」、「満足」と回答していることに対し、良好であると評価しています。また、保育事業者は、第三者評価結果を自発的に取り組みに活かすこととなります。これとは別に、区は、巡回指導等を通じ、園の運営状況に対し、必要に応じ、相談等を行っており、民営化した5園では、適切に運営がされていると認識しています。項目2「民設民営化の成果」については、区立保育園との比較と誤解を与えない表題となるよう修正します。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
5	個人	メール	民設民営化の成果とは、区立では不可能であったものが民設民営化によって実現したとの意味に受け取れるが、区立でも実施されていることや可能であるが実施していないだけのことは掲げるべきではない。正確でなく誤解を招く記述の削除を求める。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	1	素案の項目2「民設民営化の成果」は、区立では不可能であったものが民設民営化によって実現したことを挙げているものではなく、民設民営化して得られたよい結果を挙げているものです。項目2「民設民営化の成果」については、一部の区立保育園でも実施している保育を、民間だけで実施しているかのような記述をしていましたので、適切な表題となるよう修正します。
6	個人	FAX	「2民設民営化の成果」において、「(1)延長保育の長時間化などのサービス拡大がされたこと」を挙げているが、民設民営化以前の区の対応でできなかった理由が示されていない。これを「民設民営化による成果」とするならば、これまでなぜ対応できなかったのか、区にできなかったことをなぜすぐに民間ができるようになったのか、釈明をまずすべき。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	1	これまで民営化した園で延長保育時間が1時間から2時間へ拡大しており、これを率直に成果として評価しています。 区立保育園では、2時間の延長保育を実施している園が1園ありますが、その他の区立保育保育園では、延長保育時間は1時間となります。区立保育園のまま2時間延長にすることも可能ですが、その変更に要する行政上の手続きは非常に時間がかかるため(採用計画など)できておりません。 項目2「民設民営化の成果」については、一部の区立保育園でも実施している保育を、民間だけで実施しているかのような記述をしていましたので、適切な表題となるよう修正します。
7	個人	持参	「民営化の成果」には区立園でも実施できること、区立園の方が優れていることが書かれていて大変ミスリーディングである。素案の見直し、修正した上で区民からの意見を募って欲しい。 ※ 同意見4件	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	1	項目番号の2及び、各小項目は、これまでの運営状況に関する記述と民設民営化した結果、得られた成果に関する記述です。項目2「民設民営化の成果」については、一部の区立保育園でも実施している保育を、民間だけで実施しているかのような記述をしていましたので、適切な表題となるよう修正します。
8	個人	メール	区立保育園の整備費や改修・改築経費及び運営費、扶助費による区財政負担が軽減されることはとても意義がある事と思う。 幼稚園・こども園・保育園どの施設を利用する場合においても適切な環境整備や保育・教育が充実された下で、すべての子どもが平等に過ごせることが大切である。区財政経費の見直しをすることにより、保育所開設に投資する財源と同様に幼稚園にも予算を組んで、幼稚園に通う子ども達の快適な環境を確保してもらいたいと思う。目黒区の私立幼稚園は各園が建学の理念を大切にし、常に質の高い幼児教育をしてもらっている。日本の未来を背負っている子どもたちをどう育てるか、幼児期にいかにつくることが大切なのかに注視し、安心して楽しんで子育てができる子育て支援、子どもが心身ともに健やかに育つことに目を向けてもらいたい。	2 民設民営化の成果	子育て支援課	1	子どもの情緒を育て、心豊かで健やかな成長を手助けするのに幼児教育は欠かせないものであることは理解しております。しかし、区立施設と私立施設ではその位置づけが違うことをご理解いただきたいと存じます。 保育園の整備や支援は、児童福祉法で地方公共団体が担う責務として位置付けられております。 私立幼稚園につきましては、学校法人や宗教法人、または個人が設立している私立学校であり、区が整備していくものではございません。 区としては、私立幼稚園に対して私立幼稚園協会補助や研究委託費支給など、必要な財政支援は他自治体と比べても遜色なく実施していると考えています。 なお、ご意見の内容を踏まえ、運営経費の財政負担軽減についても、説明を追加します。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
9	個人	メール	1日でも早く全ての保育園を民営化にするべきで、大賛成である。保育の質が落ちるなどという方がいるが、それは全く違うと思う。公務員だから質がいいとかではないと思う。今の時代にあったやり方で、少しでも負担なく運営していくことがこれからの保育園のあるべき姿である。実際、民営化の保育園の方が時間だったり持ち物や通う上で便利であり、運営側のモチベーションも公立とは違うものがあり歴史にとらわれず運営してくれるものと思う。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	1	区立保育園から民設民営化した園では、延長保育の長時間化などサービス拡大や、一時保育の実施などがされています。これまで民設民営化した5園では、各保育事業者がそれぞれの運営理念や運営方針に基づき、特色のある保育を実施しており、順調に園の運営がされています。今後の民設民営化についても、対象園の保護者意見を伺いながら、区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく適切な事業者を選定し、丁寧に進めてまいります。なお、少しでも負担なく運営していくことについてのご意見を踏まえ、運営経費の財政負担軽減についても、説明を追加します。
10	個人	郵送	目黒区における人口の増加、および保育園需要の課題に対し、民設民営化が大きな成果をはたしてきたこと、延長保育の時間等区民への利便性を向上させたことを評価しています。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	2	これまで民営化した5園では、素案の項目2「民設民営化の成果」に記載の成果があったことに加え、一部の園では待機児童解消のため、民営化に伴い定員を拡大しております。今後も、区の保育に関する課題を解決していくために、区立保育園の民営化を進めていくことは必要であると考えており、環境の変化による子どもへの影響に配慮しながら、丁寧に進めてまいります。
11	個人	メール	項目2「民設民成果の成果」(5)老朽化した園舎の施設整備を比較的小さい財政負担で更新できたことについて、なぜそのような制度になっているのか、扶助費のように説明書きをつけてほしい。	2 民設民営化の成果	財政課	2	国における三位一体の改革により、平成16年度から公立保育園に対する運営費や整備費の国、都の補助金、負担金が廃止され、素案の項目3「民営化計画の改定」の(4)で記載している通り、区立保育園の整備費や改修、改築経費及び運営経費は、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担になっているためです。
12	団体	持参	区立ひもんや保育園の満足度は93%であり、民営園の満足度7割を大きく上回っているにも関わらず廃園することは地域として保育の質の低下を招きかねない。 民営園の保育の質は統一されておらず、満足度が高いとは言えない。文書には、民設民営化の成果として、7割の保護者が「大変満足」または「満足」としていると謳っている。(たった1園だけの満足度を記載)しかし、公立保育園の満足度調査結果との比較もせず、あたかも区民に民設民営化の評価が高いと誤解を招きかねない記載方法、区民に民設民営化の成果が良いと誘導するようなやり方に疑問と不信感を覚える。また以前は、民営園の指定管理者制度はかなりハードルを高くしていたが(経験年数〇年以上の保育士を〇名以上配置、〇年以上経営が続いている歴史ある保育事業者など)今は民営化のハードルは低く、結果として経験の浅い保育士が多く、離職率も高いなど、保育の質の低下が否めない状況である。また、東京都の調査によると保育園職員の平均勤続年数は、公立(20～30年)、その次が社会福祉法人(10～20年)、株式会社(2～5年)である。慢性化する保育士不足は、不適切保育(園児への暴言、暴力、放置)の要因となる。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	3	区では、区全体の保育の質を上げていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っています。さらに、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。なお、素案の項目2「民設民営化の成果」は、民設民営化して得られたよい結果を挙げているものです。 また、民営化の事業者募集に当たっては、区立保育園と同等の保育士の配置数とすることや実務経験などについても条件を設けています。
13	団体	メール	世田谷区の第三者評価機関による民営化の検証を、目黒区としてもぜひ検討して欲しい。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
14	個人	メール	(4)毎年多くの入園申込が得られていること そもそも園別入園状況は園毎の人気を計るバロメーターだと区はとらえているのか。実際の入園申請における希望(申し込み)園は、通園、通勤の利便性、兄弟関係、入所枠(競争倍率)などに制約され、そして何よりも入園できることが絶対条件である。必ずしも入りたいという希望だけが反映されるものではない。傾向を見るとまさに主要駅の駅前駅近の園が入っている。駒場のような周辺部は低くなって当然であり地域性の問題がある。区も駅近くの園の希望が多いことは委員会答弁で認めている。さらに、新設園はそもそも目一杯の入所枠となるから希望者も多くなるのは当然のことである。既設園と比較できない。むしろ区立保育園は全体的に上位にシフトしており、欠員率も私立に比べて低い。以上のように民営化の成果とすることは不適切なので削除してほしい。	2 民設民営化 の成果	保育課 保育計画課	5	入園申込については、民営化園5園の人気の多寡ではなく、民設民営化後も入園申込が大きく低下することなく、区立保育園だった時と同様に多くの入園申込を得ていることから、これを成果の一つとしております。なお、民営化園は、区立保育園の園児を引継ぐため、開設当初から、5歳児まで定員が充足しており、民設民営化前後の比較は可能であると考えております。また、民設民営化後も多くの入園申込が得られていることについては、園舎の新築や場所の移転など、各園それぞれの要因があるかと思われます。
15	団体	メール	「第三者評価の利用者アンケートの満足度が良好であること」について、民営化された保育園の第三者評価が好評であるとあるが、1園のみの結果に過ぎない。その結果を見ても、「どちらとも言えない」「いいえ」との回答が「安全対策」で6割に上っている。「園との信頼関係」「子ども同士のトラブルへの対応」は5割を占めている。また、目黒区は、第三者評価を保育園の評価として位置付けているが、現場の保育園からは実態を正しく見ることなく、事業者が甘く採点する傾向が指摘されている。第三者評価だけを重視して、民営化後の園を評価することは、十分な評価とは言えない。	2 民設民営化 の成果	保育課 保育計画課	6	第三者評価は、3年に1度受審することとされており、民営化園5園のうち、平成29年4月に民営化した1園において、第三者評価を受審している状況であることから、その結果を記載しております。利用者アンケートの結果については、個別の設問において課題はありつつも、総合評価において、約7割の保護者が「大変満足」、「満足」と回答していることから、これを成果の一つとしているものです。
16	個人	FAX	「2民設民営化の成果」において、「(4)毎年多くの入園申込が得られていること」とあるが、民設民営化による成果だと言いたいのであれば、「民設民営化以前の、民設民営化対象園の入園申込状況(人数)」と「民設民営化以前の、民設民営化の対象園の入園申込状況(人数)」を比較した上で、評価が有意に上昇したことが示されなければならない。だが、この素案においてその説明は存在しない。したがって「毎年多くの入園申込が得られていること」は民設民営化の成果とは呼べない。	2 民設民営化 の成果	保育課 保育計画課	6	区立保育園の民営化後も、引き続き多くの申込が得られていることを成果としています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
17	個人	メール	現在2人(小学3年、5歳)の子どもがいる。どちらも区の認可保育園でお世話になっている。 素案を見たが、民営化への利点はよく分かったが、欠点はないのか。第一子は現在学童にお世話になっている。入所の際にちょうど民営化したが、以前よりその学童を利用していた人達からは「民営化前の方が子供達の様子をよく見てくれて教えてくれて、良かった。」「以前は親達と子ども達との関わりを企画したり等してくれていた。」などの話を聞いた。民営化に伴い、学童と親との関わりが希薄になったというように感じている人達がかかなり多くいる印象である。 現在、第二子が通園している保育園は区立保育園だが、先生達の日々の保育は手厚くとても満足いくものと感じている。民営化された保育園の親から聞いた話だが、給食やおやつは業者に委託しており、温かい料理も冷めていたり、生のフルーツ等も出されることはない聞いた。今、私が利用している園は毎日管理栄養士さんがしっかりと子ども達の健康を考えているのがよくわかる。また、食育にも力を入れており、園庭で育てた野菜を子ども達と調理したりしてくれている。やはり、成長著しい子ども達には暖かく愛情を感じる給食やおやつを提供して欲しい。 上記を踏まえると民営化には反対である。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	民営化の影響につきましては、以下のことが考えられます。 ①新園の保育環境に園児や保護者が慣れるまでの負担があること。 ②世帯によっては、延長保育料金の値上げによる負担が生じること。 ③世帯によっては、移転により登園やお迎えが従前よりも不便になる場合があること。 給食やおやつの調理は、目黒区の認可保育園では、区立、私立にかかわらず、子どもの発育を考慮した献立により、調理室で調理したものを配膳しています。献立については、各保育事業者が決めています。食育についても、巡回指導において確認をしており、それぞれの事業者の考えに基づき取り組んでいるものです。
18	個人	メール	(1)延長保育の長時間化などのサービスが拡大されたことについて、既に区立八雲保育園では午後8時15分までの延長保育が行われている。他の区立園でも区が実施しないだけで民営化の成果ではない。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	区立から民設民営化されたすべての園で延長保育の長時間化などのサービス拡大がなされているため、成果として認識しています。
19	団体	メール	目黒区では民設民営化の成果として、「延長保育の長時間化などのサービス拡大がされたこと」「民間ならではの特色ある保育が実施されていること」を謳っている。しかし、区立も時間やサービスを延長・拡大してきた。民営化の成果とは言えない。また、裸足保育、縁側給食、制作教室、園庭の遊具などの多様な保育の取り組みを引き合いに出し、民間ならではの特色ある保育と述べているが、すでに区立保育園でも取り組まれているものもある。民設民営化の成果とは一概に言えず、民営化を推進する根拠にはあたらない。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	素案の項目2「民設民営化の成果」は、区立では不可能であったものが民設民営化によって実現したことを挙げているものではなく、民設民営化して得られたよい結果を挙げているものです。また、今後も引続き民営化を進める理由としては、素案の項目3「民営化計画の改定」において、今後も多様な保育ニーズに応えていく必要があることをはじめとした区の課題を解決していくためとしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
20	個人	メール	区立保育園ならではの特色のある保育を例示して欲しい。 区立第二上目黒保育園は毎朝さくらさくらんぼのリズムや園庭がないことをバネにして毎日駆け足で遠方の公園まで散歩に出かけることなどが行われていた。過去にはお泊り保育を行っていた区立園もあったが、保育課がやめさせたと聞いたことがある。現場の保育を規制しているのは本庁ではないか。宣伝しないだけで各区立保育園では特色ある保育が行われているはずである。(区のHPによる第二上目黒保育園の紹介)園庭がないので、意識的に、リズム運動遊びや戸外散歩などの体を動かす遊び、砂・土などの自然物や身近にあるものを利用した創作活動、小動物や作物の飼育・栽培活動にも、子どもを中心に積極的に取り組んでいます。また、同年齢や異年齢との交流ある遊びを通して、意欲・自信・思いやりなども育てていきます。民舞や太鼓・お話などを取り入れながら、日本の伝統文化を子どもに伝えられるようにしています。とある。一方で、民営化した園にはこのような特色の記載はない。目黒区が公私を比較させるような施策を行うなら区立保育園のHPも作成すべき。区が民間の応援を行うことは公平性に欠けるのではないか。なお、私立保育園の実費徴収の状況についても公表して欲しい。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	ご意見をいただきましたように、第二上目黒保育園ではさくらさくらんぼのリズムや、民舞を積極的にそして継続に行われていることは目黒の保育の特色として取り上げるべき取り組みであると考えます。この取り組みは、区内公立保育園間においても学びとなり、各園でもリズム遊びの取り組みを行っております。また、食育活動も積極的に行い、季節ごとの野菜の栽培はもとより、お米の栽培に関しては脱穀後の藁を使い正月のしめ縄飾りを作るなど、物を大切に作る心を育てています。また、子どもが自発的に活動し様々な経験を通して成長していくための環境づくりを考えています。例えば園庭がある保育園は、草花をたくさん植え身近に自然に触れる環境づくりや、固定遊具以外に木材やバスマットなど規制の玩具として使用しない道具を自由に組み合わせて子ども自身が遊びを作り上げる楽しさを味わっており、駒場保育園のじゃれつき遊び、田道保育園のお相撲の取り組みなど継続的に行われている保育も特徴的なものです。このように、子どもたちが主体的に楽しめる保育を職員らが常に考えて話し合い実践しています。区立保育園の情報については区のHPに掲載する方針であり、これを充実させる努力をしています。私立保育園の実費徴収については、令和3年12月28日から公表している概要一覧の中でおむつの負担代金等をお示ししています。
21	個人	FAX	「3民営化計画の改定」において、「また、保育施設の整備に伴い、義務的経費のひとつである扶助費は、令和3年度当初予算で約305億円となり、平成25年度比で、実に141億円増加となりました。扶助費の4割以上を保育所関連経費が占めるに至っており、区財政の規定経費の増加の大きな要因となっています。」とあるが、「私立保育園を中心に整備を加速してきた」とことと扶助費の増大に関係がある、すなわち「民設民営化をすすめると区の経費がかかる」ことを示している。民設民営化によって発生した経費を、さらなる民設民営化によって対応するというのは道理が通らない。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	2	扶助費は区立保育園・私立保育園両方の運営経費に関わるものになります。私立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、国や都の補助金や負担金の対象となります。一方で、区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、全額区の負担となっています。
22	個人	メール	民営化というのは、公が果たしてきた機能を私に手放すことである。それにより、公が民営化された機能に対して発揮できる制御と管理能力の度合いも減る。しかし、コロナ禍が痛感させたことの一つは、ちょうどこの公の制御・管理能力の必要性なので、時代にあっていない政策だと思う。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	2	素案では、区立保育園は今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点となるよう、今後、4点の役割を担っていくとしています。また、項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとして、区の北部から西部までの5つの各地区に2園ずつ配置するとしています。
23	個人	メール	社会の変化により保育所を必要とする児童が増え、児童福祉法第24条に基づき自治体の責任として保育園を開設したのだから経費が増えるのは当然のことである。生活保護が増えれば保護費を削減するのか。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	2	素案の項目3「民営化計画の改定」の(5)に記載の通り、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があると考えます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
24	個人	メール	サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること。とあるが、サービスの質の向上とは具体的にどこに。とくに「質」について。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	2	これまでの民営化の成果として、延長保育の長時間化及び利用定員上限の撤廃、また保護者の育児負担の軽減や通院などの理由で一時的に保育が必要な場合のサービスである一時保育を実施したことなど、保護者の就労事情等に柔軟に対応したことが挙げられます。
25	個人	メール	築60年近くになる区立保育園をはじめ、築年数が40年前後の施設が多数あるため、改修、改築経費の抑制が必要となるが、区立のままの改築では区の負担が極端に多くなること。とあるが、築年数の高い施設が多数あることが改修、改築経費の抑制の必要にどうつなげるのか。区立保育園の建替えに子ども・子育て応援基金を活用してはどうか。	3 民営化計画 の改定	子育て支援課 保育計画課	2	素案の項目3「民営化計画の改定」において、区が解決すべき5つの課題を示しています。(4)で記載している通り、区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担になっているためです。 また、子ども・子育て応援基金は、「目黒区子ども総合計画」に定める事業(地域の子育て関連事業や、保育所、児童館、学童保育クラブ等の施設整備)に活用することとなっています。区立保育園の建替えは当該基金の活用対象ではございません。
26	個人	持参	区立保育園は、現状の満足度が非常に高い。企業の本質は利益追求であり、生活、教育のライフ基盤とそぐわない。効率化するなら例えば、目黒駅で住民票等の発行をリアルでやるより、そういう誰がやっても質に関係ないものをデジタル化すればよい。 ※ 同意見2件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	2	サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること、築年数が40年前後の施設が多数あり、改修、改築経費の抑制が必要であること、区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、全額が区の負担となること、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることなどの課題を解決していくために、区立保育園の民営化は必要であると考えています。
27	個人	持参	在園児に影響がある計画では、許容できない。 区役所職員の仕事の進め方に不備があったとは思えない進め方であり、そのしわ寄せを区民に行かないようにすべきと考える。もっと計画性を持って、仕事をしてほしい。説明会の質疑応答を見ても、もっと区民の言葉を真摯に受け止めるべきではないか。区役所職員は誰のために仕事をしているのか。もっとステークホルダーを意識してほしい。入園前に説明なく民営化。さらに強制的に転園させられるようなやり方は行政のやり方として公平性も透明性もない。区の財政を支える働く世代、区の未来を担う若い子ども達のことをないがしろにしているとしか思えない。 ※ 同意見4件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	2	令和2年8月に区立保育園の民営化計画改定の進め方を議会に報告の後、令和3年2月に素案を発表する予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、保護者説明会等ができない状況になったため、4月の発表となりました。なお、毎年、10月に利用案内を発行しておりますが、10月の段階では民営化対象園を区として示せる内容はありませんでした。 また、民営化につきましては、サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること、築年数が40年前後の施設が多数あり、改修、改築経費の抑制が必要であること、区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、全額が区の負担となること、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることなどの課題を解決していくために、区立保育園の民営化は必要であると考えています。
28	個人	郵送	安心して働くことができたのは私立保育園にはない安定した質の高い保育環境の中で子どもが区立保育園に通えたからである。成長した子を見ても実感している。区立保育園は必要である。残して欲しい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	2	区立保育園については、今後の役割をお示ししたうえで、それを果たしていくに当たり、適切な施設数を確保していくこととしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
29	個人	メール	全国ワースト3の待機児童対策として急激に増えた私立保育園、指導監督の体制は十分か。開園3年目くらいまでは不安的な時期だと議会での保育課長答弁もあった。さらなる民営化には十分な期間をおくべきである。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	3	区では、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導を行っています。民営化園につきましては、巡回頻度を上げて重点的に 行っています。
30	団体	郵送	1:区内 認可保育園の人件費比率を調査・把握・公表すること 2:区内 認可保育園に働く労働者の労働条件・報酬などを、「労働環境 モニタリング」「労働台帳」「ワークシート」などの方法により把握すること。 (少なくとも、従来労働環境モニタリングを行っていた指定管理から民営 化に移行する保育園などに鑑み、サンプリングであれこれらを実施し、 公表すること。) 3:公契約条例上の最低報酬額に、職種別「保育士・栄養士・調理士」を 設けること。 4:これらの対策を講じるまでは、公立保育園を維持し、そこに働く常勤・ 非常勤を問わず全ての保育士の地位・労働条件を目黒区における保育 労働水準のモデルとして向上する指導を行うこと。 5:これらの施策について、保育労働者・関係労働組合と十分協議し、 協力して行うこと。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
31	団体	持参	令和3年4月15日、私たちひもんや保育園の保護者は、ひもんや保育園が民営化の対象園になることを突然通知された。同園は4年後に廃園され、現0・1歳児は第三ひもんや保育園への転園を余儀なくされる。保護者は子の人格形成や発育環境にとって「5～6年の長期に渡って託すにはどの保育園がベストか」を熟考した上でひもんや保育園を選んでおり、不安と動揺が広がった。民営化計画素案によると、ひもんや保育園のほか、第三ひもんや保育園、第二上目黒保育園、目黒本町保育園が令和9年から順次民営化される。いずれも、数十年の歴史があり、経験豊かな保育士のもと地域に根差した保育を実践してきた素晴らしい保育園である。第三者評価の利用者アンケートの満足度は89～98％である。このまま計画が進めば、目黒区の区立園数はピーク時(平成28年)の22から10まで半減し、特に碑文谷・鷹番地区には区立園がゼロになってしまう。 待機児童解消を目的に急ピッチで私立園が作られたが、区立園には緊急一時保育、障害を持った子や医療的ケアが必要な子の受け入れといった役目がある。また区立園は「区全体の保育の質を向上させる中心拠点」(素案より)と位置づけられている。私立園の増加に伴って本来は増やすべき区立園がこれ以上減れば、地域全体の保育現場が混乱し、保育の質が低下するリスクがある。近隣の住民にとっては、災害時の防災拠点・福祉避難所としてなくてはならない施設である。東京都が平成30年に発表した、都内の就学前児童がいる約38,000世帯を対象に実施した保育ニーズ実態調査(回収数約13,114)によれば、最も利用希望が多い教育・保育サービスは「認可保育所(公立)」で51.9%、その後「認可保育所(私立)」が39.3%と続く。ところが実際に「認可保育所(公立)」を利用しているのは17.0%にとどまり、公立園を希望する多くの世帯が利用できていない現状が明らかになった。目黒区では、保護者の希望と逆行する形で、公立園をさらに減らす計画を立てている。これは目黒区の子どもたち、保護者の声を無視したあまりにも一方的な措置ではないか。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
(続き)	(続き)	(続き)	地方自治体の第一の仕事は「住民の福祉増進(地方自治法第1条)」であるはずである。「区立園の建て替えには国や都から補助金が出ない」ことを民営化の理由として挙げているが、そのような不当な要求をただ受け入れて、子どもたちに負担を押し付けるのではなく、長期的な視点で目黒区として国や都に働きかけをするべきではないか。子育て世代にとって区の魅力が薄れれば、将来的に大幅な税収減につながる。ひもんや保育園は、幅広い年代の先生方や事務員さんたちのもと、子どもたちが健やかに育っている。地域住民とともに、大規模園で長年伝承されてきた保育の経験・歴史は、子どもがのびのびと育つために、欠かせないものである。区立・ひもんや保育園だからこそ、私たちは安心して子どもたちを預け、仕事に出ることができている。50年以上かけて構築されたリソースは、一度壊れたら戻らない。目黒区のさらなる発展のため、私たちの子、孫、さらに先の世代まで、心と体の基盤となる大切な時期の子供たちを育む豊かな財産を残すために要望する。 ひもんや保育園、第三ひもんや保育園、中町保育園、第二上目黒保育園、目黒本町保育園の民営化計画を撤回し、園舎立て替え後も区立園として存続することを求める。 ※ 署名7, 392件	(前頁の続き)	(前頁の続き)	(続き)	(前頁の続き)
32	個人	持参	区立保育園が地域の子育ての拠点となるよう引き続き、子育て相談や子育てふれあい広場などの事業をさらに拡充するためにも15園の継続を求める。 ※ 同意見33件	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合は、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
33	個人	郵送	区立保育園を減らさないで欲しい。以前目黒区で保育士として働いていた。今現在は私立保育園で働いているが、公立と私立とこんなにも違うのかと考えさせられる。保育士の質の低下、給食、食育の低下、丁寧さに欠けている。園庭がなくとも認可され、毎日、危険な道でさえ歩いて公園まで行かなくては遊べない子ども達。安全、すこやかに育てられるよう公立が私立を引っぱってよりよい保育をすすめて欲しい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
34	個人	郵送	息子は約10年前中央町保育園に通園していた。1年間は入れず、先ずは認証保育園で過ごした。通園費は高額で、狭い空間、園庭のない場所だった。費用が高かったことは、何のために働いているのかわからないと悩むこともあった。しかし区立保育園に入園でき、費用も、保育の質も、食事提供の信頼性、どれをとっても安心して預けることができた。在園中、東日本大震災を仮設園舎で経験したが、絶対に中央町保育園の先生たちなら大丈夫という信頼があった。区民として、親として、区立保育園を減らさないで欲しい。これまでのノウハウをなくさないで欲しい。地域のつながりをなくさないで欲しい。				
35	個人	郵送	民営化は公的責任の放棄ではないかと思う。民営保育園では、安定した運営ができないのではないかと思う。これ以上、区営保育園を減らさないで欲しい。				
36	個人	郵送	保育士さんの待遇が違うことで保育の余裕がある。未来を担う大事な子ども達を良い環境でゆとりある保育をする公立の保育園を減らさないで欲しい。我が子も孫も公立で育った。楽しい保育園生活が記憶に残る孫たちをみるにつけ充実した区立保育園が増えることを願う。				
37	個人	郵送	目黒の大切な子ども達のために、区立保育園をこれ以上、減らさないで欲しい。保育士さんたちが安心して長く働くことができるようにして欲しい。				
38	個人	メール	区立保育園をこれ以上減らさないで欲しい。綺麗な建物や環境より、年齢層の厚みがあって、先生がコロコロ変わらない区立保育園の環境は何事にも替え難い貴重な環境だと思う。まだ保育園に入る前だが、区立の保育園の先生や子ども達にお会いすると笑顔で挨拶してくれた。私立認可の保育園の先生には無い対応だった。保育園での体験保育や、身長測定、本の貸し出し等区立の保育園の先生達は保育園の中だけでなく、区内のお母さん達の心のよりどころでもあると思う。少子高齢化の今、子どもへの援助として区立保育園の存続についても再考頂きたいと思う。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
39	個人	メール	2021年7月29日、福岡県の私立保育園において園バス閉じ込めによる熱中症死亡事故が起きた。公立園を減らして私立園を増やすことは、子どもの危険リスクを高めることにつながるのだと感じた。この園が公立園であれば、預かり時のチェック機能、早い段階での欠席確認がきちんと果たされ、このようなずさんな事件が起きることもなかっただろうと思う。保育士の労働環境を保証してくれる公立園は、安心して子どもを預けることができる。大切な命、救える命を守るために、2027年からの順次民営化される民営化計画素案に反対する。碑文谷・鷹番地区にも区立園を残して欲しい。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
40	個人	メール	子どもの権利条約、めぐろ子ども条例を尊重し、何より子どもの権利が尊重される保育を望む。次のように区立保育園の役割を考えている。日々の保育に活かせるよう、区立保育園職員は保育課と共に研鑽を積んで欲しいと思う。そして以下のような役割を実践するには、これ以上の区立保育園を減らすことはストップしてもらいたいと考える。 Ⅰ 民間保育施設や他関係機関(小学校、学童・児童館、支援センター等)との連携・交流を図り、区内全体の保育の質の確保と向上に努め、充実を図っていく。また、民間保育施設への研修・実習交流・相談・助言等々の支援も行う。 Ⅱ 保育のセーフティネット(子どもの育ちのセーフティネット)としての役割を担い、子どもの安全と健やかな育ちの保障を行う。 また、家庭へのサポートをより一層推進する。 ①保育を必要とする児童には(障がいを持つ、アレルギーのある、医療的ケアが必要等々)個人の発達に適した保育を行う。専門的療育施設等との連携を図る。 ②不適切な養育や虐待されている児童の早期発見と専門機関への連携、支援を行う。 Ⅲ 自然災害やコロナ等の近年の状況に対応するため、緊急時の保育のセーフティネットの体制づくりが求められている。 ①地震や水害等の自然災害により一時保育が必要になった子どもへの一時的預かりや、緊急時(閉園等)の入所児童の受け入れ等、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障するという、公的な責任を果たさなければならない。(それには、日頃からの地域民間保育施設との連携も欠かせない。) ②また、被災により保護者と離別した地域児童の避難所としての役割も担っている。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	区立保育園は、素案の項目5「区立保育園の今後の役割」に記載のとおり、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点となるよう、(1)地域の子育て家庭への支援、(2)地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築、(3)災害時、緊急時のセーフティネット、(4)民間保育施設では対応の難しい保育の実施の4点の役割を担っていくこととしています。 そして、素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育技術や運営方法を継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組みを率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。 保育の質や保育士の定着に関し、区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っています。また、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
(続き)	(続き)	(続き)	IV 在宅子育て家庭への支援を充実させ、子育てしやすい地域づくりに取り組む。 在宅家庭が必要とする支援の把握と実施、及び専門職による相談・助言等を行う。 (一時保育、訪問相談、メールやSNS等での情報発信、専門相談・育児講座等、体験保育、施設開放、等々) それらを実践していくには、株式会社立の私立では出来切れない面があると思う。株式会社では利潤追求があるからである。児童福祉法24条「自治体の保育実施義務」で、区立は直接責任を課せられているので、それだけの保障もある。しかし、民間は公定価格による委託費で、変動もありその中から人件費も払われる。仕事に見合った保障がされていない現実があると思う。(来年から3%賃金をあげると言われているがまだまだとっても不十分である)当然働く職員はまじめで研究熱心な子どもの心に寄り添い育む保育を実践する方は多くいるとは思いますが、精神論では片づけられない。辞めていく職員も多く、若い職員が多いと聞く。保育は経験が重要である(保育理論に裏づけられた実践の経験)。継承が重要である。幅広い年齢層や経験者層により、より子どもの気持ち・心に寄り添った保育が成り立つのだと思う。民間にどんどん委託していくのではなく、子どもの成長・発達に責任をもつには、区立・公的保育はしっかりと残して欲しい。	(前頁の続き)	(前頁の続き)	(続き)	(前頁の続き)

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
41	団体	メール	サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用連携をさらに推進していくことについて目黒区は、平成29年に新たな保育所待機児童対策の取組方針を発表し、急速に私立保育園を増設してきた。そうした中、一部の私立保育園では、保育士からきちんと給料が払われないと言う声が上がったり、保育士が全員辞めると言う事態になる園があったり、新規開設時に保育士が揃わない園があったり、などさまざまな問題が起こった。目黒区では、いかに保育の質を確保するのが課題となった。そして、保育の質ガイドラインを作成し、区立保育園の元園長を巡回指導に派遣したりしてきた。しかし、これだけでは民間保育園の保育の質を向上させるための十分な措置とは言えない。目黒区は、さらなるサービスと質の向上に取り組むために、区立保育園を廃止し民営化していくとしているが、サービスと質の向上に取り組むのであれば、民間活力のさらなる推進ではなく、区立保育園を維持発展させることこそが必要である。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
42	個人	メール	保育園の民営化を進める事に関しては反対である。				
43	個人	郵送	区立保育園を減らすどころか増やして欲しい。公立病院や保健所を減らしたことによって今回のコロナの対応に不備がでたことでもよくわかるように保育園も公立を減らせば、先に行ってから良くないことだったという結果になると思う。公的責任をよく考えて欲しい。現場を見て欲しい。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
44	個人	郵送	「保育は人なり」これは私が保育学院(昔は都立)で現役の園長先生だった講師の方に教わった．．というより毎回、年頭におっしゃっていた言葉である。経営が苦しい民間に「人」をどれだけ子どもにつけてられるのでしょうか。これは、国や自治体が踏ん張らなければならない時だと思う。日本の明るい未来は今の子どもたちにかかっている。これ以上「公立園」を作るのはムリだとしても、せめて今の「公立」を減らさず、現状維持で保護者、子どもたちを守って欲しい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
45	個人	郵送	日本は、国も自治体も子どもにはお金を使わな過ぎである。選挙のことばかり考えて、老人にばかりお金を使っていると明るい未来は見えてこない。子どもの福祉と教育にもっと力を入れ子どもを育てやすい社会、子どもが夢を持てる社会を目指してほしい。公立の保育園は減らすべきではないと思う。				
46	個人	郵送	最近の保育園民営化の動きは、国や自治体が子どもを大事に育てる姿勢が放棄されているように感じる。民営でもすばらしい所はあると思うが、安定した運営・人材のもと安全で公正な保育をしてもらえるのがやはり区立保育園だと思う。とても感謝している。自分の子どものためにも、日本の未来のためにも、民営化の撤回をのぞむ。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
47	個人	郵送	区立保育園には就労支援だけでなく子どもたちの健やかな成長を促す役割がある。保育士さんたちが経験にもとづき親たちの相談にのることも大切である。民間の保育園、特に株式会社が経営する保育園は利潤追求が主目的となり、働く者の待遇は十分ではなく、継続性も不安定となる。これ以上区立保育園を減らさず、保育士水準を守るためにも民営化計画は見直してほしい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
48	個人	持参	財政が厳しいことを理由にした民営化には断固反対する。 歴史ある区立保育園のすばらしさを守ってほしい。子どもをただ保育すれば良い、待機児童をなくせば良いのではなく保育の“質”が大切である。私立園は質の高いところもあるが、低いところも多くあるのが現状である。目黒区の保育の質を上げるためにも、区立園は減らせない。 財源を確保する方法は他にもあるのではないか。なくしてはいけないものを、まちがわなないで欲しい。 ※ 同意見3件				
49	議会	メール	区立保育園は、目黒区全体の保育園の質を向上させる役割のみならず、地域の子育て支援でも重要な役割を担っており、その役割はコロナ禍でますます重要になっている。区立保育園を減らすのではなく、区内全体の保育の質を向上させ、子育てを応援していくことこそが、目黒区のいまやるべき仕事である。 ①現存する公設公営の区立保育園の廃止・民営化は行わず、公設公営を堅持するべきである。 区立保育園の廃止・民営化の目的は、老朽化した施設の更新費用負担の削減と目黒区職員の削減であり、経費を減らすことである。子どもの最善の利益を掲げる「子ども条例」を持つ区として、区立保育園はこれ以上廃止せずに、堅持するべきである。また、コロナ禍にあって、保育園の統廃合や民営化が進められていることは問題である。コロナ後に保育園はどうあるべきか、いま立ち止まって、目黒区として再検討するべきである。そのために、区立保育園の廃止民営化計画を進めることは、ストップするべきである。				
50	個人	郵送	区立保育園の民営化に絶対反対である。区立保育園のすばらしさを見直して欲しい。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
51	個人	郵送	これからの目黒区を担う子ども達を民営にまかせず、しっかり目黒区の公立保育園で育ててほしい。公立保育園の民営化に反対する。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
52	個人	郵送	目黒で働き目黒で子育てしてきた。安心してあずけられる区立保育園が少なくなっていくのは、時代と逆行していると思う。保育の質、人材は財産であり、これからの人材育成には公立の役割は重要だと思う。目黒の誇るべき財産であるべきだと思う。是非、減らさず、せめて現状維持をお願いしたい。				
53	個人	郵送	区立保育園で、幼児期をすごした娘は、自分の娘を区立保育園へ入園させたいと願っている。減らさないで欲しい。				
54	個人	郵送	私も子供を2人預けた。区立に入れた事により今がある。民営化反対。				
55	個人	郵送	元保育園につとめていた。民営化反対。				
56	個人	郵送	子どもたちの健やかな成長に行政の役割は大きく、欠かせないものである。区立保育園を減らさないで欲しい。				
57	個人	メール	区立保育園の民営化に反対し、計画そのものの中止若しくは延期を強く希望する。 区立園の充実した環境、心豊かで意識の高く、経験を積んだ先生方、その他のサポートの先生方も経験が長い方が多く皆さん人間性も素晴らしくプロフェッショナルで、何にも代えがたいものだと思う。私立はどうしても経営上、このような環境は整えずらいと思う。 区立は老朽化しているとは思いますが、目黒区が誇る公立の保育園を民営化する前に他に何か削ってでも、今後もこの素晴らしい保育園を守っていくべきではないか。このような大きな変革をするというのにコロナ禍の中知らない間に話はすすみ、保護者や区民に周知せず進めることに大変憤りを感じている。今一度、この計画の必要性を考え、保護者・区民の理解を得るまでは計画の中止延期することをお願いしたい。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
58	個人	郵送	社会保障の基本ともいえる医療・福祉・教育を担う保育は民営化し、市場競争にさらしてはいけない。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
59	個人	持参	区民の財産である区立保育園の民営化に反対である。 ※ 同意見34件				
60	個人	持参	民営化は利益優先で子どものための保育となるか疑問である。民営化はやめて欲しい。				
61	個人	郵送	区立保育園は、やはり、営利では無いので、環境も良く、ゆったりとした感じがした。願います。増やして欲しい。				
62	個人	郵送	保育に欠ける児童は、本来国・都・区の行政が預かるものと聞いている。私は “減らす”のではなく、もっともっと “増やすべき”と思う。病児保育・夜間保育などやるべき事は沢山ある。				
63	個人	メール	区立保育園の民営化に反対である。保育園の民営化に伴い、施設の目的が区民にサービスを提供することから利益追求へと変わる。低所得者の保育からの排除の恐れもある。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
64	個人	メール	民営化に反対である。子どもを公立の中町保育園に預けている。中町保育園を選んだ理由は安心出来る公立保育園だからである。熟練した先生方、昔からある建物、広い園庭、園庭にある立派な木々、これらを見て中町保育園にした。そこで勤めている先生方も公立の他園に移動との事だが全員か。公立保育園が縮小されるのに全員現役続行出来るか。現役で働いている先生方に不安な気持ちにさせていないか。今一度取り壊す予定の園舎をひと園、ひと園時間をかけて子どもの様子と共に見学して見て欲しい。公立保育園民営化が本当に正しいのか改めて考え直して欲しい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
65	個人	郵送	「子の育ちを公が支えることの意義を考えて欲しい。」私は、丁度前回の東京オリンピックの年(1964年)に目黒区に就き、第二ひもんや保育園に配属された者である。結婚し、1才になった娘は、上目黒保育園でお世話になり、私は東山保育園で退職した。20数年後、縁あって、非常勤職で、障害児保育補助と第二上目黒で開設されたひろばの子育て相談として、あわせて10年仕事をする事ができた。現在は他の自治体で地域福祉ボランティアをしている。目黒区でのひろば担当経験が、今の私を支えてくれ、「地域に必要な存在とは」の原点である。公立でこそその住民に必要な、そこにいつもある安心な拠点として、簡単に効率だけで、消さないで欲しい。「子は国のたから」国が大切に育てて欲しい。				
66	個人	メール	定員の縮小により、大きな影響を受ける中町保育園の乳児0、1、2歳児クラスは、既にこの2年間、コロナ禍で、さまざまな正規の活動が行えていない状況である。そうした子たちが、今度は民営化の移行のために、園活動が縮小していく影響をうけるのは、一部の子どもたちに過度なしわ寄せがいくことになり、適切ではない。正規の活動をできる年がほとんどない状態のまま就学する子ども達が生まれてしまわないよう、これまでの保育環境を守り、少なくとも実施年については、最低でも2年後ろ倒すことを検討していただきたい。隣接する品川区や渋谷区は子育てに手厚いと言われる中、目黒区にこうしたイメージがついてしまうと、子育て世代に不安を与え、政策決定をされる方にも、まずは今現在目黒区で保育を受けている子どもたちを第一と考えて計画を見直して欲しい。				
67	個人	メール	待機児童数が東京都内でも多かった目黒区の待機児童解消のため、民営園を増やしたことには感謝している。しかし、満足度の高い公立園を廃止してまで民営に置き換えることには納得がいかない。民営では利益がなければ廃園となるリスク、不安もある。資料には民営なら国からの助成金、公立だと区が費用負担とあるが、どちらも私達の税金には変わりはない。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
68	個人	メール	園庭のない私立保育園が多い中、公立保育園のプールや園庭の利用が出来ることは、私立保育園に通う園児たちにとっては、とても有難いことだと思うので、民営化はしないで欲しい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
69	個人	郵送	児童福祉法第24条第1項に規定している。民営化は公的責任の放棄である。区立保育園の存続を。				
70	個人	FAX	そもそも公共の役割として保育の充足が求められている時勢であって、公立保育園を減らしていく動き自体が時代と逆行している。目黒区は「福祉都市宣言区めぐろ」なる文言をつけた封筒を書類に入れて送付しているが、この民設民営化の計画は福祉を重視する動きと反している。				
71	個人	持参	在園児がそのまま進級出来ないのはよくないと思うし、保護者にとっても色々な負担があると思うので民営化は反対である。昔からあるひもんや保育園がなくなるのも悲しい。				
72	個人	持参	満足度の非常に高い区立園を廃止してまで民営園を増やす事に疑問を感じる。子ども達が受ける影響等含め、民営化に反対する。 ※ 同意見2件				
73	個人	持参	民営化反対。 ※ 同意見45件				
74	個人	持参	民営化の中止または、納得のいく方法での延期を要望する。 ※ 同意見5件				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
75	個人	持参	ひもんや保育園1歳児クラスに今年4月から子供を通わせている。通いはじめはたくさん泣いていたが、2か月たった今では、保育園に行きたくて仕方がない様になり、ベビーカーに乗せると嬉しそうにし、着くなり笑顔でクラスに入っていく。帰ってくると、園で楽しかった様子が伝わってくる。園で習った靴のはき方、遊び…毎日新鮮な様で、見ているこっちも嬉しくなる。とても安心して子どもを通わせている。先生方もいつも気にかけて下さり、とても助かっている。何かあった時は、翌日に手紙や張り紙でも大丈夫な事でも、すぐに電話してくれる。ひもんや保育園は、とても素晴らしい園である。民営化で、絶対に無くさないで欲しい。卒園までは、今の園に通わせたいし、募集生徒を減らしてしまうと、寂しい雰囲気になってしまう。 うちの子どもは、他の学年の子との触れ合いも刺激になっている。ずっと今のひもんや保育園を残してほしい。違う園に通わなければならない子どもたちが可哀想である。第三ひもんや保育園に通うとなると、通勤時間も大幅に増え、負担が増える。あと、希望する保育園を選ぶ時に、統合の話は全く無く、園に通い始めて、半月ほどたった時に急に今回の話を聞かされ戸惑ったし、納得できない。どうか民営化・統合はしないで欲しい。 ※ 同意見7件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。 入園後にお示ししている状況ですので、必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。
76	個人	持参	子どもの環境が変わることでの精神的な負担、親(私たち)の物理的・肉体的負担を考えると民営化には反対である。 民営化による、私たち(親・子ども)のメリットを考えてみたが、特に思いつかなかった。校舎が新しくなることは、メリットともいえないと考える。 ※ 同意見4件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
77	個人	持参	ひもんや保育園を含む区立園の存続を強く希望する。 保護者や地域住民の声を良く聞き、現行の民営化計画素案を撤回の上、ひもんや保育園の園舎建て替え後も区立園として存続する方法を提案して欲しい。最低でも現在園児に影響が出ないスケジュールに変更をお願いしたい。 ※ 同意見4件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
78	個人	持参	ひもんや保育園民営化について、取りやめを強く希望する。現0歳児クラスに入園しているが、計画の発表は入園後の突然な時期であり、QRコードを読み込み内容確認すると年中で転園となってしまうことを知り、驚愕した。 なじみある保育園の場所だけでなく、入園児を制限していくことで、今までの良い機能さえをを低下させることにデメリットしか感じない。第三ひもんや保育園へ転園することを了承して入園したわけではなく、ひもんや保育園で卒園できると思い入園している。区のメールでも同様のことを送信したが、返答に一つも納得できなかった。合同した後の子への保育はもちろん手厚くなければならないし、民間となった後に同様の保育がされるとは思えない。とても不安である。 建物の老朽化に対してはリノベーションという手もあると思う。計画内容の丁寧な説明と理解できるように経緯を示してもらい方向性を変えて欲しい。 ※ 同意見4件				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
79	個人	持参	ひもんや保育園を区立園のまま存続して欲しい。素晴らしい保育園が閉園し民営化する事に納得がいかない。保育園入園後15日しか経っていない4月15日に突然民営化計画素案を知らされた。在園児と保護者を軽視していると思えない。子どもを安心して、信頼のおけるひもんや保育園の先生方に預けている。ひもんや保育園をはじめ、目黒区立園で働いている保育士さん補助員さんを減らすのではなく、むしろ増やして欲しい。 ※ 同意見3件	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。 なお、令和2年8月に区立保育園の民営化計画改定の進め方を議会に報告の後、令和3年2月に素案を発表する予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、保護者説明会等ができない状況になったため、令和3年4月の発表となりました。毎年、10月に利用案内も発行しておりますが、令和2年10月の段階では民営化対象園を区として示せる内容はありませんでした。また、区立保育園の今後の配置を踏まえ、職員の産休・育休中もさらに円滑な園運営が行えるよう職員体制の確保を図り、在籍児童がより安心して過ごせる環境を整えていきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
80	個人	持参	本計画素案は、一部の在園児及びその保護者に転園を強いるなど、時期やスケジュールに問題があり、区は利用契約を結んでいる以上、契約を無視する計画を立案したり進めるべきではない。建物の老朽化は突然起こる事態ではなく、想定すべき事項として、重要事項説明書に建て替えや、それに伴う転園の可能性を明記する責任が、当然区の側にある。仮に区が在園児とその保護者の同意を得ずに、本計画を実施した場合、契約違反に基づく損害賠償義務が生じる可能性もあり、区ひいては区民にも損害を引き起こす結果も考えられる。計画の時期やスケジュールについては、民営化以前の問題として最低でも在園児の卒園後となるよう変更を要望する。 ※ 同意見4件	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。 なお、入園後での民営化に関する説明につきましては、契約内容と異なる扱いとなる内容を、計画素案として、契約締結後にお示ししている状況ですので、この計画素案の必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
81	個人	持参	現時点では、区の保護者に対する説明が尽くされていないため、追加の保護者説明会の開催、保護者説明会における保護者の意見を踏まえた再度の議論、当該議論の内容の公表(保護者への情報共有)をした上で、本件素案に基づく民営化計画の是非を判断する必要があると考える。 区に対しては、保護者の意見を真摯に受け止め、時間をかけて保護者と協議を行うこと、かつ、区の施策の実現を優先するため、十分な議論がなされていないまま民営化計画を強行しないことを強く要望する。 ※ 同意見6件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合は、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
82	個人	持参	現在の1歳児クラス、0歳児クラスが転園を強いられるのは大変気の毒であり、送迎の問題や園児への影響も懸念されるため、せめて計画をあと2年先延ばしにして、0歳児クラスが卒園してから建て替えをしていただきたい。 ※ 同意見2件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合は、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。なお、2年に先延ばしにつきましては、これまでご説明してきた理由のとおり、速やかに民営化を進める必要がありますので、ご要望にはお応えできないものです。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
83	個人	メール	区立保育園の民営化に反対である。保育園の民営化に伴い、施設の目的が区民にサービスを提供することから利益追求へと変わる。その結果、保育の質、または、保育士の労働条件が悪化する可能性が大きいと思う。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。また、速やかに進めることが必要であるため、民営化時期を後ろ倒しにすることは不可能と考えています。なお、民営化により新設する保育園を整備・運営事業者の公募に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら条件を決めていくこととしています。これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募することを公募趣旨とし、適切な事業者を区の選定委員会において選定していきます。
84	個人	持参	今回の通知はあまりにも突然すぎて計画性が全くない。本来、何年もかけて民営化に移行していくプロセスを無視して強引に進めようとするのは何故か。今年4月に入園したばかりの0才クラスの子達は入園申請時何も知らされずに6年間ここで過ごせるものとして入園してきている。その方々の思いを考慮もせず、第三ひもんやへの統合を強要している。せめて今、在園している子ども達が、ひもんや保育園で卒園できる年まで移行時期を待ってあげられないか。また民営化したとしても、今の保育の質を維持する、障害のある子供、医療ケアを必要とする子ども、社会的立場の弱い家庭等、区民を守ることができる区立園と同等の機能を持たせる園を作って欲しい。できないのであれば、区立園ひもんや保育園をそのまま存続させて欲しい。もし我が子が障害のある子どもだったら...わが身に置き換えて考えてみて欲しい。計画を思いとどまって欲しい。目の前の営利ばかりを見ず、若い世代の人達が安心して子育てできる区民に優しい区政づくりを初心に返って考え直して欲しい。 ※ 同意見8件				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
85	個人	持参	民営化計画を2年以上後ろ倒しにして欲しい。 ※ 同意見4件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。また、速やかに進めることが必要であるため、民営化時期を後ろ倒しにすることは不可能と考えています。なお、民営化により新設する保育園を整備・運営事業者の公募に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら条件を決めていくこととしています。これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募することを公募趣旨とし、適切な事業者を区の選定委員会において選定していきます。
86	個人	持参	民営化になってしまうのは、しょうがないかと思うが、せめて現0、1歳クラスが卒園するまで、計画を延期して欲しいと思う。 ※ 同意見3件				
87	個人	持参	民営化によって影響を受ける園児に入園の申し込みをする前にわかっていながらも適切な説明がされていないことは問題だと感じる。相応の移行期間を設けるべきだと思う。 ※ 同意見2件				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
88	個人	持参	民営化に反対である。 まだ入園から3～4ヶ月だが、明るく暖かい雰囲気の中、先生方に気にかけてもらい、子どもが楽しく過ごしているようで、ひもんや保育園に入園できて本当に良かったと思っている。また経験豊富な先生方もおられとても頼りになり安心して預けることができる。そういった先生方が必要である。 私立園では経験の浅い先生方が多く離職率が高いなど問題を抱える中、区立園をモデルとして頼りにしている、必要としていることを今回のことで知った。私立園での問題が解決されないまま区立園を減らし民営化することは区の保育園全体の質の低下に繋がります。これ以上減らしてはならないと思う。 また区立園には子育て家庭への支援や災害、緊急時の保育の拠点となるなど様々な役割があることも知った。地域にとっても不可欠である。民営化すれば碑文谷周辺には区立園がなくなってしまう。単純に地区で2園とするのではなく、距離的な配置からも再検討いただき存続をお願いしたい。 建て替え後もひもんや保育園を区立園のまま存続できるよう再検討をお願いしたい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。 区立保育園の配置については、町丁単位ではなく、区の北部から西部までの5地区にそれぞれ2園ずつ配置するとしています。ひもんや保育園が所在する南部地区では、原町保育園と南保育園が、区立保育園として今後も存続する園としています。お住まいによっては、区立保育園が遠くなる方がいることは承知しておりますが、緊急一時保育を希望する方に著しい支障を与え、利用できなくなるとまではいけないものと考えています。
89	個人	郵送	質の高い目黒の区立保育園を守ってほしい。これまで待機児童が増え、多くの私立保育園ができています。区立保育園はこれら経験の浅い私立保育園に対して保育の質向上に向けた支援を行うこと。保育士の賃金が低く、重労働のため、保育士不足となっている。これ以上利潤追求の民営化保育園を増やすのはやめること。区立保育園として質の高い保育士を育て、私立園へも指導や援助を行い、区の責任で子育てのしやすい目黒区を実現すること。民営化計画の撤回を求める。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
90	個人	郵送	保育の質を保つためにも区立保育園の数は減らさず民営化はやめていただきたい。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合は、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
91	団体	持参	大規模区立園の民営化により、保育の現場に出る保育士の採用減、配置転換が想定される。区立園の保育士は、長年受け継がれてきた経験をもとに、公務員として地域に根ざした保育の実践ができる。慢性的な保育士不足の中、このような貴重な人材が活躍できる場を減らすのではなく、むしろ増やすべきである。				
92	個人	持参	コロナ禍の下、2年ほど娘夫婦と孫に会えない状態である。こんな中においても送られてくる映像に孫の成長が見られ、感動すら覚える。思えば娘夫婦は保育園の存在にずっと助けられて今日に至っている。保育士の先生たちの懇切なご指導により孫はお友だちと遊び、食事し、散歩し、絵を描き、運動し、等々。その中で集団の一員としての自覚も個としての自覚も育まれているのではと思う。専門性に裏打ちされた保育士の先生たち。娘夫婦には園への確固とした信頼がある。これが民営化となるとどうか。経験を積まれた専門性も重視されるが最終的には営利団体ゆえの弱点が露呈するのではと危惧される。正規職員より低コストのアルバイト的な人材が流入するのではと、保育、教育にふさわしくない。子どもは国の宝なのだから、保育、義務教育、高等教育、大学にこそ、区の予算を大幅に投入し、今より更に余裕のある人員で質を高めることこそ切に望まれる。民営化に絶対反対である。 ※ 同意見6件				
93	個人	持参	公営無くして保育無し				
94	個人	メール	公立保育士OBです。区立保育園は民営化せず維持し、目黒の保育の中核を担ってほしい。区が直接責任を持つ区立だからこそその役割があります。15園は存続を！				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
95	個人	郵送	目黒の質の高い保育園を守ってほしい。保育の質は保育士をはじめ保育園で働くすべての人の経験やスキル、チームワークの質では保育園で働くすべての人の雇用と労働環境が守られてこそである。区立保育園の民営化は撤回し、区立、私立ともに保育労働者の賃金や労働環境を底上げされるよう配慮すること。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につながっています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
96	個人	郵送	現在目黒の保育園は80園になりましたが、園庭がない、保育士の定着が安定しない等、子どもたちが安全で安心できる保育園になっているのか。このコロナの中保育士や職員はどの園でも体調の管理は大変苦勞をしていると聞く。そんな中、公立の保育園の災害時の対応に必要な場所ではないか。公立保育園の民営化はやめてほしい。				
97	個人	郵送	「自治体の保育実施義務」がどんどん守られなくなっていると思う。民営化についてはいったん中止し、区立保育園での質の担保をお願いしたい。税金、区有地の有効な使い方を区民含めて案を検討するべきと思う。				
98	個人	郵送	区立保育園は、区立のままで残して、目黒のすべての子どもが幸せになれる様、区立保育園を減らさないで私立保育園への支援や研修などにも力を入れていただきたい。そのためには、区立保育園で培われた経験が必要だ。区の責任で子育てのしやすい目黒区を実現してほしい。民営化計画の撤回を求める。				
99	個人	郵送	園庭の無い保育園が増えている。子どもにとって園庭で安心して遊べる良さが公立保育園にある。区立保育園をこれ以上減らさないで。				
100	個人	持参	民営化の話がなくなるのが1番良いと思うが、それが無理なら民営化になってもしょうがないかなと思う。 ※ 同意見3件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること、築年数が40年前後の施設が多数あり、改修、改築経費の抑制が必要であること、区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、全額が区の負担となること、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることなどの課題を解決していくために、区立保育園の民営化は必要であると考えております。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
101	個人	郵送	公立園を減らさないで。子育てすることが難しい現代、保育園の存在意義はますます大きくなっている。地域の子ども、保護者を守り育てる役割は公立、私立ともに担っているが、その中心は公立の機能であってこそである。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	区立保育園の施設の改修、改築経費の抑制が必要であること、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることなどの課題を解決するための方策の一つとして、引き続き、区立保育園の民営化を進めていく必要があります。
102	個人	郵送	なぜ民営化を急ぐのか。一般に小・中学校は公立である。保育園も公立にしてほしい。働く人の人件費も子ども達もゆとり合う事こそやさしい職場になると思う。				
103	個人	持参	区内で仕事をしている方々のためにも、待機児童がないように17園の継続及び人員の確保をお願いします。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	5	民営化に伴う統合によって定員が減少する場合も、定期利用保育や定員の弾力化等により、待機児童が発生しないように配慮していきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
104	個人	持参	園からたくさんの子どものことを子どもは学んできたし、先生方の教え方や保育のやり方はとても安心感がある。港区に住んでいた時に民営園に通ったが、保育の質が低く、先生も毎月のように辞める人がいてひどいものだった。区として最も大切にすべきは子どもの未来ではないのか。目黒区でよい保育をうければまたその子どもの世代も目黒区で子育てをしたいと思うはずだが、このような仕打ちをうけたら納税も、目黒で暮らすことも嫌になり、目黒区から離れてしまうだろう。 統合のための第三ひもんやへの転園で家から遠くなり、勤務先も遠くなって給料が減る。その分の保育は誰がしてくれるのか。6年間をみこして園を選んでいるのにそこをふみにじる行政のやり方がありえない。 ※ 同意見2件	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	6	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 入園後の民営化に関する説明につきましては、入園後にお示ししている状況ですので、この計画素案の必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。 また、私立保育園の職員の配置状況については、毎月の運営費の請求時に報告を受けており、職員の入れ替えが激しいなど、大きな変化があった場合は、保育事業者に対し、保育課で指導・支援を行っていきます。さらに、区では、区全体の保育の質を高めていくために各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助など、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。
105	個人	持参	ひもんや保育園の先生方はとてもきめ細やかな保育をしてくださっており、大変満足しているので当園が民営化されるのは非常に残念である。しかし、園舎の老朽化は気になっており、真冬でも園内で裸足で過ごす子ども達のために床暖房を付けて欲しい等、施設面への改善要望はあるため、建て替えには賛成である。 ※ 同意見2件				
106	個人	メール	質の高い保育には、ブラックでない、保育士さんの安定した勤務環境が必要である。十分な経験に裏打ちされた、子どもの健全な発育、安全を重視する十分な人材を配置された安定感のある保育は、現在の状況では、民間保育園では難しく、安心して働くために、区立保育園での保育を希望する保護者にとって、区立保育園が、ほぼ半減する施策は大変残念である。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	6	区立、私立にかかわらず、認可保育園は東京都の認可を受けた保育施設です。保育所認可基準に基づいて人員を配置し、保育所保育指針に基づき保育を実施しており、区立と私立のいずれにおいても、適切に保育が行われているものと認識しています。 なお、区全体の保育の質を高めていくことについては、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会の開催による情報共有や連携の向上、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助を行うなど、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、区として、様々な取り組みを行っております。
107	個人	郵送	公立(目黒区立)の保育園が長い歴史の中で作り上げた保育の質をしっかりと残しつつ、私立保育園への支援と教育を行っていく必要がある。区の安定した保育行政が乳幼児に大変に必要な社会である。一つでも多くの保育園を存続すべき。子ども達への責任である。				
108	個人	郵送	教育・医療など“人”にかかわる事業は“儲け”の対象にはなじまないものである。子どもの教育は、区が責任をもって行うのが当たり前と考える。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	6	区立、私立にかかわらず、認可保育園は東京都の認可を受けた保育施設です。保育所認可基準に基づいて人員を配置し、保育所保育指針に基づき保育を実施しており、区立と私立のいずれにおいても、適切に保育が行われているものと認識しています。行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに進めていくことは必要であると考えています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
109	個人	郵送	民営化のデメリットは大きく4つある。①人員不足に陥りやすい②保育の質の低下③「生産性の高さ」≠「保育の質」④児童逆待の懸念 2018年末では23区内の公設民営と私立園で113名以上の退職者がいた。民営では補填が自前の為、人数不足に陥りやすい。②は民間企業になると人員が最低限となり起きます。③は、あくまでも大人目線であり、子どもの為ではないです。保育や教育本来の目的から外れてないか。そして、①②③複合で④が起こる。以上のリスクをもってしても、民営化すべきか。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	6	区立、私立にかかわらず、認可保育園は東京都の認可を受けた保育施設です。保育所認可基準に基づいて人員を配置し、保育所保育指針に基づき保育を実施しており、区立と私立のいずれにおいても、適切に保育が行われているものと認識しています。なお、保育士の定着については、区では、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助を行っております。また、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っております。なお、私立保育園の職員の配置状況は毎月の運営費の請求時に報告を受けており、保育課で把握しているため、職員の入れ替えが激しいなど、大きな変化があった場合は、保育事業者に対し指導・支援を行っていくこととしております。
110	個人	郵送	公立保育園のほとんどは、民間マンション内の保育園と違い、広い敷地で園庭を利用した泥遊びやプールなど整った環境での豊かな保育が可能である。その上、災害時は避難所にできたり、子どもや区民を守るための備蓄もあると聞いた。近隣住民にとっても拠点として大切なものである。公的施設の統廃合が進む中、災害時に安心できる避難場所の一つとしても、また、子どもたちのためにも優れた公立保育園を残して欲しい。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	6	園庭の無い保育園の子どもたちを支援するため、区では、ヒーローバス運行プロジェクトを立ち上げ、広い公園への送迎を行っております。区立保育園は、素案の5「区立保育園の今後の役割」に記載のとおり、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点となるよう、(1)地域の子育て家庭への支援、(2)地域の保育施設、関係機関とのネットワーク、(3)災害時、緊急時のセーフティネット、(4)民間保育施設では対応の難しい保育の実施の役割を担っていくこととしています。また、福祉避難所については、現在、区内5か所の区立保育園を指定しておりますが、これを、今後も存続する区立保育園10園に拡大していきます。区の保育に関する課題を解決するため、区立保育園の民営化を進めていく事は必要であると考えています。
111	個人	FAX	「3民営化計画の改定」において、「(1)サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること。」とあるが、「サービスの質」について、人的資源(保育士や職員の人数・経験の有無)の現行区立園と民間園での比較を示す資料はどこにも提示されていない。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	6	区立保育園と私立保育園の人的資源の比較を示す資料はございませんが、私立保育園は運営費を補助するにあたり、区で職員配置数等を確認しており、適切に配置されていると認識しています。
112	個人	メール	保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があること。とあるが、区立保育園に係る経費は扶助費か。人件費や物件費ではないか。扶助費の増大と関係があるか。	3 民営化計画の改定	財政課	6	区立保育園に係る経費は、総務省が定めている全国的な会計の基準である普通会計上、人件費等を除き、概ね扶助費となります。扶助費の増大は区立保育園に係る経費だけではなく、私立保育所への運営費補助や障害福祉サービス費給付の増加の影響もあります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
113	団体	持参	区のコスト削減のため区立保育園を縮小することは、保育事業の放棄である。 区は民営化すれば園舎建替(約5. 5億円)には、国や都の補助金を利用できるため、区の財政負担が軽減されたことを成果としてあげている。目黒区は今のところ黒字であり200億円規模の余裕がある。コロナ禍で区民税の減収やコロナ対策費用が嵩むとあって、区立園を閉園することは保育事業の放棄とも捉えられる。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	6	民営化により、園運営は各事業者の責任で行うこととなりますが、区は、その運営内容についての指導・監督責任を果たしていくこととなるため、区の保育実施義務を放棄することには当たりません。
114	個人	メール	最近目黒区に転入した。このあと子供を考えている。大変住みよい街だと思ったが、目黒区の保育園事情は23区内でかなり厳しいと多くの方から聞いた。さらに、今回初めて民営化の話を聞いて、さらに衝撃を受けた。この先働いて育てていくことに不安を覚え、出産までに区外へ転出の必要性も感じている。保育園だけを議論するわけにはいかないと思うが、長い目で見て、数世代に渡り住んでいきたい街になることを願っている。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	6	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任していくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。 これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。
115	個人	メール	行政のスリム化を言うなら、第二上目黒保育園の賃借料について、平成17年の包括外部監査で5点の問題点が指摘され意見が述べられてる。それによると、「これまで賃料のみで20年間に約13億円もの金額が支払われている。さらに、20年間契約更新すると、40年間でトータル約27億円もの経費がひとつの保育園の場所代として支払われことになる。」「40年間も借受するのであれば、近隣に土地を購入し、同規模の保育園を建設したとしても、整備費は6億円程度で済むと思われる。今後、契約更新に当たっては、賃貸借契約の解除も一つの選択肢とした上で、中学校跡地などの既存施設の積極的な利用や今後の再開発計画への参入等を踏まえた、幅広いコスト面からの可能な限りの多面的な検討をなされたい。」との指摘にどのように措置してきたのか。具体的に伺う。待機児童対策のため必要だと判断したということや今回民営化の対象としているというのは回答にならない。	3 民営化計画 の改定	保育課 保育計画課	7	第二上目黒保育園につきましては、契約更新の際に経費がかかることは慎重に議論してきましたが、移転先の整備用地等の問題で、引き続き契約更新をして、待機児童対策をしていくという判断をいたしました。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
116	個人	郵送	私は保育園で命を救われた。私は目黒区で双子を育てている。社会の意識は変わりつつあるが、未だにワンオペを強いられている家庭が多くある。双子の赤ちゃんを抱え、社会から孤立し、絶望から自死も考えたことがある。社会のセーフティネットとしての保育園の役割は大きく、自治体の責任はある判断、未来へ続く選択を強く求める。現場の声を大切にしたい。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	7	ご意見・ご要望として承ります。
117	個人	メール	私立保育園の経営基盤は公定価格の抜本的見直し問題等にも現れているようにきわめて脆弱である。このため区も区加算や法外援護で多額の超過負担を行ってる。それでもなお現場は低賃金などその運営は困難を極めている。また、本年のように入所定員に欠員が生ずるとたちまち赤字経営となり困難にさらに拍車をかけている。こうした状況で受け皿として適当なのか。また、重大な事故等が発生した場合、補償や損害賠償引いては裁判などに小さな法人が対応できるのか。ここは区立保育園を縮小すべきではないと考える。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	7	私立保育園の開設にあたりましては、園の人員体制から危機管理への対応等、幅広く審査を行ったうえで適切な保育事業者を選定しております。法人財務状況につきましても、財務の専門家による審査を確認して、財務上の問題が無いことを確認し、開設しております。 なお、令和3年度から、開設後も、毎年10法人分程度、専門家による経営状況分析を把握し、開設後も財務状況に問題が無いことを確認していくこととしております。
118	個人	郵送	コロナ禍で住民生活のベースが非常に弱体化していることが浮彫りになった。自治体に求められていることは、この部分を立て直すことであり、本来の役割を取り戻すことである。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	7	ご意見として承ります。
119	個人	メール	区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担となっていること。とあるが、これを理由にするなら、ふるさと納税制度のように国や都に改善の要請や発信は行っているか。行っているなら文書を示して欲しい。	4 民営化の手法	保育課 保育計画課	6	特別区長会を通じ、国や東京都に対し、施策及び予算に関する要望書を提出しております。 なお、内容については、特別区長会事務局のHPにおいて、公表されております。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
120	団体	郵送	目黒区立保育園をこれ以上減らさないで欲しい。 素案の2の民営化の成果の(1)～(4)は、区立保育園を民営化する根拠にはならないと考えている。問題は(5)で区の建て替えでは国や都から補助金が出ないということで約14億円少ない財政負担で更新できたという点だ。区の整備には補助をしないという不当な国や都の方針に対して、目黒区はどんな働きかけをしているのか。	4 民営化の手法	保育課 保育計画課	6	区では、特別区長会を通じて、国と東京都に対して施策や予算に関する要望書を提出しています。保育所の整備につきましては、令和3年度に「保育施設の開設、経常的な運営費、大規模修繕に対して実態に即した財政支援を行うこと。」との要望をしております。
121	団体	メール	公立保育所の運営費、整備費については、国庫負担金の一般財源化に伴い、地方交付税不交付団体である23区は、国からの財政措置がない。老朽化した区立保育園の建て替えや運営については、全て目黒区が財政負担せざるを得ない状況である。目黒区全体の保育の質を向上させるためには、区立保育園をさらに維持発展させていく必要がある。その立場に立って、公立保育所の運営費、整備費について財政措置を行うよう、国に声を上げるべきである。				
122	個人	持参	区立保育園は目黒の保育の要として公設公営で質の向上に努めてほしい。 ※ 同意見33件	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案項目5「区立保育園の今後の役割」において、区立保育園は、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点としていくとしています。
123	個人	持参	区立保育園は、災害時などの防災拠点としての役割等、区の直営だからこそその役割を担ってる。 ※ 同意見31件	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	区立保育園は、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。なお、現在、区立保育園を各地区1園、福祉避難所に指定していますが、これを各地区2園にしていきます。
124	個人	郵送	公立保育園が区全体の保育の質を向上させる中心となっていたきたい。保育園によって、障害児の合理的配慮、関わり方がかなり違いがある。どの園でもインクルーシブ保育が実現できるとありがたい。医療的ケア児の保育や、災害時の福祉避難所としての位置づけなどの役割があることで、普段から区立保育園に通わせたいというニーズが高まるように思う。より安心して通える場ができるというのも、よいのではないと思う。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案項目5「区立保育園の今後の役割」において、区立保育園は、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点としていくとしています。なお、医療的ケア児につきましては、今後保育需要は増すと予測されることから、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。また、私立保育園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
125	個人	メール	区立保育園が公的なセーフティネットとしての事業を継続的に展開するには、保育施設の指導、支援、認可を行う自治体として、保育施設を直接運営し、保育スキルや専門性の向上を図りながら、保育士を育成しなければならない。また、区立保育園の職員は、区の施策を中心となって担うべき財産であり、多くの実績を積まなければ指導を行うことはできない。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案では、区立保育園の今後の役割を果たしていくために適切な施設数を確保することを念頭に、今後の配置を示し、それを受けて職員体制の確保を図るとしております。
126	個人	郵送	保育園で働く職員の待遇を改善し、安心して働き続けられるようにしてほしい。必要な研修を受けたり豊かな経験を生かし、子どもに寄り添った保育ができるように民間の保育園が優秀な人材を確保し、職員の待遇やスキルの底上げを図る役割を期待する。 ※ 同意見33件	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案の項目5「区立保育園の今後の役割」に記載において、交流保育や区立保育園と私立保育園が合同で実施する職員研修など、民間の保育施設と協力、連携して地域全体の保育の質の向上に取り組んでいくとしております。また区では、各事業者に対し、優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助を実施しております。
127	個人	郵送	区立保育園は、災害時などの防災拠点としての役割等、区の直営だからこその役割を担っている。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	2	区立保育園は、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があると考えております。そのため、現在、区立保育園を各地区1園、福祉避難所に指定していますが、これを各地区2園にしていきます。
128	団体	郵送	時代が進んでも子どもたちの育ちの保障はますます困難になっている。特に広場も青空もない目黒の子どもたちである。長い時間生活をする保育園の環境は、人的にも配慮されたものでなくてはならない。長年区立保育園で培われてきたマンパワーを手放さないで欲しい。目黒区立保育園の蓄積をこれからの目黒の子どもたちに残し、継承・発展させる目黒区の政策を望む。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	2	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。
129	個人	持参	民営化により、保育の質が維持できるのか疑問に感じている。現在のひもんや保育園は子どもや親にとってとても良い環境であるだけに、廃園、民営化については慎重に議論、検討されるべきと思う。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
130	個人	持参	切迫早産の際、緊急一時保育で大変お世話になり、その際の先生方の対応の素晴らしさに感動して、子どもを通わせている。自宅から近く、そういう受入れがあったからこそ2人の子どもを丈夫に出産することができた。 地域環境を精神的にも身体的にもサポート体制があることは、目黒区へ住んでいることと、個人のウェルビーイング両方に誇りをもって生きることが出来る。 長く安心して住み続けられる社会の為にも、区の保育ナレッジを生かして、ずっと愛される町づくりの一助を区営保育園には担って頂けることを希望する。 ※ 同意見2件	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案においては、区立園数は削減していくものの、各園の職員体制の確保を図りながら区立保育園の今後の役割を果たしていくこととしております。
131	団体	メール	地域の保育施設、関係機関とネットワークの構築について 園庭やプールのない保育施設が多い中で、設備と環境が充実した区立保育園の果たす役割はますます重要である。また、児童相談所や子ども家庭支援センター、医療機関などとの連携は、児童虐待をなくし、子どものいのちと健康を守るためには不可欠な取り組みである。しかし、こうした区立保育園が果たすべき関係機関との連携の取り組みは未だ不十分であり、さらに充実させるべきである。こうした連携は、本来区立保育園がしっかりと担っていくべき課題であり、民間の事業者では担えない。本計画で、区立保育園を次々と廃止することで、関係機関との連携がますます困難になることが予想される。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、地域の子育て家庭への支援や関係機関とのネットワークの構築など、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとしており、5つの各地区に2園ずつ配置することを基本的な考え方としています。
132	個人	メール	地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築について 児童虐待通報相談件数が年々増加しており、相談内容も複雑化、深刻化している。特に困難な課題を抱える子育て家庭を早期に発見し、適切な支援につなぐことが求められている。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭に対しても、地域で孤立しないよう関係機関と連携しながら支援しなければならない。児童相談所の移管を見据え、「虐待を未然に防ぐ」予防的な取り組みや子育て力の回復を支援するために、区立保育園が専門性や対応力をさらに高め、行政機関としての組織力を発揮し、関係機関と協働・連携しながら、子育て支援を実施する必要がある。これらは区立保育園にしかできないことであり、区立保育園を増やすべきである。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、地域の子育て家庭への支援や関係機関とのネットワークの構築など、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとしており、5つの各地区に2園ずつ配置することを基本的な考え方としています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
133	団体	メール	多様な保育ニーズに応えていく必要があることについて、区立保育園は、産休明け保育、障害児保育、延長保育、アレルギー対応を先駆的に取り組み、医療的ケア児や発達障害児の保育、状況によって困難なケースの児童の受け入れを率先して行ってきた。目黒区の保育は、こうした区立保育園を中心に、公立も私立も、ともに力を合わせながら、目黒区の保育全体を向上させてきた。さらに、地域の防災の拠点や、一時預かり保育の実施など、子育て支援の拠点でもある。目黒区は、民営化を進めることで、多様な保育ニーズに応えるとしているが、これらの役割は民間の保育園の職員体制、配置、経験年数を考えれば十分に対応できるとは言えない。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	区では現在、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助など、様々な取り組みを行っているところ。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。
134	個人	郵送	保育現場で肝腎なのは保育力である。区立保育園は職員の雇用継続を基本に経験蓄積が保障され、それが保育力に直結する。民間では、「経営し続ける」ことが絶対条件となり、そのことが職員を雇用し続けるかどうか直結する。保育技術向上＝保育内容の向上さえも経済効率に左右される。民間保育園が新設されるとき園長は公立保育園職員経験者が多いのは区立保育園での経験を頼りにしているからではないのか。				
135	個人	メール	コロナ禍で多くの家庭が不安や困難を抱えている最中に、追い討ちをかけるように民営化の追加案が出されたことに驚いた。民営になれば運営が断ち行かなくなり撤退を余儀なくされる保育園もある。また、そこに働く人たちの労働条件が守られず、職員の入れ替わりが激しくなることもある。そうなれば保育の質は低下し、子どもの権利は守られない。保育を必要とする子ども達を、安定的に誰一人取り残されることなく保障するのが自治体の役割である。公立保育園を減らすことで、コロナ禍の保健所のように対応しきれない事態も起きるのではないかと危惧している。子ども条例を持つ目黒区には、子どもの最善の利益を考えて計画を立てていただきたい。そして、子どもの笑顔が溢れる街になっていって欲しいと思う。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、保育の質向上のための取り組みを行っております。また、素案の項目8「民営化に当たって配慮していく事項」において、民営化の実施に当たっては、子どもの最善の利益が図られるよう進めていくとしております。
136	個人	メール	私立保育園の保育士さんたちの研修も行われていると聞いたことがあるので、公立保育園が無くなると保育の質が心配である。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士の確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。 区立と私立の合同職員研修については、区立保育園の今後の役割のなかで、別途、検討していきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
137	個人	郵送	区立保育園の民営化に関する計画に対しては、成果を上げていることでこの先も計画どおりに進めていただくことに賛成する。 区立保育園の今後の役割を明確にして、質の高い子育て支援拠点になれるように、実践保育や、研究保育に力を入れていただけるといいのではないかな。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案の項目5「区立保育園の今後の役割」において、区立保育園は、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点としていくとしています。 実践保育や研究保育につきましては、引き続き取り組んでまいります。
138	個人	メール	地域の子育て家庭への支援について 地域コミュニティの希薄化や核家族化などの影響により、身近に子育てに関する相談ができる相手がいないため、子育ての悩みや不安を抱え込んでしまう家庭が増加しており、子育て家庭を支える周囲の環境を整える必要がある。子育て家庭を支え、安心して子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。こうした機能は利用者の近場にあるこそ活用できるものである。区立保育園はむしろ増やすべきである。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案項目5「区立保育園の今後の役割」において、区立保育園は、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点としていくとしています。 なお、子育て相談につきましては、私立保育園でも実施しております。
139	個人	郵送	区立保育園の今後の役割に大きく期待する。数的に複雑な家庭環境にある子どもの多くは民間保育園に所属していると思われるため、地区ごとに民間では対応困難なケースに指示介入していただきたいと思う。また、保育園機能だけではない、子育て家庭が孤立しないような子育て支援拠点として、子ども家庭支援センター等の子育て所管のほか、保健所とも連携し、園長はじめベテランの保育士が気軽に相談できる機能を拡充してほしい。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案の項目5「区立保育園の今後の役割」において、区立保育園は、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点としています。 また、関係機関との連携につきましても、引き続き取り組んでまいります。
140	個人	メール	東山保育園にいた。このあたりの公立園がなくなることを聞いて不安になった。やはり災害時、職員は防災拠点の役割を担うので、私立園の職員とは意識の違いがあるように思う。区の施設があるのとないのとでは安心感が違う。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案の項目5「区立保育園の今後の役割」の(4)において、全ての区立保育園を福祉避難所として位置づけることとしています。なお、区の地域防災計画の被害想定を基に推計する要受入人数に対して福祉避難所受入人数は現行の区立園5園でも受け入れ可能数は確保されております。
141	団体	メール	災害時、緊急時のセーフティネットについて 目黒区は災害時、緊急時対応の拠点として、区立保育園を福祉避難所として位置付けているが、今回、区立第二ひもんや保育園、ひもんや保育園を順次民営化するため、鷹番、碑文谷地域に福祉避難所がなくなってしまう。世田谷区では、多摩川の内水氾濫で私立保育施設が被害を受け、保育ができなくなった時に、近くの区立保育園で保育を受け入れてもらった事例がある。 目黒区でこうした災害が起こった際に、空白エリアでどのように対応するのか。目黒区は、この計画を進めても、福祉避難所の機能は維持できているが、具体的な根拠も示されておらず、災害時・緊急時のセーフティネットとして機能するのか疑問である。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	2	福祉避難所の運営を含めた区立保育園の今後の役割を果たしていくにあたり、各地区に同施設数を配置することが適切だと考えています。 なお、区の地域防災計画の被害想定を基に推計する要受入人数に対し、福祉避難所受入人数は現行の区立保育園5園でも確保しております。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
142	個人	FAX	「(1)地域の子育て家庭への支援」「(2)地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築」を掲げているが、区立保育園の数を減らすとその地域とのつながりが薄れること・減らされた後に残る区立保育園への地域支援負担が増えることは自明である。目的と手段の整合性が取れない。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	2	素案においては、区立園数は削減していくものの、各区立保育園の職員体制の確保を図りながら区立保育園の今後の役割を果たしていくとしております。
143	個人	郵送	地域に根ざしたという点では、地域内保育施設間の情報共有や交流ができたるとよいと考える。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	3	保育施設間の情報共有や交流につきましては、引き続き公私立園長会や職員研修を通じて行ってまいります。
144	個人	郵送	区立保育所の多くが民営化される今こそ幼児教育に携わる者同士が連携し、区全体で幼児教育の質の向上に取り組むべきと考える。そのために、区立保育所が引き続き保育のリーダーシップを取るならば、区立保育所の施設長が率先して行政の縦割り政策を越え、区内の幼稚園教諭・保育士の研修制度に取り組み、幼保小連携の道を探るなど、区内の制度にとらわれない幼児教育の質の向上を目指す施策に取り組んでいただきたい。	5 区立保育園 の今後の役割	教育指導課 保育課	3	目黒区教育委員会では、教育公務員特例法、東京都教員人材育成基本方針、目黒区教員人材育成基本方針に基づき、目黒区立学校・園に勤務する教員に対し、様々な研修を実施しています。特に、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領を踏まえ、「幼小の円滑な接続」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、毎年度「小学校就学前教育研修」を開催しています。本研修は、区立小学校教員、区立幼稚園・こども園教員に加え、保育課が所管する区立保育園、私立幼稚園・保育園の希望する教員や保育士にも受講を呼びかけ、有識者による講義の他、幼・保・小の教職員同士で協議を進め、所管課を超えて区の幼児教育の質の向上を目指す研修に取り組んでいます。また、区内の認可保育園は公私立園長会を年4回開催しており、その中で「健康で豊かな人間性を育む」という目黒区の保育理念に基づき、目黒の子どもたちが公平に豊かな保育を受けられるように話し合いを継続しています。また、会議体系を超え、区立保育園の園長がリーダーシップをとり、地区ごとの保育園を招集しての懇談会を開催しております。さらには、近隣保育園の子どもたち同士も繋がりが持てるように交流保育を行っております。今後も、区立保育園が常に目黒の保育を担うリーダーとして意識を持ち、保育の質の向上に向け努力していきます。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
145	個人	郵送	目黒区全体の「保育士の質」の確保と向上のため、区立保育園が基幹となり、私立園と連携・交流を図っている。また、保育のセーフティネットとして、障がいのある子などケアの必要な子のための保育もしている。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	3	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。 なお、区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえ、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を示しています。実際に民設民営化した園においては、実績として障害児等の受入れがなされている状況です。
146	個人	FAX	素案では民間ならではの特色ある保育が実施されている例などをあげているが、待機児童解消の為作られた私立園は8割が株式会社が設置したと聞く。そして、その8～9割が園庭がない。一日8～10時間、園庭のない狭い保育室で過ごすことになる。発達めざましい大切な成長期をそのような環境で育てられる子ども達が果たして「健康で豊かな人間性を育む」という基本理念に沿う子どもに成長するかは疑わしい。どうか園庭のない私立園を取り上げ、早急に対策を裁ててほしい。 民営化されても経験豊かな保育士を確保して、目黒の保育の質を向上させて維持すること。そこで育つ子ども達が将来、心豊かな大人に成長していく姿を思い描いて止まない。子育てに熱く、優しい街目黒区にしていきたいと切望する。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	3	これまでの民営化の実績としては、園庭のある区立保育園の民営化後も、園庭は確保されています。また、区では各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトにより、近隣の広い公園へ私立園の園児を送迎する事業を行っています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
147	個人	メール	息子夫婦は共働きで、孫が健康で安心して育つ環境をとあちこち公立保育園を探し回った末、ようやく中町保育園に入園できた。今は安心して預けている。近くにある公立保育園だからこそ、時間いっぱい安心して働け、目黒区民として納税もできる。中町保育園では、先生方はもちろんのこと、職員の皆様もよく離乳や発達の相談に乗ってくださっているとのこと。この度、統合民営化の計画素案が出され、現在の安心できる保育環境が、園児の数や保育士、職員の数および質、安全の上で維持されるのか、不安でならない。異年齢の交流も発達の上でとても大切である。それが損なわれないような規模、保育内容が担保されるよう願う。在園児保護者の願いや、保育、発達心理、教育の専門家の意見を十分聞いたうえで統合ありき、民営化ありきでない、より良い保育環境という観点でお考えいただきたい。何より保護者の納得が得られる討議をお願いしたい。公的な責任において子どもの成長を保証し、安心して子を育てながら働ける目黒区であるよう願う。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。 なお、民営化を進めるにあたりましては、保護者説明会を実施し、保育事業者を募集する公募で示す条件などを保護者の皆様のご意見・ご要望を聴きながら、進めてまいります。
148	個人	持参	民営化計画について、急すぎる。それぞれの保育園との格差が広がりがすぎる気がする。(先生の質、サービス、食事提供など、いろいろな面で)				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
149	個人	メール	公立保育園は設備的にも整っているので、特別な支援を必要とする子どもたちを優先して受け入れる園としても、必要だと感じています。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	3	区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえ、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を示しています。実際に民設民営化した園においては、実績として障害児等の受入れがなされている状況です。 医療的ケア児については、今後、保育需要が増すと予測されることから、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、私立保育園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。
150	個人	メール	民間保育施設では対応の難しい保育の実施について 配慮を必要とする児童は増加傾向にあり、特別な配慮や医療的ケアを必要とする児童の受け入れについて関係機関との協力を進め、そのノウハウを他の保育施設と共有し広めていくことで、保護者の就労を支える体制づくりを推進する必要がある。こうした保育の実施に人員や経費がかかるのは当然のことである。				
151	個人	メール	災害時、緊急時のセーフティネットについて 自然災害は無論のこと、保護者の疾病や出産などにより緊急で保育が必要となった子ども、職員の大量退職や事業停止または感染症の拡大により事業継続が難しくなった保育施設に通っていた子どもに対し、緊急保育や代替保育を行う等の「保育のセーフティネット」としての役割が求められている。住み慣れた地域において、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障するという区が果たすべき公的責任において、行政機関の一部である区立保育園が緊急事態に対応するための「保育のセーフティネット」の仕組みをさらに充実する必要がある。	5 区立保育園 の今後の役割	保育課 保育計画課	3	緊急一時保育については、事業の特性から、過去の多い実績に基づいても、区立保育園を10園とした場合の1園あたりの年間延べ日数は、年間開園日数の範囲内となっています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
152	団体	メール	地域の子育て家庭への支援について 地域に根ざした質の高い子育て支援拠点と言う位置付けで見れば、今回の計画は大きな問題がある。区立保育園が減少することで、緊急一時保育や医療的ケア児などへの配慮が欠けていることや、近くの区立園に通う必要がある地域の子育てネットワークや子育てふれあいひろばがなくなってしまうことへの配慮がない。目黒区は、きちんと保護者、利用者の声に耳を傾けるべきである。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	緊急一時保育については、事業の特性から、過去の多い実績に基づいても、区立保育園を10園とした場合の1園あたりの年間延べ日数は、年間開園日数の範囲内となっています。また、医療的ケア児の保育需要は増すと予測されることから、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、私立保育園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。また、子育てふれあい広場は、菅刈保育園、双葉の園保育園、第二上目黒保育園、目黒保育園、原町保育園、第二ひもんや保育園、八雲保育園で実施しています。このうち、第二ひもんや保育園は、令和4年4月に公設民営からの民設民営化を予定していますが、継続する予定で進めています。民営化の対象となっている第二上目黒保育園設置の子育てふれあい広場については、第二上目黒保育園の民営化の個別スケジュールとともに、今後、検討すべきと考えています。 民営化を進めるにあたりましては、保護者説明会を実施し、ご意見・ご要望を聴きながら進めてまいります。
153	団体	メール	民間保育施設では難しい保育の実施について 緊急一時保育など区立保育園にて期間限定で保育するサービスは、民間では担うことは困難であり、区立保育園の廃止は、こうしたサービスの後退につながる。 また、私立保育園での医療的ケア児の受け入れについては、施設規模、職員体制などで受け入れが困難な実態がある。そうした事情の中で、障害を持つ子どもを抱える保護者が、区立保育園を選択せざるを得ない時に、遠くの園に通わざるを得ないなど、不便を強いられることが想定される。区立保育園は、医療技術の進歩に伴って今後ニーズが増える医療的ケア児や、多様な保育を実施する中での地域のニーズにしっかりと応える責任がある。区立保育園を減らすことは、こうした取り組みに逆行する。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	緊急一時保育については、事業の特性から、過去の多い実績に基づいても、区立保育園を10園とした場合の1園あたりの年間延べ日数は、年間開園日数の範囲内となっています。また、医療的ケア児の保育需要は増すと予測されることから、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、私立保育園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。 また、区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえ、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を示しています。実際に民設民営化した園においては、実績として障害児等の受入れがなされている状況です。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
154	個人	メール	障害のある子どもに対して、区立保育園では、加配の先生を配置するなど配慮しているが、民間保育園では、障害をもった子どもへの合理的配慮の提供は努力義務にとどまっているため、不十分な配慮にとどまる可能性が高いといえる。すべての人が安心して健やかに暮らしていける社会を目指すのが行政の役割ではないか。財政状況が厳しいという理由で、削ってはいけないところを削るのは時代に逆行していると考える。近隣の区と比較して、この民営化で、目黒区における就学前人口に対しての区立保育園の割合が著しく低くなります。目黒区だけ、区立保育園を維持できないということはないのではないか。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	6	区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえ、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を示しています。実際に民設民営化した園においては、実績として障害児等の受入れがなされている状況です。また、今後も引続き民営化を進める理由としては、素案の項目3「民営化計画の改定」において、今後も多様な保育ニーズに応えていく必要があることをはじめとした区の課題を解決していくためとしています。
155	団体	郵送	素案の5の区立保育園の今後の役割4点については、現在でも園庭開放、プール開放、あそぼう会、身体計測、育児相談などの子育て支援、私立園への園庭やプール貸出、実習受け入れなど私立園の援助、緊急一時保育やコロナ禍での保育、医療的ケア児の受け入れなど通常の保育園業務同様取り組まれている。現行17園から10園に減らしてどうやってその役割を確保・充実させていくのか。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	6	緊急一時保育については、事業の特性から、過去の多い実績に基づいても、区立保育園を10園とした場合の1園あたりの年間延べ日数は、年間開園日数の範囲内となっています。医療的ケア児につきましては、今後保育需要は増すと予測されることから、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、私立保育園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。そのほか地域の子育て相談等については私立保育園でも実施しております。また、私立保育園への支援や協力連携体制については、区立保育園だけでなく、区保育課をはじめとした関係機関を含めて構築されるものと考えております。
156	個人	持参	地域の助けとなる区立園が、碑文谷・鷹番地区からなくなってしまうことは、この地域で子育てをしていく世帯にとって非常に損失が大きいと感じる。 長い歴史の中で育まれてきた素晴らしい文化のあるひもんや保育園が廃園となるのは、区にとっても大きな損失であると考える。 ※ 同意見2件	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	区立保育園は、今後、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置します。各地区において、まずは老朽化した施設についての民営化を検討し、施設の改修・改築履歴を参考に、定員規模、施設運営に要する経費などを総合的に勘案して配置対象園を選定しました。その結果、南部地区では、原町保育園と南保育園を今後の配置の対象とし、ひもんや保育園と目黒本町保育園を民営化の対象としています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
157	個人	メール	ひもんや保育園の先生、目黒区の先生方は非常に保育士という仕事に誇りを持っておられ、使命感に燃えて、子供たちに接してくださっていると思う。両親共働きで、安心して働き、税金を納められているのは、子供のことを1番に考え、時には厳しく、教育者として誇りとたくさんの愛情を持って接してくださった、ひもんや保育園の先生方、用務の先生方、補佐で入ってくださる先生方がいてくれたからこそである。目黒区の宝である区立保育園を大事にいただき、目黒区のブランド価値を押し上げていただきたいと思う。優秀な先生方の活躍の場を奪うこと、モチベーションを下げることがないよう、またたくさんの子供たちの未来の為に、区営保育園を存続していただけるようお願いする。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	今後も多様な保育ニーズに応えていく必要があること、区立保育園の施設の改修、改築経費の抑制が必要であること、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることなどの課題を解決するための方策の一つとして、引き続き、区立保育園の民営化を進めていく必要があります。 なお、素案の項目6「区立保育園の今後の配置」でお示ししているとおり、区立保育園は今後の役割を果たしていくため、適切な施設数を確保することとしており、今後も存続する必要があるとしています。
158	団体	郵送	令和3年4月現在、区立保育園は17、私立保育園は80である。現在でも区立保育園は通常保育の上に、単純計算で5園程度の私立保育園の援助を必要とされている。10園に減らせば担当は8園になってしまう。素案では地域ごとの私立保育園数は示されていないが、現行でも3地区では公立1園に対し私立5園程度、西部は1:10南部は1:2(公・私立保育園数も少ない)となる。5地域での公・私立保育園数を見ると12～13園が2地区、20～23園が3地区と圧倒的な数の違いがある。そのような点についてはどのように検討されているのか。要保育児童数などが示されていないし、地区に2園という結論は説得性がないと考える。公立保育園削減により機能、保育水準の低下が危惧される。子どもの生活圏からの検証はされているのか。地域に2園の計画で子どもたちの保育が等しく保障されるのか。もう少し丁寧に根拠などについてお知らせいただきたい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり、区内各地区に同施設数を配置するのが適切としております。 なお、今後も存続する10園が対応する私立保育園数には偏りが生じ、一部の園に集中する状況も想定できますが、これに対しては各区立保育園の職員体制の確保を図りながら区立保育園の今後の役割を果たしていきます。
159	個人	郵送	子育てふれあいひろば、一時預かり保育、医療的ケア児の保育など、保育ニーズに応えていける人員加配などお願いしたい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	区立保育園の今後の配置を踏まえまして、円滑な園運営が行えるよう職員体制の確保を図ってまいります。
160	個人	持参	ひもんや保育園は本当にとってもいい園である。この先生方の経験、ノウハウ等を無くさないよう、民営化後も民営園に区立の先生方を派遣する等して、この経験ノウハウを継承していけば民営園にもいい影響になると思う。ぜひ継承できる仕組作りをお願いしたい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組みを率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
161	個人	持参	素案に書かれているように区立園が「質の高い子育て支援拠点として向上し続ける」ためにはたった10園でその役割が担えるとは思えない。一保護者として、地域住民として不安を感じる。 ※ 同意見4件	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組みを率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。
162	団体	郵送	「区立保育園の役割」を考えたとき、10園になってしまうと、私立保育園からの要望に加え、現在果たしている「子育て支援の拠点としての役割」「災害時のセーフティネットの役割」「緊急一時保育や医療的ケア児の受け入れ、虐待の恐れのある家庭への対応等難しい保育の実施」「地域の保育や関係機関とのネットワークの構築」などが十分果たせなくなる。これらの役割を果たすためには、最低でも15園は必要だと考える。				
163	個人	持参	碑文谷エリアに区立園がなくなる。 (緊急一時保育の受け入れ先なし／災害時の福祉避難所なし／医療ケア児の受け入れ場所なし／経験豊かな保育士と新人教育体制なし／子育てネットワークづくりの場がなくなる) ※ 同意見5件	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	なお、素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組みを率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。
164	個人	持参	ひもんや保育園を民営化の対象とする本件素案の内容には合理性がない。本件では、平成25年計画の際に対象園の候補として挙げられていた「築30年以上の8つの公立園」にも含まれておらず、平成29年の目黒区区有施設見直し計画でも老朽化への対応が言及されていなかったひもんや保育園が、今回、民営化の対象とされた理由について、合理的な説明がなされていない。本件説明会における区の説明を聞く限り、「平成29年の目黒区区有施設見直し計画で老朽化が指摘されていた第三ひもんや保育園の民営化」及び「第三ひもんや保育園の跡地利用」の実現という結論ありきで、近隣の公立園であったひもんや保育園が統合対象として選定されたという印象を受けざるを得ない。 ※ 同意見6件	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の配置として、5つの各地区（北部、東部、中央、南部、西部）に2園ずつ配置することとしたうえで、各地区において、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討し、さらに、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して配置対象園を選定するとしています。その結果として、南部地区では、原町保育園と南保育園が今後の配置の対象となり、ひもんや保育園と目黒本町保育園が民営化の対象となりました。同じく、中央地区では、祐天寺保育園と中央町保育園が今後の配置の対象となり、中町保育園と第三ひもんや保育園が民営化の対象としています。ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合については、現行園同士を統合したうえで、現地に新園舎を整備する手法により進めていくとしています。このため、ひもんや保育園の民営化に向けては、事前に、比較的近隣にある第三ひもんや保育園との統合を行うとしています。統合については、保護者や園児の影響に配慮し、転園の距離が近くなるようにしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
165	個人	持参	平成25年計画では、ひもんや保育園は、対象園の候補として挙げられていた「築30年以上の8つの公立園」に含まれていない(すなわち、平成25年計画では、昭和63年に実施された耐震工事・改修を考慮した上で築年数を評価していることがわかる。)にもかかわらず、今回は、耐震工事・改修を考慮することなく「築53年」と評価している。このように、区は、前回と今回で、ひもんや保育園の老朽化に関する評価基準を変えているが、その理由はいっさい説明されておらず、老朽化という民営化の建前を正当化するために、恣意的に評価基準を変えていると考えざるを得ない。 ※ 同意見6件	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の配置として、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置することとしたうえで、各地区において、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討し、さらに、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して配置対象園を選定するとしています。その結果として、南部地区では、原町保育園と南保育園が今後の配置の対象となり、ひもんや保育園と目黒本町保育園が民営化の対象となりました。同じく、中央地区では、祐天寺保育園と中央町保育園が今後の配置の対象となり、中町保育園と第三ひもんや保育園が民営化の対象としています。ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合については、現行園同士を統合したうえで、現地に新園舎を整備する手法により進めていくとしています。このため、ひもんや保育園の民営化に向けては、事前に、比較的近隣にある第三ひもんや保育園との統合を行うとしています。統合については、保護者や園児の影響に配慮し、転園の距離が近くなるようにしています。
166	団体	持参	緊急一時保育は区立園のみが対象である。民営園では受け入れていない。我が子が突然、医療ケアが必要になったら、家族が病に倒れたら、切迫早産や臨月で上の子の世話が難しい時、災害時の福祉避難所など地域の受け皿になるのは区立園である。文書では、区立園は「保育における災害、緊急時対応の拠点としての役割を担うこととし、全ての区立保育園を福祉避難所として位置付ける」「民間保育施設では対応の難しい保育の実施(緊急一時保育や保育需要に応じた柔軟な定員構成の設定など)」を挙げているが、碑文谷、鷹番地区からすっぽり区立園がなくなる。区の防災計画に基づいた配置にただけで、現実的にリスクのある親子が毎日登園できる配置かどうか配慮されておらず、机上の空論と言わざるを得ない。ひもんや保育園が南部地区、第三ひもんや保育園が中部地区であり、行政地区を跨いで合併することも疑問である。				
167	個人	メール	職員の欠員が生ずる理由は何で、どのように解消するのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	区立保育園の職員の欠員の理由は、概ね、産・育休や病気休職によるものです。現状、任期付職員や人材派遣、会計年度任用職員で代替しています。職員体制の確保については、素案の項目6「区立保育園の今後の配置」(5)職員体制の確保に記載において、職員の産休・育休中もさらに円滑な園運営が行えるよう職員体制の確保を図ることとし、具体的な内容は、今後、検討していくこととしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
168	個人	メール	民営化せずに残す保育園が10園決まっているようであるが、子育て支援拠点として機能するということは、エリア内の私立園の数によっても残す必要のある公立園の数も変わってくるのではないかと。現在の数に合わせて決めてしまうのはまずいと思う。	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、5つの各地区に2園ずつ配置することを基本的な考え方としています。 なお、今後も存続する10園が対応する私立保育園数には偏りが生じ、一部の園に集中する状況も想定できますが、これに対しては各区立保育園の職員体制の確保を図りながら区立保育園の今後の役割を果たしていくとしております。
169	団体	郵送	素案の中では保育士については一定規模の常勤化を進めるとしているが、看護師、栄養士、調理師については、常勤化と書かれていない。役割を果たすためにも常勤化が必要である。	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の配置を踏まえ、職員体制の確保を図っていくとしています。
170	個人	メール	産後、何度か体調を崩し、区立保育園で緊急一時保育として子どもを預かってもらった。早急に預かって頂きたかったが、近くの区立保育園では空きがなく、緊急にも関わらず本当に大変だった。区立保育園が減るということはこのようなリスクが増えるということである。緊急一時保育の利用についても明確になっておらず、これから子育てをされる方には同じような不安な想いをしてほしくない。業務内容は新しい先生に引き継ぐとのことだが保育の質は明らかに低下する。民営化することを考えるよりも、区立保育園として残す方法を保護者達と話し合うことが、大事である。勝手に民営化しないでほしい。	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	3	緊急一時保育については、事業の特性から、過去の多い実績に基づいても、区立保育園を10園とした場合の1園あたりの年間延べ日数は、年間開園日数の範囲内となっています。また、区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士の確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、保育の質向上のための取り組みを行っております。
171	個人	持参	どうか、ひもんや保育園の先生方、職員の方が今回の民営化により不利な立場にならないよう、同じ職種、役職で働けるようお願いしたい。	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	3	民営化される区立保育園の保育士は区の職員であるため、他の区立保育園へ異動となる見込みです。
172	個人	持参	民営化にあたり、以下検討していただきたい。 ・連絡帳のデジタル化 ・販売写真のデジタル化 ・設備の安全性(0歳児クラスで棚からの落下物によるケガがあったと聞いた)	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
173	個人	メール	今回の民営化計画案を拝見し、正直なところ大きなショックと不安、憤りを感じた。個人的意見と保育園の保護者の皆さまと話した際に出た意見を記載する。 1、園の環境も先生方も保育方針も素晴らしいひもんや保育園が民営化されること。➡大変残念である。 2、令和6年度に第三ひもんやと統合され、第三ひもんやとへ通わないと行けなくなること。➡登園距離が倍となり、保護者にとってかなりの負担である。(通園や職場への利便性も踏まえて保育園の希望を出しているのに、その意味がないと感じている) 3、ひもんや保育園の施設で卒園させてあげられないこと。また、慣れない環境に子どもたちが移動させられることの負担と不安。➡特に小学校入学前の1年で、小学校という新たな環境に移る前の一年が、保育施設や場所、先生、保育指導、生活方法も変わるのは子どもたちの負担となる。親にも同様である。 4、来年度以降、ひもんや保育園へ入園する人達は、この民営化、統合、移転を了承した上で入ってくるため問題はないかもしれないが、既に入園している人達は、下に兄弟姉妹ができた際はその子たちを別の保育園に預けることになり、2園に通う負担を予期せずに強いられることになっている。この点でも納得が行かない人も多い。 よって、希望意見は、1、ひもんや保育園という、目黒区内でも規模が大きく、歴史のある優れた園の民営化計画案の廃止。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の配置としては、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置することとしたうえで、各地区において、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討し、さらに、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して配置対象園を選定するとしています。その結果として、ひもんや保育園がある南部地区では、原町保育園と南保育園を今後の配置の対象とし、ひもんや保育園と目黒本町保育園を民営化の対象としています。民営化の過程で第三ひもんや保育園に統合し、通園距離が長くなる方がいらっしゃることは承知していますが、それが通園に著しい支障を与え、利用できなくなるとまではいけないものと考えております。第三ひもんや保育園への転園は負担が大きく、他の保育園への転園をご希望される保護者の方のご相談については、個別に意向を把握したうえで、十分に配慮してまいりたいと存じます。
174	個人	メール	残す保育園をみると碑文谷地区には区立園がなくなるように思える。碑文谷地区は元々児童館もなく、区立園がなくなることは区の保育施設放棄にも感じる。また災害時を考えた区立園の存続であれば、地区に均等にあるべきだ。目黒区自体産後施設もなければ、母子保健対策も弱いのはみな知っている。それでもこの目黒区に住み育児に向き合う家族がいるのは、区立園の組織化された父母会が横の繋がりがあることは大きな一因である。我が家庭個人的にも負担はもちろん、子育て環境の拡充のためにはこの地区に必要である。ひもんや保育園の民営化をとりやめていただきたい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、福祉避難所の運営を含めた区立保育園の今後の役割を果たしていくにあたり、北部から西部までの5つの各地区に同施設数を配置することが適切だと考えています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
175	議会	メール	存続する区立園の選定に修正の必要性を感じる。本計画の中で、区立保育園の今後の役割として「(1)地域の子育て家庭への支援」、「(2)地域の保育施設、関係機関とのネットワークの構築」、「(3)災害時、緊急時のセーフティネット」、「(4)民間保育施設では対応の難しい保育の実施」の4点にわたる非常に重要な機能を発揮し、“地域に根差した質の高い子育て支援拠点となるよう”目指しているとされていることからすると、区立保育園は各地域にまんべんなく配置することが求められる。計画では、各地区に2園ずつ配置するということになっているが、ここでいう“地区”という概念は、区がある種仮想的に定めた区分けにすぎないのであって、地図上で見れば、中央・南部・西部の境界付近は区立園空白地帯になってしまっている等、存続する区立園が偏在してしまっている。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の配置として、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置することとしたうえで、各地区において、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討し、さらに、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して配置対象園を選定としています。その結果として、南部地区では、原町保育園と南保育園が今後の配置の対象となり、ひもんや保育園と目黒本町保育園が民営化の対象となりました。同じく、中央地区では、祐天寺保育園と中央町保育園が今後の配置の対象となり、中町保育園と第三ひもんや保育園が民営化の対象としております。
176	団体	持参	区立保育園は、住民運動と行政の努力で保育内容が充実してきた歴史がある。 区立保育園は、地域の園をリードするモデル園としての役割も担っている。民営園が急増する中、本来は比例して増やすべき区立園を減らすのは、地域の保育崩壊につながりかねない。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取り組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組を率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。
177	個人	郵送	私の子どもはかつて中町保育園で大変お世話になった。中町保育園を残してほしい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の配置については、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置することとしたうえで、各地区において、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討し、さらに、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して配置対象園を選定しています。中町保育園がある中央地区では、祐天寺保育園と中央町保育園が今後も区立保育園として存続する園とし、中町保育園は、築年数が古く、かつ改修履歴の無い施設であることから、結果として、民営化の対象となっております。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
178	個人	持参	ひもんや保育園の民営化に反対である。保育園はただ単に子どもを預ける場所ではなく、子どもの人格形成、家族の暮らし方に直結する。入園までその他10園以上の園に見学に行ったが、ひもんや保育園ほど安心できて、支えになる園はない。先生方の知識や熱量、これまでの長い歴史の中、築き上げてきた信頼感は、民営化された後、保持していける保証はどこにもない。経費削減や国の定めた制度によって、一過性の効率性を求めては、50年後、100年後、目黒区、東京都、日本の次世代の豊かさに希望が持てない。在園児の保護者は自分の子どもだけでなく、今の子ども達が、将来を担う目黒区の運営を見越して反対をしている。民営化して切り離すのではなく、どうしたら維持できるか、まず保護者や区民に解決策を求めて頂きたい。私達夫婦は建築士で、老朽化や建替え等、専門的な協議に協力できるし、他の保護者にも専門家はたくさんいる。 ※ 同意見2件	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	区立保育園は、今後、5つの各地区（北部、東部、中央、南部、西部）に2園ずつ配置します。各地区において、まずは老朽化した施設についての民営化を検討し、施設の改修・改築履歴を参考に、定員規模、施設運営に要する経費などを総合的に勘案して配置対象園を選定しました。その結果、南部地区では、原町保育園と南保育園を今後の配置の対象とし、ひもんや保育園と目黒本町保育園を民営化の対象としています。
179	個人	郵送	少子化が進行する中、安心して子どもを産み、育てる環境を整えるのは公の仕事である。子育て支援が企業による営利が目的になることは許せない。民営化によって、本来子どもにかかるべきお金が利潤追求になってはならない。職員が安心して働き続けられてこそ、保育の積み重ねができ、子ども達が健やかに育つ環境を用意できる。区立は区立のまま、存続させて欲しい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	民営化により選定する事業者の中で、社会福祉法人は営利目的で事業はできないこととなっています。また、株式会社は営利目的で事業を展開できますが、株式会社であっても保育事業という公益性のある事業を展開するための社会的責任を有しています。営利目的で事業展開可能なことのみをもって即座に民営化の担い手の候補から排除すべきではないと考えております。なお、事業者の公募条件は、対象園の保護者意見を伺いながら決めていくこととなり、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨として、適切な事業者を区の選定委員会において選定していきます。
180	個人	持参	民営化に反対である。 契約書に6年間と書いてあることもあるし、今在園している子たちが全員卒園するまでは、ひもんや保育園を存続するべきだと思う。そして緊急一時預かりや避難所などもきちんと考慮すべきである。 必要としている人たちがいる以上、納得のいく形で進めて欲しい。 中途半端になるのならば、今働いている公務員の先生たちにも失礼だと思う。 先生や保護者のことをすべて考えた上で、納得がいくよう進めて欲しい。 ※ 同意見6件	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	5	入園後での民営化に関する説明につきましては、契約内容と異なる扱いとなる内容を、計画素案として、契約締結後にお示ししている状況ですので、この計画素案の必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。 また、区立保育園の職員には、職員説明会で素案についての意見を聞いたうえで進めております。 なお、素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域的性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組みを率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
181	団体	郵送	医療的ケア児、支援児、アレルギー、宗教食、突然の怪我など細やかな配慮がスムーズにできているのは、熟練の栄養士、調理員の連携によって対応しているからである。新人栄養士はこうした現場での対応を直営調理職員、先輩栄養士から学ぶ。いきなり委託園で新人栄養士が調理業務委託業者とだけ対応することは困難だ。栄養士の育成のためにも直営調理職員が必要である。こうした目黒の保育園給食を継承していくためにも調理職員の新規採用は必要だ。	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	5	現状において調理職員の新規採用予定はありません。
182	個人	持参	ひもんや保育園は、とても良い保育園だと常日頃思っている。是非そのまま公立園として残して欲しい。 すばらしい先生方の働き先がどうなるのかとても心配している。保育はいつもきめ細やかで園内の雰囲気は生き生きとしている。先生方、子どもたちの今後の幸せを切に願っている。	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任せていくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。 民営化される区立園の保育士については、区の職員ですので、基本的に他の区立保育園に異動になります。定年退職の予定と今後必要になってくる保育士の数ははっきりしていることから、採用計画をしっかりとすることで、異動先がないというような状況にならないようにしてまいります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
183	個人	メール	人口や面積を考慮せず機械的に各地区2園とする根拠は何か。また、私立保育園の数も各地区で均等ではない。	6 区立保育園 の今後の配置	保育課 保育計画課	6	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育スキルや運営ノウハウを継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取り組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組を率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。
184	個人	メール	第二上目黒保育園の民営化のスケジュールは、オーナーとの協議が必要になると説明されているが、オーナーが契約終了に難色を示した場合、更なる契約更新も考えているのか。	7 民営化の対 象と施設整備等 のスケジュール	保育課 保育計画課	2	第二上目黒保育園は、建物を賃借して運営している関係で、民営化のスケジュールや内容は、建物の明け渡しに向けたオーナーとの協議の進捗とあわせて、決定していくのが適切であるため、現段階では「具体的なスケジュールを含め、今後、検討していく」としています。
185	個人	メール	区立保育園の統合は目黒区では初めてのことで大きな問題がある。子どもはモノではない。0歳児から集団での人間関係が形成されている。統合でこれらが破壊されることにより、ストレスが生じたり成長、発達に支障を及ぼしたりすることも考えられる。こうした手法はとるべきではない。統合や廃園を子どもたちに具体的にどのように説明するのか。	7 民営化の対 象と施設整備等 のスケジュール	保育課 保育計画課	3	統合する区立保育園の園長、保育課保育指導係長、保育課長で今後の保育について話し合いを重ね、両園の保育の特色を生かした保育の計画の作成と滑らかな統合に向けて内容を検討してまいります。また、統合の前に子どもたちの保育の交流を計画するなど、取組を進めていく中で子どもたちが統合に向けての見通しを持てるようにしていきます。常に各園長と密にコミュニケーションを図り、園を訪問してお子さまたちの育ちを見守りながら現状を把握し、負担がないようしっかりとサポートして、進めてまいります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
186	個人	持参	通知が唐突すぎる。せめて現在の在園児はひもんや保育園で卒園できるよう、2年間民営化、建て替え時期を延期して欲しい。	7 民営化の対 象と施設整備等 のスケジュール	保育課 保育計画課	5	サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活 力の活用・連携をさらに推進していく必要があること、今後も多様な保育ニー ズに応えていく必要があること、築年数が57年前後の施設が多数あり、改修、 改築経費の抑制が必要であること、区立保育園の整備費や改修、改築及び 運営経費は、全額が区の負担となること、保育をはじめとする扶助費が増大し てきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることな どの課題を解決していくために、区立保育園の民営化は必要であり、これらを速 やかに進める観点は欠かせないことから、計画を2年間後ろ倒すことは不可能 と考えています。
187	個人	持参	建て替え時期の2年延期を要望する。 令和3年度「保育施設利用のご案内」発行時(令和2年10月)から1次・ 2次申し込み期限までに意思決定しておらず公表できなかったのでは あれば、知らずに申し込みをした我々には影響が出ないよう(子どもがひも んや保育園に卒園まで通えるよう)建て替えのスケジュールを組んでい ただくよう要望する。知らされていたら、それでも申し込むか、順位をどう するかなど検討の余地があり、申し込み方も各家庭によって変わってい たと思う。最後の一年が第三ひもんや保育園への転園となった場合、遠 くなり親子にとって大きな負担がかかる。他の近い園への転園を目指す としても環境が変わることへの不安や手続きの負担などいずれにしても 本来必要のなかった大きな負担が生じることになる。 近年多数の認可保育園を新設していただいたことで我が子も入園でき たのかもしれない。そのことには感謝している。だが一度卒園まで通え るとされていたものが入園後の説明で簡単に変更されてしまうようであ れば、利用者への配慮に欠けており大変残念に思う。これから申し込みを される方々も不安を抱えられることかと思う。 どうか利用者に寄り添った配慮をご検討いただき、建て替え時期を2年 は後ろ倒しにさせていただくようお願いしたい。				
188	個人	メール	ひもんや保育園の1歳児クラスに子どもを通わせている。4月半ばに突 然、第三ひもんや保育園との合併の話を聞かされびっくりした。希望の 保育園を選ぶ段階で何の説明も無かった。子どもが5歳になった時に、 第三ひもんや保育園に通園しなければならないのは、時間もかかり大変 だ。なにより最後の年だけ違う園に通わなければならない子どもたちが かわいそうだ。民営化は反対である。最低でも今の1歳児、0歳児クラス の子が卒園するまでは、今のままのひもんや保育園を残していただきたい。				
189	個人	メール	計画案の対象からひもんや保育園を外せないのであれば、計画案の見 直しを希望する。鷹番保育園の民営化時のような移行をしていただきたい。 今年度0歳児クラスに入園した児童が卒園するまでは最低でも民営 化と第三ひもんやとの統合をしないでいただきたい。ひもんや保育園で 卒園させてあげてほしい。				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
190	団体	メール	今回の民営化計画によって、廃止されるひもんや保育園の子どもたちは、2度の転園が生じる。大人の都合で、なぜ幼い子どもたちが短期間で2度も転園を強いられないといけないのか。異年齢交流や職員と育んできた人間関係が大きく変わり、園児のストレスは計り知れない。子どもの幸せ、成長発達や環境を何より最優先に考えれば、今回の施設整備のスケジュールの設定はもってのほかであり、民営化計画がいかにより子どもの成長と発達を、蔑ろにしているかを示すものである。目黒区は、今回民営化対象になった、ひもんや保育園の父母などから出された要望書や署名、陳情などを真摯に受け止め、この計画を撤回すべきことを強く要望する。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区は、今後も多様な保育ニーズに応えていく必要があることをはじめとする課題を解決するための方策の一つとして、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。民営化の先行事例では、保護者の承諾のもと、アレルギー等を含めた児童それぞれの状況を受け継ぎ、民営化の3か月前から民営化園の各担任予定者が毎日区の保育士とともに保育を行うなどの取り組みにより、子どもへの影響に十分配慮して在園児の引継ぎを行ってきました。今後においても、区と保育事業者が連携し、保護者等の意見や要望を聴きながら、子どもへの影響に十分配慮して進めていくこととしています。
191	個人	持参	中町保育園をなくさないで。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区立保育園は、今後、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置します。各地区において、まずは老朽化した施設についての民営化を検討し、施設の改修・改築履歴を参考に、定員規模、施設運営に要する経費などを総合的に勘案して配置対象園を選定しました。その結果、中央地区では、祐天寺保育園と中央町保育園を今後の配置の対象とし、中町保育園を民営化の対象としています。
192	個人	持参	ひもんや保育園にお世話になったので存続して欲しい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区立保育園は、今後、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置します。各地区において、まずは老朽化した施設についての民営化を検討し、施設の改修・改築履歴を参考に、定員規模、施設運営に要する経費などを総合的に勘案して配置対象園を選定しました。その結果、南部地区では、原町保育園と南保育園を今後の配置の対象とし、ひもんや保育園と目黒本町保育園を民営化の対象としています。
193	個人	持参	ひもんや保育園をなくさないで。				
194	個人	メール	ひもんや保育園の民営化について取りやめを強く希望する。まず発表のタイミングが4月となり、突然の決定により第三ひもんや保育園へ通わなければならない時期が来ることに疑問を感じる。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区立保育園は、今後、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置します。各地区において、まずは老朽化した施設についての民営化を検討し、施設の改修・改築履歴を参考に、定員規模、施設運営に要する経費などを総合的に勘案して配置対象園を選定しました。その結果、南部地区では、原町保育園と南保育園を今後の配置の対象とし、ひもんや保育園と目黒本町保育園を民営化の対象としています。民営化計画を改定することについては、令和2年8月に区立保育園の民営化計画改定の進め方を議会に報告の後、令和3年2月に素案を作成し、公表する予定としていました。そのため、令和2年10月の利用案内の段階では、民営化対象園を区として示せる内容はありませんでした。その後、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、保護者説明会等ができない状況となり、令和3年4月に素案の公表となりました。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
195	団体	持参	ひもんや保育園が民営化され廃園すること、民営化に伴い0歳児(現つくし組)は、年中、1歳児(現すずらん組)は年長への進級時に転園が必要であると通知された。文書には民営化した成果だけが不自然に強調されており、詳細については、QRコードを読み取らないと把握できないという内容だった。転園という環境の変化は、園児、保護者にとって日々の生活に直結する大きな問題であり、精神的負担も増す。そのため対象となる園児の保護者にとって、転園は大きな衝撃だった。さらに入園前説明もなく突然の通知、保護者満足度93%の保育園を廃園とする計画(私立園は7割)が、保護者にとって衝撃だけでなく目黒区保育課への不信感につながった。当初、上記のように転園による生活の変化、園児への精神的な影響に意見が集中したが、一つ一つの資料や保護者それぞれの状況を精査していく過程で、転園だけを訴求しても(園舎の建替延期だけを訴求しても)解決できない問題があった。また保護者は同時に地域住民でもあり、地域としても見逃せない問題があることが判明した。それらを総合的に鑑みた結果、区立ひもんや保育園の存続＝民営化反対という結論に至った。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区立保育園の今後の配置として、5つの各地区(北部、東部、中央、南部、西部)に2園ずつ配置することとしたうえで、各地区において、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討し、さらに、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案して配置対象園を選定するとしています。その結果として、南部地区では、原町保育園と南保育園が今後の配置の対象となり、ひもんや保育園と目黒本町保育園が民営化の対象となりました。同じく、中央地区では、祐天寺保育園と中央町保育園が今後の配置の対象となり、中町保育園と第三ひもんや保育園が民営化の対象となった次第でございます。
196	団体	持参	計画素案の通知から決定まで、検討する猶予期間がない。 第三ひもんや保育園は築58年、ひもんや保育園は築53年で、ひもんや保育園のほうが築年数が浅い。区は平成29年度より「築60年となる第三ひもんや保育園の老朽化への対応」を検討しているにも関わらず、ひもんや保育園を先に建替え、第三ひもんや保育園に統合する計画としている。第三ひもんや保育園の建替えを後回しにできるなら、あと数年はひもんや保育園の建替えも延期できるものとする。無理に急ぐ必要性はないはずである。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	目黒区では、指導権限を担保しつつ、成熟した民間サービスがある保育の事業は民間に任していくことを基本としており、令和3年4月時点で、区立保育園が17園、私立保育園が80園と、大変多くの区民が私立保育園を利用しています。それら私立保育園では、安定した適切な保育が実施され、区立以上に人気のある園もあります。 区では、これまでに5園の民設民営化を実施しました。民営化した各園では、延長保育時間の長時間化を行うとともに、各保育事業者の運営理念や運営方針に基づく特色のある保育が実施されるなど、順調に運営されています。 そのような中、保育園の施設整備費、改修、改築経費や運営経費は、区立の場合は、すべて区の一般財源による負担となっています。その一方で、私立の場合は、それらの経費は国や都の補助金、負担金の対象となることから、区立保育園を民設民営化した場合、区の一般財源負担は軽減されるものです。また、それらの補助金や負担金に加え、保育士の処遇改善に資する補助などにより私立保育園による安定した運営につなげています。これらのことを踏まえ、引き続き、区立保育園の民営化を進めていくこととしています。保護者の意見を踏まえながら丁寧に進めるとともに、区立と私立の連携による保育の質の確保を図っていきます。なお、速やかに進める観点は欠かせないと考えております。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
197	団体	持参	ひもんや保育園は満足度93%のとても良い保育園である。何故、この保育園を廃園にするかどうか検討する必要があるのか。この計画のきっかけは、民営化による区の経費削減だと考えている。政府の方針で公立保育園の建替えには国の補助金を出さず、民営園であれば補助金を出すという制度になったからである。しかし、区の経費だろうが、国の補助金であろうが私達の税金には変わらない。私達が保育園に求めることは、安心して子どもを預けられる施設であることである。満足度調査結果を見れば、ひもんや保育園は多くの家庭にとって仕事と子育ての両立ができる、障害がある児童も一緒に集団生活を送れる、まさに安心して子どもを預けられる施設だということを明確に示している。民営化は業種によって必要なことだと思う。また民営園でも熱心に運営されているところもある。しかし、民営園の慢性的な保育士不足、離職率の高さは改善されないままである。平均勤続年数は、公立(20～30年)、社会福祉法人(10～20年)、株式会社(2～5年)である。これ以上、目黒区の公立保育園を減らさないように区へ要望する。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること、今後も多様な保育ニーズに応えていく必要があること、築年数が40年前後の施設が多数あり、改修、改築経費の抑制が必要であること、区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、全額が区の負担となること、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることなどの課題を解決していくために、区立保育園の民営化は必要であると考えています。
198	個人	持参	今年の0歳児や1歳児は民営化の影響をもろに受けるのに、入園前に何の説明もなかったことに問題がある。 もし民営化するとしても入園前(希望を出す前)に適切な説明をすべきだった。従って、民営化する年を延期し、現在の在園児には影響が出ないようにすべき。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	入園後にお示ししている状況ですので、この計画素案の必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。 なお、サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があること、今後も多様な保育ニーズに応えていく必要があること、築年数が57年前後の施設が多数あり、改修、改築経費の抑制が必要であること、区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、全額が区の負担となること、保育をはじめとする扶助費が増大してきていることなどを見据え、行政のスリム化を一層進める必要があることなどの課題を解決していくために、区立保育園の民営化は必要であり、これらを速やかに進める観点は欠かせないことから、計画を2年間後ろ倒すことは不可能と考えています。
199	団体	持参	民営化及び転園について入園前に説明がなかった。慣らし保育が終わった4月15日に突然通知された。保護者は我が子を5～6年という長期間にわたって保育園に託すべく、入園前に契約を結んでいる。そのため、子の人格形成や保育環境について何がベストか、真剣に考えて出した結論が「区立園への入園」だった家庭もある。しかし、その計画が区の都合で契約破棄されるというのは、ありえない。このような重要事項は入園申込前に知らせて然るべきである。私達には区立ひもんや保育園で6年間の保育を受ける権利がある。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	契約内容と異なる扱いとなる内容を、素案として、契約締結後にお示している状況ですので、この素案の必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
200	個人	持参	利用契約書には、契約期間が支給認定証の有効期間(第3条)、保育の場所がひもんや保育園と定められている(第4条)ので、保護者としては、支給認定証の有効期間が満了する就学前の3月末までひもんや保育園で保育を受けることができると解釈するのが通常であるといえる。(横浜市の公立保育園の民営化について争われた最高裁平成21年11月26日第一小法廷判決・判旨参照)。そして、同契約には、「この契約に定めのない事項については、児童福祉法その他法令の定めを尊重し、甲乙協議の上決定します」と規定されている(第17条)ところ、契約締結後に契約事項である保育の場所(第4条)を変更することについて定めがない以上、区は、同上に基づき、利用者と十分な協議を尽くした上で、在園中の転園を内容とする民営化計画を進めるべきであると考え。また、区が、一方的に在園児の転園を内容とする民営化計画を進めることは、児童福祉法の理念(第2条「地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」)とも相容れず、上記条項の「児童福祉法その他法令の定めを尊重」という趣旨にも反するといえるのではないかな。 ※ 同意見6件	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	民営化計画について、利用契約時に、お示しできる内容はありませんでしたが、現在は素案を決定しておりますので、説明をさせていただきます。この素案の必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
201	個人	持参	令和3年度の入園者に関しては、利用申込時(令和2年12月)及び利用契約締結時(令和3年3月)に、ひもんや保育園の民営化に関する情報についていっさい説明を受けないまま本年4月1日に入園をしたところ、入園の約2週間後に本件素案が公表され、非常に困惑している様子が見受けられる。この点、本件説明会において、利用契約締結時に「目黒区特定保育施設の運営に関する基準を定める条例」第5条第1項に基づく書面による事前説明をしなかった理由を質問したところ、「令和3年度の入園者が利用契約を締結した時点では、まだ本件素案の内容が確定していなかったため(註:区の説明によると、本件素案の内容については、令和3年2月より前に検討を始めていたが、同年3月終わりに担当課での最終決定、同年4月初めに区としての最終決定、同年4月15日に議会に報告をしたという。)、契約時に「目黒区特定保育施設の運営に関する基準を定める条例」第5条第1項に基づく説明ができなかった」旨の説明があった。しかし、そもそも、「在園中に転園をする必要が生じる」という、利用者が保育所の選択に関する判断をするにあたり、極めて重要な要素を含む施策を実施する際には、事前に利用者に対する十分な情報提供ができる時期に素案を公表できるよう調整すべきであって、本件のように、利用契約の締結後に各段階の最終決定を立て続けに行った上で素案を公表するという進め方は、利用者の立場に全く配慮しておらず、かつ、同条例の趣旨を潜脱するために敢えて上記の時期に最終決定をしたのではないかという疑念を区民に抱かせかねない、区の事情のみを優先した極めて不誠実な対応であるといえる。 ※ 同意見6件	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	民営化計画について、利用契約時に、お示しできる内容はありませんでした。が、現在は素案を決定しておりますので、説明をさせていただいております。この計画素案の必要性をしっかりと説明し、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
202	個人	持参	在園児の転園が必要なのに入園前(希望提出前)に説明もなかった。 ※ 同意見5件	7 民営化の対 象と施設整備等 のスケジュール	保育課 保育計画課	6	入園後にお示ししている状況ですので、この素案の必要性をしっかりと説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。
203	個人	持参	慣れ親しんだ保育園、先生、友達と環境が変わること(一年間だけ)。 入園後のお知らせで報告されることは納得がいかない。 ※ 同意見2件				
204	個人	メール	なぜ、ひもんや保育園が先となったのか？	7 民営化の対 象と施設整備等 のスケジュール	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合の順序については、目黒通りに面している第三ひもんや保育園の敷地が、比較的大きな施設を整備できる敷地であり、保育所はもとより、他の行政需要への転用等も含め活用を検討することが適切であるため、ひもんや保育園を先に閉園し、第三ひもんや保育園に統合後、跡地に民営化する私立保育園を整備することとしています。
205	個人	メール	ひもんや保育園の民営化について、4年後に第三ひもんや保育園に園児は通うとのことだが、第三ひもんや保育園の老朽化が民営化の理由のひとつとして挙げられているのに、どうしてひもんや保育園を先に壊して第三ひもんや保育園に通わせるプランなのか。逆にすれば、もっと慎重に議論する時間が取れるのではないか。ひもんや保育園とひもんや学童を民営化してくれる法人の都合にあわせているのか。				
206	個人	メール	具体的にどのような定員設定になりどのくらいの定員が減少するのかシュミレーションを示してほしい。それがないとイメージが分ならず問題点がわからない。	7 民営化の対 象と施設整備等 のスケジュール	保育課 保育計画課	6	定員の縮小につきましては、計画改定後に案をお示しし、保護者の皆様のご意見を聴きながら、検討していきたいと考えております。
207	個人	持参	平成29年の目黒区区有施設見直し計画では「平成34年(令和4年)度で築後60年となる第三ひもんや保育園について、老朽化への対応を検討します」と第三ひもんや保育園の老朽化対策を優先課題として挙げながら、本件素案では、より築年数の浅いひもんや保育園を第三ひもんや保育園に統合するという手法を採用しており、目的と手段が矛盾している。この点、本件説明会において、区は、「第三ひもんや保育園の跡地利用」という点を理由に挙げていたが、跡地をどのように利用するかは、合理的な判断基準に基づき民営化の対象園を決定した後に検討すべきことであって、本件では、検討の順序が逆になっており妥当でない。 ※ 同意見6件	7 民営化の対 象と施設整備等 のスケジュール	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合の順序については、目黒通りに面している第三ひもんや保育園の敷地が、比較的大きな施設を整備できる敷地であり、保育所はもとより、他の行政需要への転用等も含め活用を検討することが適切であるため、ひもんや保育園を先に閉園し、第三ひもんや保育園に統合後、跡地に民営化する私立保育園を整備することとしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
208	個人	持参	現在の在園児の卒園を待つことなく令和6年度末をもって転園・統合を実施する本件素案の内容には合理性がないこと。 説明会では、同様の手法(統合及び新園舎の建設)を採る中町保育園のケースでは、閉園までの経過期間が、現在の在園児が卒園する時期に合わせて計画提示から約6年とされているのに対し、ひもんや保育園のケースでは約4年とされている理由について、「1つ1つの件を丁寧に進めるため」という説明があったが、そうであれば、最初に実施を予定しているひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合を、在園児が影響を受けない6年後に設定した上で、そこから順次、その他の件を進めればよいのであって、上記の説明には全く合理性が無い。 ※ 同意見6件	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	統合の順序については、目黒通りに面している第三ひもんや保育園の跡地が比較的大きな施設を整備できる敷地であり、保育所はもとより、他の行政需要への転用等も含め、活用を検討することが適切であるため、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合、民営化を先に行うこととしています。
209	個人	持参	現在の在園児の卒園を待つことなく転園・統合するという在園児の心身の育成に重大な影響を及ぼす手法を採用するには、在園児が被る不利益を受容するに足る特段の理由が必要であると考えるが、本件説明会では、「1つ1つの件を丁寧に進めるため」「第三ひもんや保育園の跡地利用のため」といった理由しか示されず、本件において、令和6年度末をもってひもんや保育園と第三ひもんや保育園を統合する真にやむを得ない事情があるとはいえない。 ※ 同意見6件				
210	個人	メール	突然の決定により第三ひもんや保育園へ通わなければならない時期が来ることに疑問を感じる。子どもたちの精神的な負担に対してどのようにケアする予定なのか？	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	第三ひもんや保育園への統合による移転の在園児への影響については、統合する区立保育園同士の交流保育の実施など、両園の園長、保育課保育指導担当などにより検討をしているところです。ご意見を踏まえ、説明を追加します。
211	個人	メール	民営化に当たって配慮していく事項について、ここだけ最善の利益が記述されているが、民営化そのものは子どもの最善の利益が図られるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	素案の項目8「民営化に当たって配慮していく事項」において、子どもの最善の利益が図られるよう、区の選定委員会において適切な保育事業者を選定することや子どもへの影響に配慮し、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行うこと、また、実施に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら進めていくとしております。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
212	個人	メール	民営化や新園舎建築に伴う保育環境の変化は、子どもたちへの影響や負担があると考えられる。子どもたちと職員の方々の信頼関係を維持するための工夫等、出来る限り子どもたちへ影響が軽減されるような配慮が必要であるかと思う。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	民営化の実施に当たっては、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行うこととしています。また、保護者意見を伺いながら、事業者公募の条件についての公募要項を決定します。その中で、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募いたします。事業者は、区の選定委員会において選定していきます。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
213	団体	持参	転園となれば、園児や保護者にとって大きな環境の変化となる。自宅から保育園までの距離が遠くなることで、送迎に要する時間が延びれば、安全性(交通事故に遭う確率が上昇)や勤務時間の短縮(収入源)などの影響も出てくる。また、在園児に下の子(弟妹)ができた場合、転園先の第三ひもんや保育園も建替予定なので2度目の転園もしくは2か所送迎が発生し、保護者への負担は大きくなる。(区は民営化にともなう転園希望の優先などの記載はない。)	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	素案の項目8「民営化に当たって配慮していく事項」において、子どもの最善の利益が図られるよう、区の選定委員会において適切な保育事業者を選定することや子どもへの影響に配慮し、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行うこと、また、実施に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら進めていくとしております。なお、民営化予定を踏まえて他の保育園への転園をご希望される保護者の方のご相談については、個別に意向を把握したうえで、十分に配慮してまいりたいと存じます。ご意見を踏まえ、説明を追加します。
214	個人	持参	転園が必要 ※ 同意見5件	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	転園先が他の区立園か民営化園かにかかわらず、在園児に少なからず影響があることは認識しているため、十分配慮して進めていく必要があると考えています。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
215	個人	持参	地域にある保育園がなくなってしまう、安心して子育てできる環境が減ってしまうように思う。 先生方の知識、保育に対する熱意がとともあるので、このままの区立保育園のままであってほしい。 せっかっく入園したのに、転園をしなければならないことが、親子にとってとても不安である。 ※ 同意見5件	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募の条件は、具体的には対象園個別の民営化に向けた事業者公募要項において、保護者意見を伺い、決めていくこととなります。あらかじめ、対象園の保護者へ公募要項を提示し、意見をいただいたうえで策定する公募条件のもと、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募することを公募趣旨とし、適切な事業者を区の選定委員会において選定していきます。また、民営化予定等を踏まえて、保護者等が転園を希望する場合には、個別に意向を把握したうえで、十分配慮して対応していきます。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
216	個人	持参	まず、率直に我が子の母園がなくなってしまうかと思うと残念な気持ちである。1歳児の時に目黒区の小規模認可園に通っていたが、その園はとても良い園だった。2歳児から通っているひもんや保育園もきめ細かく保育をしてくれる先生方に感謝の気持ちでいっぱいである。息子も仲良しなお友達に恵まれ、楽しく通えるのも共にいて下さった先生方の中で安心して過ごせたからだと思う。公立・私立、どちらにもメリットデメリットがあると思うが、民営化への移行がやむを得ないのなら、園児達への心の影響に配慮して、十分な引き継ぎをして欲しいと思う。あとは、区立のみ行われている緊急一時保育や医療ケア児の対応、有事の際の対応などもっと民間でも整備されていくことを願う。保育園ばかり作って担い手不足になる等、本末転倒である。質の良い保育を求めるなら、保育士の育成(保育士になりたい！と思う若者を増やすべきである)に力を入れていくことだと思う。それは、長時間労働・低賃金(特に私立はそうなのでは?)な待遇の改善である。過酷で安い給料なら保育士になりたいと思わない。未来を担う子ども達の健全育成の為にどうかお願いしたい。 ※ 同意見5件	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	民営化の実施に当たっては、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行うこととしています。また、民営化により新設する保育園の整備・運営事業者を募集するに当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら公募条件を決めていくこととしています。ご意見を踏まえ、説明を追加いたします。 また、区では、区全体の保育の質を上げていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。
217	個人	持参	説明会では、第三ひもんや保育園との統合について「区立園で卒園できることを考慮した」旨の説明があったが、これによると、区としては、区立園というハード面を満たしていれば、長い年月をかけて信頼関係を築いてきた保育士と離れる、これまで面識のない大勢の児童と突然クラスメイトとして過ごさなければならない状況になるといった園児の心身に大きな影響を与える要素を考慮しなくても問題ないと考えているように思われる。実際、本件説明会では、転園・統合によって在園児が被る不利益について、区がどのような対策を検討しているのか、いっさい具体的な説明はされていない。 ※ 同意見6件	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	民営化の実施に当たっては、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行うこととしています。また、民営化により新設する保育園を整備・運営事業者の募集に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら条件を決めていくこととしています。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
218	個人	持参	民営化に向けて、現0、1歳クラスは転園しなければならないが、子どもたちは大きなストレスを感じると思うので、そこを1番に考えてほしい。(クラスの担当の先生に転園先でそのまま続けてもらう。など) ※ 同意見3件				

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
219	個人	メール	民営化することには賛成である。区の財政負担軽減をはじめとする様々なメリットがある中、1番の懸念事項は、移行期間の在園児への影響だと思う。その点にどう対処するのかの説明がなく、計画素案に対して不安を覚えた。特に今はコロナ禍で行事が中止になるなど、他の人たちと同様に、保育園児もいつもと違う環境に置かれていることと思う。その中で、閉園に向けて環境変化があり、今後も行事などができないまま卒園する園児が多数いるとしたら、心が痛む。特に、民営化時期が明記されているひもんや保育園、第三ひもんや保育園、中町保育園については、コロナ禍と民営化、両方の影響を受けてしまう園児たちが多数いることと予想される。 移行時期の再検討や、移行期の具体的な対処について合意を得た上で、計画が決定されることを願う。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	令和2年4月に民営化した東山保育園の先行事例では、民営化園の保育士が民営化の3か月前から週替わりで毎日共同保育を実施するなど丁寧な引継ぎを行いました。今後も、環境変化に対し、お子さんへの影響をできるだけ小さくして進めていきたいと考えています。また、統合によって園の規模が縮小する計画になっているところですが、できる限り、園の活動を存分にできる状況になるよう早い段階から園長や保育課を含めてどのように統合していくか検討し、あらかじめ保護者の皆様にお示ししたうえで、ご意見ご要望をお伺いして進めていきたいと考えております。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
220	個人	メール	民営化にメリットがあるとは思えない。 子どもたちへの影響が心配である。 現在ある公立園を存続させるように、計画を再考して欲しい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	民営化を進めていくに当たっては、子どもの環境変化の影響への不安があると存じます。そのため、民営化は、対象において、保護者説明会を実施し、保護者のご意見・ご要望を聴きながら、進めてまいります。保育事業者の公募要項の作成から、選定された保育事業者の紹介、保育事業者による保育や児童の引継ぎに関することをはじめ、保護者と情報を共有し、意見を聴きながら、子どもへの影響に十分配慮してまいります。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
221	個人	メール	第二田道保育園のような協議会の設置を求める。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化にあたっては、保護者説明会を開き、保護者の意見を聴きながら事業者公募の条件についての公募要項を決定します。その中で、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募いたします。事業者は、区の選定委員会において選定していきます。
222	個人	郵送	民営化においては、力のある保育事業者が、今の社会におけるニーズをいち早くキャッチし、特色のある保育事業形態を計画、実行することで、いい意味での今の保育のあり方を提案してもらい、バランスのとれた保育実践ができるのではと思う。				
223	個人	メール	民営化後も保育や幼児教育の質が維持・向上されるような取り組みが必要であると考え。子どもたちが安全・安心に過ごしているか等の定期的なチェックや現場にて質の評価を行う必要があると考え。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化した園については、区立保育園の園長経験者で組織する保育課保育指導担当の巡回指導の頻度を多くし、重点的に行っております。区立保育園の時と変わった点、良いところや、改善が必要なところなど、その都度、指導・助言を行い、在籍児童にとって、より良い環境となるよう、民営化園が、より早く安定して運営がされるよう支援を行うこととしております。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
224	個人	郵送	素案を拝見してとても良い計画だと思った。平成25年に策定した時の計画を知った時、区立保育園が民営化されていくことに不安を感じなかったわけではないが、利用者にとってもよりよい成果がでているということで安心した。区にとっても、運営事業者にとっても、利用者にとっても満足いくものであれば、このまま計画を進めていけばよいのではないかと思う。区立保育園として存続する園には、今後の役割を期待する。素案の項目5「区立保育園の今後の役割」において、(1)～(4)まで役割をあげられていたが、障害児は区立園に集約されていくのか、という印象をうけた。園の状況にもよるかもしれないが、あえて、公立保育園を望む家庭はそれでよいと思うが、仕事を続けていく上で送り迎えの利便性も大事だと思うので、近隣の保育園に障害児を安心して預けられるという選択肢がなくなってしまうのは問題ではないかと感じる。そのため、民営化にあたっては、保育の質を確保してほしいと思う。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	区立保育園を民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、更に発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえまして、これまでの民営化の公募では、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を条件としています。実際に民営化した保育園では、障害のある子どもを受け入れている実績があります。また、区では、区全体の保育の質を上げていくために、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助など、様々な取り組みを行っています。
225	個人	持参	運営母体に対しては、公立公営の時よりも在園児にとって不利にならないよう、様々な制約を課すべき。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募の条件は、具体的には対象園個別の民営化に向けた事業者公募要項において、保護者意見を伺い、決めていくこととなります。あらかじめ、対象園の保護者へ案を提示し、意見をいただいたうえで策定する公募条件のもと、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募することを公募趣旨とし、適切な事業者を区の選定委員会において選定していきます。
226	個人	持参	運営形態が変わっても、下記事項は維持して欲しい。①園庭・プールは必ず設置、②野菜等の栽培、食育の実施、③ホールの設置、④「のびのび目黒っ子」に基づく保育実施(民営化するのであれば定期的な監督)、⑤一定数の区職員の出向(民営化の場合)	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化により新設する保育園を整備・運営事業者の募集に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら条件を決めていくこととなります。
227	個人	持参	民営化を決定するに際し、今後、転園等の影響を受ける家庭を中心に納得を得られる決め方ではなかった点、とても遺憾に思う。園児の保護者の間でも民営化を巡る考え方や温度差により分断が生じており、とても困っている。 ※ 同意見4件	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化に当たっては、十分な引継ぎを行うとともに、民営化後も区として定期的な訪問や保育に関する相談、指導等を行うこととしています。また、民営化により新設する保育園を整備・運営事業者の募集に当たっては、保護者の意見・要望を聴きながら条件を決めていくこととしています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
228	個人	持参	区立園の保育士は長年受け継がれてきた経験もあり、とても質の高い保育をしていると実感している。末娘は赤ちゃんの時からアトピーでよくかきむしって血が出ることがあったが、ひもんや保育園の保育士さん達は私の気持ちも受け入れて善処してくれた。本当にありがたかった。他園へ通う方から話を聞くと民間の園ではこの対応は難しかったのではないかと思っている。(目黒区の区立園はすばらしいと言っていた)また通常の保育が難しい障害のあるお子さんは区立園が受け皿になるのに遠くの園しか受け入れがないと困る。ぜひ、ひもんや保育園を存続(民営化反対)させてほしい。 ※ 同意見7件	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化にあたっては、保護者意見を伺いながら、事業者公募の条件についての公募要項を決定します。その中で、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募いたします。事業者は、区の選定委員会において選定していきます。 これまでも民営化の公募で、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を条件としています。実際に民設民営化した保育園では、障害のある子どもを受け入れている実績があります。そのため、障害等配慮が必要な保育の縮小につながるものとは考えておりません。
229	個人	郵送	目黒区の区立保育所の拠点施設を残して民営化されることは、賛同するところである。それは、目黒区に育つ子どもたちにとって多種多様な保育の機会があることが重要だと考えるからである。しかしながら、そこには子どもたちにあった保育を選ぶ選択の自由があることが重要だ。待機児童が解消され第一希望の保育が受けられる時代になっているとは言え配慮を望む。				
230	個人	メール	中町保育園の在園児保護者である。 素案を読み、自園での説明会に出席したが、当事者として知りたかった「在園児の保育環境の変化」について、何も具体的なご説明をもらうことができなかった。中央町保育園との合流時の配慮については言及があったものの、2園の合併前に卒園する、定員を減らしていく過程の当事者である、現在の在園児に対しての配慮について、説明以前に検討が足りていないと思われる。閉園が決まっても最後まで修繕予算や人員の配置は行くと話していたが、大きな園舎がすこしずつ過疎化していつ、安全面や運営上の懸念、然るべき異年齢の交流や、各種の活動・行事が限定的になるのではないかな等、具体的手法の説明がない中で心配は尽きない。どのような保育環境の変化が考えられて、それに対してどのように配慮を考えられているのか、説明してもらうことではじめて計画に合意ができるのではないかな。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	定員の縮小につきましては、計画改定後に案をお示しし、保護者の皆様のご意見を聴きながら、検討していきたいと考えております。 また、民営化に向けた区立保育園の統合に当たっては、統合する区立保育園同士の交流保育の実施など、両園の園長、保育課保育指導担当などにより検討してまいります。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
231	個人	メール	民営事業者が実際に稼働するまでの過渡期の対応について、0歳児から園児を削減するようだが、その分を4歳児、5歳児の受け入れ人数を増やして欲しい。(園児の人数を全体として極力減らさない対応をとって欲しい)	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	定員の縮小につきましては、計画改定後に案をお示しし、保護者の皆様のご意見を聴きながら、検討していきたいと考えております。
232	個人	メール	民営事業者が実際に稼働するまでの過渡期の対応について、保育士の削減を避けてほしい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	職員配置につきましては、区立保育園の職員配置基準に基づき適切に配置いたします。
233	個人	メール	民営事業者が実際に稼働するまでの過渡期の対応について、従前どおり園の年間イベントなどは継続して欲しい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	定員が縮小していく中で、園の活動を存分にできる状況になるように早い段階から園長や保育課を含めて検討を行い、あらかじめ保護者の皆様にお示ししたうえで、ご意見ご要望をお伺いして、なるべく反映したものにしていきたいと考えております。
234	個人	メール	民営事業者が実際に稼働するまでの過渡期の対応について、父母の小さな声を聴く体制をとって欲しい。過渡期はとっても大変だろうが、実施する側が「とっても手厚い保育をした」くらいのことをして欲しい。そのことで初めて園児の健全な成長が保障されると思う。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	保護者の皆様のご意見ご要望をお伺いして進めていきたいと考えております。
235	個人	メール	保育事業者の選定基準について、これに加えて”見直し基準”も何らかの指標、目安を設けてほしいと考えている。東京都における認可事業所の運営実績にあわせた選定基準の中に、見直しに関する”指標、または目安”があればそれに準ずる運営でも問題ない。幼児を対象とした事業で法定基準に抵触する際には、利用者である幼児に既に重大な影響が及んでいる可能性が高いと懸念される。区立小中学校向けの電話相談対応窓口「学校サポートセンター」等と同様な対応をいただく仕組みが確立されていれば、それでも良い	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	保育事業者の公募に当たっては、保護者アンケートを実施し、民営化後も引き継いでほしいことなど、保護者の皆様のご意見ご要望をお伺いして、募集要項を作成していくなどにより進めていきます。そのうえで、保育の質を確保し、多様な保育サービスの提供が図られるよう、東京都内で6年以上の認可保育所運営実績を有する適切な保育事業者を、区の選定委員会において選定することとしています。なお、区立保育園の民営化園も含め、区内の認可保育所に関する苦情等の相談については、区保育課や保健福祉サービス苦情調整委員制度が対応することとなります。
236	個人	郵送	保育園の数の増加による保育士の確保及び保育の質の確保については、今後も課題としてあると思うので、民間任せにせず、行政として関与して欲しいところである。1つの保育園で保育士が一度に大量退職するケースや保育士の確保ができないために、事業開始が遅れること等も想定される。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	私立保育園の職員配置状況については、毎月の運営費請求時に報告を受けています。職員の入れ替わりが激しいなど大きな変化があった場合には、事業者に対して指導・支援を行っています。また、目黒区では各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助を実施しています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
237	個人	メール	区立保育園での利用者状況、保育者の必要充足数をモニタリング、公表することは、利用者側の保護者だけではなく、私立保育園の新規事業開始や保育者充足配置の重要な参考指標となると考えられ、継続的なリアルタイム公表を期待する。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	保育園の利用者の状況については、保育園の空き状況として、HPで公開しております。また、保育士の配置基準については、事業者公募の際に、募集要項に明記しています。
238	個人	メール	民営化後の定期的な訪問や保育相談指導では、①24時間サービス提供、②外国語対応、③しょうがい者対応等について幅広い情報収集をして、今後の課題を収集し、将来的に目黒区独自の保育事業者選定基準を作成することを期待している。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
239	個人	郵送	保育士も保護者もそれぞれが負担に感じない環境があればと願っている。				
240	個人	持参	民営化された園では、なかなか先生も定着しない所も多いと聞くので、「長く働ける環境にする」や「保護者からの意見等を出せる窓口の設置」をきちんとやってほしい。 ※ 同意見3件				
241	個人	持参	卒園生の卒園製作を残して欲しい。 ※ 同意見5件				
242	個人	持参	民営化する場合も、その運営母体の選定には、ひもんや父母会も参加し、ブラックボックス化しないようにすべき。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	5	事業者選定に当たりましては、保育に関する専門家として大学の教授、財務会計に関する専門として公認会計士、保育を所管する管理職、指導巡回している指導係長などで選定委員会を構成し、選定をしております。これまで保護者が選定に参加した実績は無く、今後についても同様とすることを考えています。
243	個人	メール	選定委員の構成はどのようなになっているのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	過去の例では、子育て支援部長、保育課長、保育に関する学識経験者、区立保育園園長経験者、経営に関する有識者で構成しています。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
244	個人	持参	区立保育園の評価や満足度が高いのは、現場の保育士はじめ職員や区の担当者が長年築いた結果で、区や区民の財産といえる。その財産を区が自ら手放すような本計画はコロナ禍であろうと区民に対し、十分な説明の機会が設けられることを要望する。 ※ 同意見4件	その他	保育課 保育計画課	4	計画素案の説明会は、オンライン説明会や対面の説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきたいと存じます。
245	個人	持参	現時点(令和3年8月)において、ひもんや保育園では、合計1回の保護者説明会(本件説明会)が行われているが、その際、前期1、2を含む保護者からの説明に対して、区は、十分かつ合理的な説明をしていない。そもそも、参加者数に対して質疑応答の時間が十分に確保されておらず、当日は、まだ多数の参加者が質疑応答を希望していたにもかかわらず、質疑応答が一方的に打ち切られている。また、その際、保護者からは、対面での質疑応答を実現するため、追加の保護者説明会の開催を求める声が多数上がったが、メールで追加質問を受け付けることを一方的に提案し、追加の保護者説明会の開催については明言を避けた。 ※ 同意見6件				
246	個人	持参	通知も唐突であり、民営化ありきで話が進んでいる点や保護者への説明も不足していると感じ不信感がある。適切なスケジュールや説明だけでなく議論の機会を提供いただけることを望む。※民営化そのものは様々な角度、関係者との議論がされることを前提として意見に「その他」を丸をつけた ※ 同意見2件				
247	団体	メール	「これまでに民営化した目黒区内保育園の実態調査を求める陳情」を区議会宛に提出し、継続審査となった。 文教・子ども委員会において「保護者に示せるデータは示していきたい」と担当者が答弁されたように、各陳情事項に関して、可能な範囲で調査の実施・公表を求める。	その他	保育課 保育計画課	5	いただいた質問に対しては個別に回答いたしますが、区民に対しての公表につきましては、考えておりません。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
248	個人	メール	先生方に十分な説明はされているのか。	その他	保育課 保育計画課	7	素案の作成の段階で区立保育園の職員を対象とした説明会を開催し、内容の説明と意見の募集を行いました。
249	個人	持参	5月に入園したばかりでくわしい話を聞いていないのでわからないが..子どもの母園が無くなってしまうのはさみしいなあと思う。もし2人目、3人目子どもが出来たら、またひもんや保育園に入園させたいと思うので。先生たちはどう思っているかも聞いてみたい。				
250	個人	メール	区立保育園の民営化によって特別区財政調整交付金はどのように増減するのか。公立保育園と私立保育園では都区財政調整上の取り扱いに差があり、区立の場合は財調上110万円という算定をされるが、私立の場合は35万円という算定になる。都から入ってくる財調上のお金が少なくなるので、結局、赤字になるという事態が想定される。という指摘がある。	その他	財政課	7	特別別区財政調整交付金は、都が各特別区の基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、需要額が収入額を超える特別区にその財源不足額に応じて交付するされるもので、用途が特定の事業に限定されない一般財源として位置づけられています。ご質問の内容は基準財政需要額に関するものとお見受けいたしますが、基準財政需要額は、各特別区が標準的な行政を賄うのに必要な経費について算出するものです。区立保育園の基準財政需要額が私立保育園よりも高く算定されるのは、区立保育園の運営費については原則、区の財源のみで運営を行っているためです。区立保育園と私立保育園のみで比較した場合、民営化によって基準財政需要額は低くなりますが、特別区財政調整交付金は区全体の基準財政需要額と基準財政収入額から算定されるため、区立保育園の民営化によって特別区財政調整交付金が増減するかどうかは一概に申し上げることはできません。
251	個人	メール	中町保育園の説明会がオンライン開催になってしまったことについて、最後の説明会がオンライン説明会に代替されてしまったということであればやむを得ず参加するが、当事者としてはしっかりと園で開催してほしい。対面の説明会が実施されていた頃より感染状況が落ち着いているにもかかわらずこのような方法を取られるということに対して、説明の機会を簡略化されているようで大変残念に思った。	その他	保育課 保育計画課	7	中町保育園につきましては、11月14日にオンラインでの保護者説明会を実施しました。その後、オンライン環境のない保護者の方がいらしたので、12月4日に対面での保護者説明会を実施いたしました。
252	個人	メール	中町保育園の対面説明会が12月4日によく開催されるようだが、翌5日に意見募集が終了するというのはおかしくないだろうか。意見募集期間の延長を検討願う。	その他	保育課 保育計画課	7	区民意見募集の締切日は、令和3年12月4日としていましたが、意見募集期間終了間近に保護者説明会を実施した園については、令和3年12月15日まで意見を受け付けました。

区立保育園の民営化に関する計画（令和３年度～１１年度）素案に対する提出意見と検討結果

区民意見

番号	区分	種別	意 見(要旨)	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
253	個人	郵送	現状では、幼児教育と保育の無償化制度となっており、私立幼稚園に通う子の保護者には負担を強い、保育所に通う子の保護者は無償で教育も保育も受けられる制度となっていることは国の制度といえども不平等であると言わざるを得ない。幸い目黒区は私立幼稚園の保育料補助を付けており、格差は少ないように見えるが、私立幼稚園では園舎の維持や教諭の処遇面での課題が多くあり、区立保育所を民営化することによって生じる資金の用途には区内のすべての幼児に広く使われることが必要である。	その他	子育て支援課	7	私立幼稚園は、学校法人や宗教法人、または個人が設立している私立学校であり、保育料は各園により金額が違うので、無償化補助金及び保護者負担軽減給付を受けても保護者の負担はさまざまとなっています。 なお、幼児教育・保育の無償化制度の詳細は国が決定している事項ですので目黒区はそれに準じて制度を運営しています。 私立幼稚園の園舎の維持や教諭の処遇については各園で状況も違うので、各私立幼稚園が取り組むべき事項であると思います。区としては私立幼稚園に対し、出来得る限りの支援を行っていると考えています。
254	個人	持参	どうか、ひもんや保育園の先生方、職員の方が今回の民営化により不利な立場にならないよう、同じ職種、役職で働けるようお願いしたい。	その他	保育課 保育計画課	7	民営化される保育園の保育士は区の職員であるため、他の保育園へ異動となる見込みです。

区民説明会

区民説明会

日 時 令和3年7月10日（土）午前10時～11時
場 所 中小企業センター 参加者 11人
緑が丘文化会館 参加者 6人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	第三者評価について、民営化した園は7割、ひもんや保育園は9割と伺ったが、民営化の成果と言えるのか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	「第三者評価の利用者アンケートの満足度が良好であること」については、区立保育園の時との比較を行うものではなく、民設民営化した園において、7割の保護者が「大変満足」や「満足」と回答していることを以て、良好な結果が得られたものと評価しています。項目2「民設民営化の成果」については、一部の区立保育園でも実施している保育を、民間だけで実施しているかのような記述をしていましたので、適切な表題となるよう修正します。
2	第三者評価について、今回の説明では軽視しているように思われる。				
3	民営化の成果について、「特色のある保育」なら区立保育園でも可能なのではないか。また、「園の運営に対する総合評価」は公立保育園でどの程度だったか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	素案の項目2「民設民営化の成果」は、私立保育園と区立保育園を比較した結果ではなく、これまでの民営化の成果と運営状況を記載しています。「特色のある保育」については、私立保育園、区立保育園それぞれが切磋琢磨しながら、それぞれの良さを発揮し、区全体の保育の質を上げていくことを目指しています。すでに第三者評価を実施した民営化園1園の「園の運営に対する総合評価」は7割が「大変満足」や「満足」としていますが、区立保育園では第三者評価で約9割が「大変満足」や「満足」としているところもあります。項目2「民設民営化の成果」については、一部の区立保育園でも実施している保育を、民間だけで実施しているかのような記述をしていましたので、適切な表題となるよう修正します。
4	「入園申込が増えている」とあるが、民営化をすれば保育施設はきれいになり、それだけではないか。区立保育園のままで得られない成果なのか確認したい。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	素案の項目2「民設民営化の成果」は、区立保育園との比較ではなく、民設民営化後の成果として記載しております。また、民営化により少ない財政負担で施設を更新できた事実があります。さらに、実際に申込者数は増加していると認識しています。項目2「民設民営化の成果」については、一部の区立保育園でも実施している保育を、民間だけで実施しているかのような記述をしていましたので、適切な表題となるよう修正します。
5	区立保育園と私立保育園では安心感が全然違う。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	3	区では、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行い、区全体の保育の質、向上のための取り組みを行っております。
6	株式会社の保育園は客観的に見て若い保育士が多い。全80園のうち何年ほどでどの位の離職率があるのか、素案には記載がない。先ほどの質問で、株式会社が運営する保育園の割合についてもそうだが、保育の質などにつながる重要な数字は具体的に示していく必要がある。建前で民営化の良さを説明しても納得いかない。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	5	各園で正職員とパートの割合が異なることや離職率を出す際、パート職員を含める・含めないといった園ごとの違いがあるため、各園の定着率については横並びで示すことは難しいと存じます。

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
7	「民設民営化の成果」で入園希望者が平均164人と記載されているが、5園の募集枠に対する平均なのか、また、区立園では（入園希望者は）平均104人とあるが、閉園予定の鷹番保育園も含まれているのか知りたい。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	募集枠は0歳児の定員枠+1～5歳児までの空き定員数が対象になります。入園希望者数については、目黒区で入園希望を取る際、第1～第10希望まで記入することができるので、その延人数を積み上げた数となります。また、区立保育園は鷹番保育園も含まれています。
8	園全体の満足度調査で保護者から「大変満足」「満足」は7割と記載されているが、何園からのアンケートか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	第三者評価は、3年に1回行われるため、民営化後3年経過している1園での結果です。
9	民営化成果による延長保育2時間拡充について。家庭の事情にもよるが、健全な育成の観点から良いとは言えない。民営化の成果として挙げて良いのか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	サービスの拡大が得られていることをもって民設民営化の成果として認識しています。
10	多様な保育ニーズに応えると記載されているが、現在緊急一時預かりは区立保育園のみで行われている。その区立保育園を大幅に減らすというのは矛盾しているのではないか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	緊急一時預かりについては、過去の利用実績をもとに、区立園を10園としても必要量は確保可能であることを確認しております。
11	なぜ、様々なリスクを背負ってまで、区は民営化を強行して進めるのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	区立保育園の民営化は、素案の項目3「民営化計画の改定」にあるとおり、サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があることをはじめとする課題解決のための方策の一つとして、進めていく必要があると考えています。
12	中町保育園での保護者説明会では、お金はひっ迫しておらず、素案で説明している成果のために民営化するという説明があったが。				
13	民営化を進めるのは財政難からなのか。				
14	緊急事態宣言が来週出るのに、なぜ本日駆け込んで説明会を実施したのか。コロナが落ち着くまで、計画を進めないでいただきたい。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	5	コロナ禍であっても、計画改定については、しっかりと説明をしていく必要があると考えています。緊急事態宣言中の説明会是不適切と考え、延期をさせていただいたところです。コロナによって、計画改定の重要性はむしろ高まっていると認識しています。
15	扶助費について、10年もたってないのに、なぜ141億円も増えたのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	区では待機児童解消に向け、多くの私立保育園の整備を行ってきました。その結果、保育園の運営費が増加したことが、扶助費の増加の要因になっています。

区民説明会

	意 見	項 目	所 管	対応 区分	検討結果（対応策）
16	民営化で浮いたお金は、どこに使われるのか。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	6	予算については、区全体の行政需要の中で常に見直しがなされています。本計画により軽減される財政負担は、その都度、対応を要する行政需要に充てられていくこととなります。
17	築60年ほどの古い建物が多いとあるが、積み立ては行ってこなかったのか。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	6	区では、区立保育園など区有施設の建て替えに備え、施設整備基金の積み立てを行っていますが、全ての施設を一斉に建て替えることは、不可能な状況です。
18	医療的ケア児の対応で柔軟なのは区立保育園と認識しているが、そのあたりも詳しく教えて欲しい。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	区立保育園で8人、私立保育園で2人受け入れていることを確認しています。現在、私立保育園を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、私立保育園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。
19	緊急一時預かりの受入れは10園で必要量確保できるという話があったが、机上の計算である。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	過去の実績に基づき、受入人数を確保できるという認識です。
20	私立保育園でどのような民間事業者がどの位の割合で参入しているのか。「株式会社」というところに引っかかりを感じる。「株式会社」などは利益を出していく認識があり、保育の質に影響が出てくるのではないか。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	私立保育園を運営している事業者の割合は、大まかに全80園のうち6割ほどが株式会社が運営している状況にあります。保育の質に関しては、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っているところです。
21	民営の保育園で働く保育士もすぐに離職してしまう。子どもとの信頼や保育の質は、保育士が保育の経験を積むことで築き、向上することができると思われるが、すぐに離職してしまえばそれは難しい。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	区は保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助を実施し、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげるよう、できる限りの支援を行っています。
22	保育士の入れ替わりも多いため、安定した職場環境を区としても提供して欲しい。				

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
23	知人に医療的ケア児がおり、目黒区に通っているが、区に対応を求めても「企業の方針もある」という言葉をその都度添えられて思うように意見できない。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	3	現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、私立保育園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。
24	福祉避難所の位置づけだが、例えば医療的ケア児を連れて、中央町保育園や八雲保育園へ通うことは、大変遠距離である。防災計画としていかなものか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	6	ご意見として承ります。
25	福祉避難所に指定されている5園における災害備蓄状況を知りたい。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	6	区立保育園、私立保育園に限らず、概ね3日分の非常食や飲料水を備蓄しています。さらに、区立保育園では全園で液体ミルクを備蓄しているほか、福祉避難所用として、発電機や燃料、マスク・消毒用アルコールなどの衛生用品等を備蓄しています。
26	福祉避難所が、鷹番地区・碑文谷地区からなくなってしまう。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	2	現状において、鷹番及び碑文谷周辺には福祉避難所に指定されている区立保育園はありません。今後、鷹番、碑文谷の属する中央地区、南部地区において存続する区立保育園2園ずつが福祉避難所に位置づけられることとなります。
27	区は責任を持って子どもを育てていかなければならない。保育所の運営が厳しい中、職員が大事にされなければ子どもも大事にできない。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	3	保育課保育指導係において、年間3～4回程度巡回しながら、職員待遇や子どもが大切にされているかについて確認しております。
28	私立保育園が80園で区立保育園が10園で、区立保育園1園で私立保育園8園の面倒を見ることになるが、区立保育園の保育士の増員計画を教えて欲しい。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	4	今後も区立保育園として存続する園の職員体制に関する具体的な計画は、お示ししている計画素案が決定した後の検討事項となります。
29	第二上目黒保育園について、家賃が高いので、園全体で移転したらどうだと以前、要望を出したが無視され、また20年の契約をした。なぜ今になって計画するのか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	当時は、契約更新の際、賃借料のコストがかかることは慎重に議論してきましたが、移転先の整備用地や待機児童の問題、また、第二上目黒保育園のある地域は保育ニーズが高いという問題があったため、引き続き契約更新をして、待機児童等の対策をしていくという判断をしました。

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
30	第二上目黒保育園の移転先について、用地がなかったとのことだったが、私立保育園が増えているなか、用地がなかったというのは納得いかない。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	当時は、待機児童解消のための国による様々な施策が講じられる前であり、そのような中で、区立保育園の民営化園としての条件を満たす用地の選定は困難であったと認識しております。
31	第三ひもんや保育園は閉園だと思う。素案の書き方だと民営化園として残ると見える。書き方を工夫して欲しい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園も第三ひもんや保育園も、民営化計画を進めていくにあたり、統合後、在園児を引継いで民営化するため、民営化と認識しています。
32	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園が統合することに伴い、次年度からの募集枠はどのくらい減るのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の各年齢の募集定員を少しずつ減らしながら、現在の定員の半分程度にして統合していくことを見込んでいます。
33	第二上目黒保育園と目黒本町保育園は時期未定となっているが、4年後に民営化することもあり得ると思う。時期について具体的に教えて欲しい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	他の民営化対象園と同様に、第二上目黒保育園と目黒本町保育園についても、民営化を実施する3年前までには説明会を行うこととなりますが、現時点では民営化の具体的な年度をお示しすることはできないため、未定としております。
34	統合するとあるが、子どものリスクについて計画上どのように考えているのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	区立保育園の保育士同士での情報共有や、保育環境の変化にどういった形で対応できるかを検討して、お子さんの保育を行っていきたいと考えています。子どもへの影響に対するご意見を踏まえ、より具体的な記載を追加いたします。
35	統合に際して、子どもにどのような配慮をしていくのか、お伺いしたい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	民営化の先行事例では、新たに民営化を担う事業者の保育士が区の保育士と共同して3か月間毎日合同保育をして引き継ぎを行っていました。子どもたちの環境の変化については、園長同士、職員同士話し合っ不安のないようにしていきたいと考えております。
36	定員はどういう形で縮小していくのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	統合する両園の定員について、0歳児クラスから順次、募集を減らしていき、最終的に統合先の園の定員に収まるようにしていくことを想定しています。具体的な定員縮小の内容は、本計画の決定後、保護者の皆様と相談しながら検討していく予定です。
37	定員縮小について、来年度の0歳児はどうなるのか、具体的に明示していただきたい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	統合を行うため、0歳児の募集を減らしていくことを想定しています。具体的な定員縮小の内容は、本計画の決定後、保護者の皆様と相談しながら検討していく予定です。
38	延長保育料金の平均を知りたい。	その他	保育課 保育計画課	5	延長保育料金の設定については、区立保育園では家庭の所得段階に応じて設定されるものであり、私立保育園では各園事項のため、平均の算出は困難です。

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
39	素案の中身について、修正する・検討するということはあるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	説明会での意見を踏まえ、計画案に反映したいと考えております。
40	保育士の給料について、区は把握しているのか。	その他	保育課 保育計画課	7	給与水準については、大体20代前半で区の職員より基本給が少ない状況ですが、家賃補助(8万2000円～9万2000円程)などがあれば区職員の給与水準より上回ります。
41	雇用契約書や職員名簿が、正確でないものならば、定着率なども正確に計れていないということである。先ほど「雇用安定化に努めたい」との話があったが、納得できない。	その他	保育課 保育計画課	7	職員名簿を把握しているのは、保育士の配置状況による運営費の加算など適正な運営費支出を図る目的で、毎月の提出を求めています。その中で、例えば大量退職者があれば、すぐに園への巡回指導を実施することができます。
42	保育士への家賃補助だが、前にHPで非正規職員には適用されないとあったが。	その他	保育課 保育計画課	7	一定の条件のもとで、非正規職員を雇用するにあたり、運営費全体に対し加算をする補助制度はありますが、非正規職員へ家賃補助など直接的な補助はない状況です。

区民説明会

区民説明会

オンライン開催

日 時 令和3年 7月31日（日）午前10時～11時 参加者 47人
令和3年11月20日（土）午前9時～10時 参加者 9人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	民営化に伴って良くなかった部分の代表例を教えてください。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	環境が変わることによる子どもや保護者の不安や送迎の時間が長くなることが挙げられます。また、地域の方々にとっても慣れ親しんだ区立保育園から新しい民間の保育園になることで不安に感じることが挙げられます。しかしながら、保護者の皆様や地域の皆様のご理解・ご協力により、順調に運営しているものと認識しています。
2	民営化のメリットについては、計画素案にも示されているが、デメリットについては示されていない。デメリットについて区HPに掲載されているのであればURLを教えてください。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	区HPに民設民営化のデメリットを記載したものはありません。
3	目黒区基本計画の施策3で区立保育所の定員数を増やしていきます、という記述がある。今回の民営化計画自体が目黒区基本計画に反しているのではないか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	平成29年度に待機児童数が全国でワースト3になったことで、基本計画策定時と状況が変わり、区では、私立保育園の整備によって待機児童解消を進めてきました。また、素案の項目3「民営化計画の改定」に示すように、区の課題を解決していく必要があるため、民営化を速やかに進めていくべきものと考えています。
4	ひもんや保育園・第三ひもんや保育園を統合すると、碑文谷エリアに区立保育園がなくなり、福祉避難所がなくなってしまうが、どう考えているか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	2	現状において、鷹番及び碑文谷周辺には福祉避難所に指定されている区立保育園はありません。今後、鷹番、碑文谷の属する中央地区、南部地区において存続する区立保育園2園ずつが福祉避難所に位置づけられることとなります。
5	各地区2園の考えは理論上分かるが、地区ではなく、エリアで見たときに、ひもんや保育園・第三ひもんや保育園周辺に避難所がないのは、有事の際に避難所としての機能を果たすのか。このエリアへの配慮について引き続き検討してもらいたい。				
6	私立保育園が増えており、保育士不足が言われているなかで、安定した区立保育園を残すのは大事だと思うので、引き続き区立保育園を残してほしい。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	2	ご意見として承ります。なお、素案では区立保育園は10園残すこととしております。
7	区立保育園の保育士や栄養士などは、原則他の園に異動とのことだが、何割が他の園に異動できるのか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	3	保育士などが、他部署に異動するということは非常に少ない状況です。他部署への異動が数人の年もあれば、0人の年もあります。一方で、区立保育園は現在17園ありますが、退職や様々な事情による途中退職により毎年度末20人ほど保育士が欠員となっているため、他の区立保育園へ異動できると見込んでいます。

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
8	区立保育園の保育士の異動について、何人の保育士がそのまま保育士を続けて、何人が他部署へ異動となるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	3	具体的な数字はお示しできませんが、民営化の計画は単年度に集中するものではなく、年度を分けて計画しているため、保育士が余りすぎて、他の部署へ異動となることは現時点では想定しておりません。
9	子ども1人に対して保育士何人で見るといような具体的なものはあるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	3	0歳児は職員1人に対し子ども3人、1歳児は職員1人に対し5人、2歳児は職員1人に対し6人という基準に基づき区立保育園は職員配置を行っています。
10	区立保育園に通いたいけど遠くて通えないという方の希望はかなえられないのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	お示ししている区立保育園の今後の配置は、区立保育園を希望される方に著しい支障を与え、利用できなくなるとまではいけないものと考えています。
11	碑文谷エリアに区立保育園がなくなるといことは、このエリアに住んでいる人は私立保育園に通うしかなくなるのか。				
12	民営化に伴い閉鎖された区立保育園の職員は、どうなるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	区の職員であることから、原則、他の区立保育園へ異動となります。
13	区立保育園の数が減り、区立保育園に対して職員が多くなるが、どのように人数を調整していくのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	退職予定者数を見込んで、採用計画を立て調整していきます。
14	保育補助員さんは民営化後どうなるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	過去事例では民営化園で引き続き採用された例があります。
15	希望すれば保育補助員さんは、みんな雇用されるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	雇い主と被雇用者の間のことになりますので、絶対雇用されるというものではないと考えます。

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
16	民営化する前と後で入所可能数に変化はあるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	4	民営化後の定員は、保育需要の見込みなどを見据え、今後、決定してまいります。
17	これまで民営化された5園については、区有地を事業者に貸与するという形だったと思うが、これから民営化される5園も同じか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	4	今後決めていく内容ですが、現時点ではこれまでと同様に区有地を事業者に貸与することを見込んでいます。
18	築年数なら、あと何年で老朽化と分かるし、計画を出すのを2年早めればよかったと思うが、それがずれ込んで、0歳の入園申込時に説明いただけなかった。しわ寄せを区民に押し付けるのはどうなのか。急に聞かされて分かりましたと言えるのか。そういうことをやっていると認識して再検討いただいた方が折衷案になる。転園とか影響がなければ、ここまでにならなかったという思いがある。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	4	ご意見・ご要望として承ります。
19	第二上目黒保育園の移転場所について、候補があれば教えて欲しい。検討中であれば、現在の園舎からどれくらいの範囲で検討されているのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	4	転園していただくにおいて可能な限り負担の少ない距離の範囲で検討するべきと考えています。
20	ひもんや保育園・第三ひもんや保育園の統合に伴い、これまでより送迎に15分ほど時間がかかることになるが、このことに関する保護者への配慮はあるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	不便になることは認識しております。しかし、素案の項目3「民営化計画の改定」に示すように、区の課題を解決していく必要があるため、民営化を速やかに進めていくべきものと考えています。また、お示ししている区立保育園の今後の配置は、区立保育園を希望される方に著しい支障を与え、利用できなくなるとまではいけないものと考えています。
21	ひもんや保育園について、老朽化による建て替えとあるが、改修費等を抑え、継続して区立保育園として運営することは難しいのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区立保育園の今後の配置にあたっては、老朽化だけでなく、維持管理経費やその他要素を勘案して決定しています。ひもんや保育園についても、老朽化だけでなく、他の要素も考慮しながら決定しています。また、項目3「民営化計画の改定」(3)で示すように、区立保育園のままで改築することは、区の負担が大きいため、難しいと考えています。
22	ひもんや保育園・第三ひもんや保育園について定員を減らして統合するとあるが、子どもの数に対して保育士の数はどうのように減っていくのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	職員は、区立保育園の職員の配置基準に基づき配置しています。子どもの数が減ってもそれに対して適切な職員数を配置してまいります。
23	統合した際の園児の数について、職員配置は理解したが、一方で面積基準もあると思う。敷地は増えないので、職員の数を増やしても園で見ることができない子どもの人数は増えないと思うがどう考えているか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	統合する両園の定員を0歳児クラスから順次、募集を減らしていき、最終的に統合先の園の定員に収まるようにしていくことを想定しています。

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
24	3月の利用契約書の内容では、利用場所はひもんや保育園となっている。転園が必要になるということは利用契約に違反せざるを得ないという認識か。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	7	契約内容と異なる扱いとなる内容を、計画素案として、利用契約締結後にお示ししている状況であるため、本計画の必要性等を十分に説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。
25	園庭開放などの区立保育園で行っていた行事は、民営化後もそのまま引き継がれるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	民営化にあたっては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を公募いたします。その中で、園庭開放などの取り組みを盛り込むなどについては、今後、保護者の皆様と相談しながら決めてまいります。民営化後も引き継いでいく事項へのご意見を踏まえ、より具体的な記載を追加します。
26	民営化後の延長保育料は上がるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	区立のときは所得段階に応じた延長保育料の設定であったところ、民営化後は、保育事業者が決めることになるので、料金が上がることがあります。
27	平成25年度の民営化の説明会では、在園児に影響が出ないようにするという話があったが、今回の計画は在園児に影響が出ているが。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	29年度に民営化した中目黒保育園では、在園児の方に民営化後の移転に協力をいただいております。区の説明としては、影響に配慮してできる限りのことをしていくというものでした。
28	転園する場合、利用調整における点数がマイナスになるが、そのことに関する配慮はされるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	一般的にすでに保育園に通われている方が別の園に転園する場合に点数がマイナスになる取扱いはありません。
29	在園児に影響が出ないようにスケジュールを組むことはできないのか。	9 民営化までの基本的なスケジュール	保育課 保育計画課	5	素案の項目3「民営化計画の改定」にお示ししている区の課題を速やかに解決していく必要があるため、在園児に影響が出ないスケジュールへの変更はできないと考えています。
30	保護者の意見を汲み取って在園児に影響がないようにできないのか。3年前に説明なら、必ず在園児に影響を及ぼすことになるので、スケジュールの3年というのを変えていただいて、在園児に影響がないような仕事の進め方をしたい。				
31	目黒区は、保育ニーズ調査を実施しているか。	その他	保育課 保育計画課	3	区では、5年ごとに目黒区子ども総合計画という計画を立てています。その計画を立てる前年に調査を行っておりますが、その調査の項目として保育ニーズが含まれています。
32	素案の修正は考えていないか。	その他	保育課 保育計画課	7	意見募集や説明会の中で承った意見などを踏まえ、素案を修正し、案を作成していきます。

区民説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
33	意見募集はガス抜きと考えているのか。計画を変える気はないということか。	その他	保育課 保育計画課	7	素案の項目3「民営化計画の改定」に示すように、区の課題を解決していく必要があるため、民営化を速やかに進めていくべきものと考えています。また、意見募集や説明会の中で承った意見などを踏まえ、素案を修正し、案を作成していきます。
34	私立保育園の運営基盤は、区立保育園と同等との考えか。	その他	保育課 保育計画課	7	区立保育園17園、私立保育園80園ありますが、私立保育園についても、適切に運営されていると認識しております。
35	なぜ、区立保育園の利用契約をした3月に民営化計画について知らせなかったのか。4月に公表した背景はなにか。	その他	保育課 保育計画課	7	令和3年2月に公表する予定でしたが、緊急事態宣言が発せられ、説明会を実施することが困難になったことにより、4月に延期いたしました。
36	区立保育園に通わせたい家庭がどれくらいあって、実際利用できているのはどれくらいか。	その他	保育課 保育計画課	7	区立保育園に通わせたい家庭がどれくらいあって、実際利用できているのはどれくらいかを測る調査は行っていません。
37	東京都が実施した平成30年の調査結果によれば、公立の認可保育所を希望する家庭が52%で、実際利用できている家庭が17%にとどまっている。その中で区立保育園を減らすのは子育て家庭の声を無視した、あまりに一方的な措置だと思っている。区としてどのように考えているのか。	その他	保育課 保育計画課	7	挙げていただいた調査は、都内全体の傾向として把握できるものですが、目黒区単独の傾向を示すものではないと考えています。
38	なぜ入園してからの発表になったのか。4月15日のめぐろ区報に載っていたが、区報は2か月前が原稿の〆切だと聞いた。民営化計画は、どの段階で決まったものなのか、どの段階で公表していいことになったのか。	その他	保育課 保育計画課	7	素案については、4月に入ってから正式に決定し、4月14日の議会に報告のうえ、その後速やかに区報や保護者の皆様にお伝えしています。
39	防災マップを確認すると区立保育園にはAEDの設置はあるが、私立保育園にはAEDの設置はあるか。	その他	保育課 保育計画課	7	公設民営からの民設民営化された目黒保育園や中目黒駅前保育園には設置されています。また、公設公営から民設民営化した園については、3園中2園にAEDを設置しております。
40	今回の意見を踏まえて、素案が案になると思うが、このあとのスケジュールについて教えてほしい。	その他	保育課 保育計画課	7	意見募集や説明会の中で承った意見などを踏まえて案を策定後、議会へ報告して決定していく予定です。

第二上目黒保育園 保護者説明会

<第二上目黒保育園> 第1回

日 時 令和3年7月2日（金）午後5時～6時 参加者 27人

	意 見	項 目	所 管	対 応 区 分	検 討 結 果（対 応 策）
1	民営化は決定なのか。	1 経緯	保育課 保育計画課	6	素案という形で区の方針をお示ししている段階です。意見募集を行い、当内容を踏まえて今後正式に決定していきます。
2	満足度が高くなる理由は施設が新しくなっているからであると思うが、以前民営化園が散歩中にバギーを子どもに押させているなど区立保育園では考えられないような保育を地域住民の一人として見かけた。そのため、民営化の話を聞いたときは残念だと感じた。民営化の良い点だけではなく、デメリットも考えていただきたい。影響を及ぼすのは子どもたちである。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	2	私立保育園、区立保育園を問わず、不適切な保育はあってはならないと考えています。その上で、民営化園の開設後は、区立保育園の園長経験者で構成している保育課保育指導係において巡回指導の頻度を増やし、保育の質が確保できるように取り組んでいます。
3	区の担当者が業務を進めていく視点で考えられたスケジュールである。保護者、子どもたちの目線に立って考えてほしい。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	2	目安として、定員100人規模を運営する場合、私立園と比較して区立園は年間1億円経費が高い状況です。そのため、民営化を速やかに進める必要があると考えています。保護者の理解・協力を得ながら速やかに進めるスケジュールとして3年としています。
4	保育の事業で削減した分は、保育の事業に充てるという考えでよいのか。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	7	予算については、区全体の行政需要の中で常に見直しがなされています。本計画により軽減された財政負担についても、その時点での政策判断により使い道が判断されます。
5	民営化することにより区の財政の負担が減少した部分は、具体的にどのように使われるのか。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	7	素案の項目3「民営化計画の改定」に記載のとおり、待機児童解消後も保育施設の整備が一定程度必要であることや、一時預かり保育など多様な保育ニーズに応えていく必要があるため、このような内容に充てられる予定です。
6	保育園設立当初から、産休明け保育など先進的な取り組みを行ってきた特色ある保育園だと認識している。個人的意見としてお伝えする。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	7	ご意見として承ります。
7	本園は建物を賃貸しているから維持管理経費が高くなっているが、他園も当時区が土地を購入した費用も含めた場合はどうなるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	別紙1「各要素の比較」で「定員一人当たりの維持管理費(円)」の経費については、区が所有する土地の経費はゼロとしています。
8	アトラスタワー内の中目黒駅前保育園も賃借料でコストがかかっている。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	中目黒駅前保育園は、保育園があるフロアを区が所有しているため、賃借料は発生していません。なお、中目黒駅前保育園は令和2年4月に、公設民営から民設民営へ移行しています。
9	別紙1「各要素の比較」に記載のとおり、当園は賃料の関係から1人あたりの経費が高いことが民営化する理由か。東部地区3園のなか当園が民営化された理由をもう少し具体的に知りたい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	総合的に勘案してはいますが、第二上目黒保育園は定員1人あたりの維持管理経費が高いことは大きな要因となっているとお考えください。
10	現在ある区立園17園中今後民営化されるのは7園あることになるが、職員の扱いはどうなるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	区立園の職員については、今後定年退職していく職員等も踏まえ、全体の採用計画で調整し、引き続き区立園で勤務することとなります。

第二上目黒保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
11	民営化時期未定ということは、令和11年度より後になるということか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	2	素案では、民営化の3年前から保護者へ案内するとしているため、最短のスケジュールとなる場合、令和4年度から説明を始め、令和7年度に民営化となることとなります。そのため、最短で令和4年度からご案内を開始し、令和7年度に民営化となる可能性もあります。第二上目黒保育園は、民間の建物を賃借しているため、今後の予定については、オーナーとの契約期間を踏まえて検討していきます。
12	入園の契約前に説明がなかったことは懸念である。今後民営化に関わる全体のスケジュールで調整してほしい。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	2	最短のスケジュールで進めた場合に現在の0歳児と1歳児が民営化の対象となります。スケジュールについては配慮しつつも、区として民営化を速やかに進めていく必要があると考えています。これらを踏まえ、今後決定していきます。
13	民営化というよりも、第二上目黒保育園は廃園となり、新しい民設民営の園へ移転するというのか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	民営化する場所についても、今後決定していくこととなるため、時期と併せてご案内する予定です。
14	現在の場所で民営化することはないということか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	適切な用地の確保や区立保育園どうしの統合なども含め、今後、検討してまいります。
15	オーナーとの賃貸借契約期間20年間で打ち切って民営化を進めることはないか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	現在の賃貸借契約を途中で解約することは考えておりません。
16	新たに新規開設する民設民営化園は、東部地区内で場所を選定するのか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	場所については、東部地区内に限定せず、保護者の負担をなるべく少なくする視点で検討していきます。
17	事業者公募は、事前にこのような説明会のように案を示されて、保護者から意見を募り、最終的に確定して公募するということでよいか。	8 民営化に当たっ て配慮していく事 項	保育課 保育計画課	1	直近で民営化した東山保育園の例では、始めに公募要項の案を区から保護者へお示しし、説明会で意見をお伺いして決定しています。ご意見を踏まえ、説明を追加します。

第二上目黒保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
18	民営化することによるデメリットはあるか。ある場合それに対する対応はどうか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化による、子ども、保護者の環境の変化や不安を感じる事が挙げられます。これに対しては、民営化の3年前から保護者説明会を実施し、保護者の皆様からのご意見をいただきながら、事業者の公募要項を作成し、信頼のできる適切な保育事業者を選定していくことや、民営化する年の1月から3か月間、民営化園に配置される予定の保育士が、対象の区立保育園の保育士と一緒に引き継ぎ保育を行い子どもが慣れる期間を設けるなど、子どもの環境の変化に配慮して進めてまいります。
19	子どもにとっての民営化するメリット、デメリットはなにか。またデメリットに対してどのように対処してきたのか。現実的な声を聞いたほうが保護者も対策など考えられる。素案の項目8「民営化に当たって配慮していく事項」(2)に記載の十分な引継ぎについて、これまでの経験を踏まえ具体的に説明してほしい。そのなかで懸念事項があれば議論したい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	メリットとしては、計画素案でお示ししている「延長保育の長時間化などのサービス拡大」、「民間ならではの特色ある保育」、「老朽化した園舎の施設設備の更新」などが挙げられます。また、デメリットとして、民営化による、子ども、保護者の環境の変化や不安を感じる事が挙げられます。これに対しては、民営化の3年前から保護者説明会を実施し、保護者の皆様からのご意見をいただきながら、事業者の公募要項を作成し、信頼のできる適切な保育事業者を選定していくことや、民営化する年の1月から3か月間、民営化園に配置される予定の保育士が、対象の区立保育園の保育士と一緒に引き継ぎ保育を行い子どもが慣れる期間を設けるなど、子どもの環境の変化に配慮して進めてまいります。
20	以前、学童保育クラブの民営化に係る事業者公募について卒所した保護者が代表で選定委員に入った実績がある。そのため、今回も保護者が選定委員に入れるとよい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	5	保護者が選定委員に入られることで、選定委員会への出席の負担や、代表としての責任を負ってしまうという難しい側面もあります。ご意見として承ります。
21	保護者へ案内する期間を3年前からとしている根拠を知りたい。入園申込前に説明があったのか。民営化することを知っていたら申し込みをしなかった保護者もいると思う。	9 民営化までの基本的なスケジュール	保育課 保育計画課	2	素案の項目9「民営化までの基本的なスケジュール」に民営化までに実施していかなければならない内容を記載しております。3年前に実施する「事業者公募条件の調整・確定」については、民営化園を運営する事業者に対してどのような条件を求めるか保護者と調整していき、事業者選定後も、施設の設計など事業者から説明をする機会を設けます。これらを踏まえると3年が必要だと考えております。本園が民営化の対象となることを入園前に説明はしておらず、今回の説明会で初めてお示ししております。そのため、民営化を進めていく必要性をしっかりと説明してまいります。
22	東京都が来年子育て世帯への手当について一定の収入がある方を除外することに加え、今回の民営化の話があったため、子育て世帯の肩身が狭くなる印象を受けた。目黒区に住んでいてよかったと思えるような子育ての仕組みを今後も作ってほしい。	その他	保育課 保育計画課	7	ご意見として承ります。
23	民営化園が児童遊園で遊んでいる際に、保育士4人中2人がスマートフォンを見ていた。区が指導しているかと思うが現実的にこのようなことがされている。	その他	保育課 保育計画課	7	情報提供として把握させていただきます。

<第二上目黒保育園> 第2回 オンライン開催

日 時 令和3年11月7日（日）午前9時～9時40分 参加者 8人

※ 質問なし

中町保育園 保護者説明会

<中町保育園> 第1回

日 時 令和3年7月2日（金）午後5時00分～午後6時00分 参加者 6人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	民営化を推進しているのは区長か。	1 経緯	保育課 保育計画課	7	計画素案については、区長をはじめとした区の幹部で構成する行財政改革推進本部という会議体において、区として決定したものです。
2	民営化素案は決定ということか。	1 経緯	保育課 保育計画課	7	意見募集を行い、意見を踏まえた内容にして決定していく予定です。
3	今回の民営化の第一目的は何か。建て替えの費用や運営費等、予算が不足しているという認識で良いか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	目的としては財政面だけではなく、素案の項目3「民営化計画の改定」にあるとおり、サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があることをはじめとする5点の課題解決のための方策の一つとして、進めていく必要があると考えています。
4	民営化の成果4点について。延長保育の長時間化は区立でも2時間延長を実施している施設もある。中町保育園は1時間だが、民営化されて2時間に拡充されたとして、保護者の希望はあるのか。調査をしたうえで必要性を検討すべき。第三者評価について7割が満足/大変満足とあるが、中町保育園では9割近くの高い評価を得ている。7割では評価が下がっているのではないか。毎年多くの入園申込が得られていることとあるが、駅に近いからではないのか。中町という立地条件では入園申込が増えることには疑問を感じる。区が考える民営化の成果と保護者の希望にズレがあるため、納得できない保護者もいるのではないか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	区立保育園で2時間延長を実施しているのは八雲保育園のみとなります。他の区立保育園でも同様に実施する場合は、職員の確保の調整等をする必要があり、実施に時間がかかります。これまで民営化した5園では、いずれも延長保育時間の拡大がされており、これを率直に評価しています。第三者評価結果は、順位付けには馴染まない調査方法です。各園の保護者がどれくらい満足しているかを調査するものであり、約7割の保護者から「大変満足」、「満足」との回答を得ていることに対し、良好であると評価しています。入園申込については、民営化した各園が、民営化により事業主体が区立から私立に変わっても、引き続き多くの入園申込をいただいております。
5	経費が圧縮されて他の予算に回されることになると思うが、何に使われるのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	予算については、区全体の行政需要の中で常に見直しがなされています。本計画により軽減された財政負担についても、その時々の方針判断により使い道が判断されます。
6	先生方は何と言っているのか。アンケートは取っているのか。私立から転園してきて、保育に歴史・蓄積されたものを感じる。区のお金がないから壊すというのは、良い手法ではない。先生たちが大賛成なのであれば、こちらも賛成である。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	7	職員に対しては、職員説明会を実施し、素案に対する意見をいただいております。
7	医療的ケア児として入園しており、先生たちに厚くご支援いただいている。医療的ケア児支援法律の公布により、自治体においては責務となる。医療的ケア児/障害児の行き先はどうなっていくのか。私立に任せていくことになるのか。マイノリティな支援が必要な児童の場合、民間の保育園では断られてしまう。自治体として、体制、資金の確保についてどのように考えているか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	3	医療的ケア児については現在公立で7名、私立で2名の在籍があります。区立私立に問わず、加配の看護師を付ける手立てをしています。医療的ケア児支援法が9月18日から施行されるため、区の責務として法の趣旨により主体的に環境を整えていきます。また、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。また、区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえ、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を示しています。実際に民設民営化した園においては、実績として障害児等の受入れがなされている状況です。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
8	東京都の「要支援児童等対応推進事業」の活用の計画はあるか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	7	当該事業は、現時点では活用する予定はありませんが、保育課・保育所・子供家庭支援センター間の連携強化については、補助事業の活用の可否も含めて引き続き検討していきます。また、補助制度はこの他にも多数あることから、活用できるものについて、活用が漏れていたということがないようにしていきます。
9	職員体制について、園が減るので、1園あたりの職員数は増えるのか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	2	職員体制については、区立保育園の職員配置基準に基づき、適切に配置してまいります。職員の定数増については、公立保育園としての役割を果たすために必要な業務量に応じ、今後、検討していくこととしています。
10	新しい事業者は決定しているのか。また、先生たちの立場はどうなるのか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	6	民営化園を整備・運営する事業者については、公募により選定していく予定です。民営化により、区職員から民間保育事業者の職員に入れ替わりますので、中町保育園の職員は人事異動により他の区立園での勤務となります。
11	民営化される頃には自分の子どもは小学校に入っている。自分たちが説明を聞くことにも意味はあるとは思いますが、今後入園してくるかたへどのような説明をしていくのか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	3	令和3年10月から新年度の入園申込が開始しますが、素案で民営化の対象にしている園については、入園案内に掲載しており、入園相談の際にも説明しております。
12	保育園を減らしていくことは保育士を減らすことを目標にしているのか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	素案の項目3「民営化計画の改定」にあるとおり、サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があることをはじめとする5点の課題解決のための方策の一つとして、進めていく必要があると考えているものであり、保育士数の削減が第一の目的ではありません。
13	内容が何も変わらないのであれば、この説明会の目的は何なのか。父母に説明したという過程のための場であるならば、無駄に感じる。	その他	保育課 保育計画課	3	保護者への説明は必要です。民営化計画の素案の段階であるため、質疑の中で取り入れられる意見があれば反映させていきたいと考えております。

<中町保育園> 第2回

日 時 令和3年7月8日（水）午後5時00分～午後6時00分 参加者7人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	この民営化計画はもう決定事項か。	1 経緯	保育課 保育計画課	7	意見募集を行い、意見を踏まえた内容にして決定していく予定です。
2	区長が代わった場合、この民営化計画もなくなる可能性はあるのか。	1 経緯	保育課 保育計画課	7	この計画素案は、区長をはじめとした区の幹部で構成する行財政改革推進本部という会議体において、区として決定したものです。区長交代の場合の動向について現時点で言及できるものではありません。
3	今ある区立保育園を壊してまで、新しい園を建てる必要があるのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	区立保育園は歴史と伝統に基づいた保育ができて一方、建物の老朽化が進んでいるため、他の区立施設とも調整し、計画的かつ財政負担を考えながら建て替えなければなりません。区立保育園のまま建て替える場合、国や東京都からの補助はありませんが、私立保育園で建てた場合は国や東京都から補助が出ます。そのため、区立保育園として建て替えることは、財政面を考えると困難です。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項 目	所 管	対応 区分	検討結果（対応策）
4	民営化する理由としては、財政面が厳しいという問題があるからだけなのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	財政面の問題もありますが、素案の項目3「民営化計画の改定」にあるとおり、サービスの質の向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があることをはじめとする5点の課題解決のための方策の一つとして、進めていく必要があると考えています。 なお、民営化の対象とならない10園についても老朽化が進んでおり、今後建て替える必要があります。民営化する園については、民間の事業者が建てることになります。
5	扶助費を305億円使っているということだが、民営化したら何に使ってくれるのか。子どものために使ってくれるのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	予算については、区全体の行政需要の中で常に見直しがなされています。本計画により軽減された財政負担についても、その時々での政策判断により使い道が判断されます。
6	区立園をなくして、その分の経費を他に使うというのは話が違うのではないのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	保育部局だけではなく、他部局でも効率的な財政運営をしており、区全体として経費を抑える努力をしています。
7	現状、区立園の運営のために使っている経費を子どものために使わないのか。それ以外にも目黒区は古い公園が多いのにそういうところにも経費が使われていない。子どもに対してのフォローがないというのはもう少し検討いただきたい。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	財政運営上、削減した経費をそのまま子育て事業に充てるという仕組みになっておりませんが、子育てを充実させていくための施策については、今後も十分検討してまいります。
8	民間は利益優先であるため、経費の中で削るなら人件費が優先されると考えられるが、民営化による保育の質について区としてどのように見ていくか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	2	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。
9	医療的ケア児は私立園での対応が難しいかと思うが、民営化しても引継ぐことが可能なのか。受入れができる園が減っていくのか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	3	区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえ、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を示しています。実際に民設民営化した園においては、実績として障害児等の受入れがなされている状況です。 医療的ケア児については、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、現在、区立園で7名、私立園で2名受入れており、区立園だけでなく、体制が整った私立園でも受入れを実施しております。
10	医療的ケア児の枠に入らない療育支援が必要な子どもについて、通っている療育園と公立園が連携できているのは区の施設同士だからこそかと思うが、民営化した場合、どのように連携していくのか。公募条件に含めることは可能なのか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	3	公募条件は、民営化対象園の保護者説明会において、保護者の皆様からご意見・ご要望を伺いして決定していくことになります。そのため、公募条件に含めることも可能だと考えます。 なお、保育課としては保育指導係が巡回の際に子どもの様子を見て、区立園私立園問わず、加配の保育士や看護師が必要かどうか判断しています。職員が配置された分については運営費の補助をしています。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
11	民営化の対象とならない10園全てを福祉避難所にするということだが、地域の偏りがあるのではないか。碑文谷・鷹番エリアには福祉避難所がなくなるかと思うがこのエリアに住んでいる方々にとって不公平ではないか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	福祉避難所の運営を含めた区立保育園の今後の役割を果たしていくにあたり、各地区に同施設数を配置することが適切だと考えています。 なお、区の地域防災計画の被害想定を基に推計する要受入人数に対し、福祉避難所受入数は現行の区立保育園5園でも受入可能数は確保しております。
12	民営化した場合、区立保育園の職員の配属先は公開されるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	7	例年3月末頃、各園の配置について発表された際にお知らせすることは可能ですが、区の人事異動であるため、これ以前の公開はできません。
13	入所の申込の際に民営化の説明を受け、民営化するのであれば申込をやめる保護者が多く、定員が埋まらないということが起こると考えられる。民営化は保育園にとってイメージダウンではないか。現状として中町保育園近辺は定員が埋まっておらず、これ以上私立園を増やさなくてもよいのではないか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	目黒区全体の空き状況については、新型コロナウイルス感染症の影響で集団に入れることを避けていたり、待機児童が解消したりといった要因が考えられます。民営化により整備する保育園の定員については、今後の保育需要に見合うよう十分検討していきたいと考えています。
14	民設民営園は運営が成り立たなくなってしまう場合も想定できるが、何年契約で返還されるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	7	民営化の先行事例では、区の土地を貸与して、私立保育園を整備・運営する場合は、30年契約としています。
15	令和5年度より中町保育園は定員が減るということだが、在園児のフォローやケアについてどのように考えているか。季節ごとの交流や異年齢の交流がコロナの影響で現状減っているのに、民営化の影響で更に子どもたちの経験が減っていくのではないか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	2園を統合するにあたり、各園の定員を減らしていく必要があります。定員の縮小は、下の年齢から順次、減らしていく予定ですが、具体的な内容については、今後、検討していきます。異年齢の交流等については、ご意見をいただきながら検討してまいります。なお、現在、令和5年度末の閉園に向けて鷹番保育園が定員縮小に取組んでおり、新規の募集を停止していますが、空いている定員枠を活用して、1・2歳児を対象とした定期利用保育事業（単年度契約の保育）を行っています。コロナ禍での制限は別として、季節ごとの交流や異年齢の交流を続けられるだけの規模は確保していきたいと考えています。交流や異年齢の交流を続けられるだけの規模は確保していきたいと考えています。子どもへの影響に対するご意見を踏まえ、説明を追加します。
16	民営化する年の1月から引継ぎを行うということだが、3か月だけで子どもたちの様子はわかるのか。4月できっぱりと職員が入れ替わることは子どものショックが大きいと思う。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	1月からの引継ぎというのはこれまでの民営化での実績として説明したものです。民営化の公募条件について保護者説明会や保護者アンケートを行い、保育内容や引継ぎ方法等に対して意見があれば参考にした上で公募をかけ、事業者の選定をしていきます。子どもへの影響に対するご意見を踏まえ、説明を追加します。
17	中町保育園は園庭も大きいし桜もある。土地も広くて大きい保育園を残したほうがいいのではないか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	民営化して建てる私立保育園については、園庭がある保育園は引き続き園庭を整備するなど、区立保育園の環境を極力残していくことを公募条件に含めることを考えております。
18	0歳児の時に新設の小規模保育園に通っており、職員の入替わりが激しかった。民営化に対する心配が大きいのだが、どのように考えているか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	事業者公募において、園長や保育士、看護師、調理師等の実務経験年数を具体的に示しており、区の事業者選定委員会においては、職員の離職理由や離職率、確実な職員配置が可能かどうかの確認をして、適切な事業者を選定しております。 また、区では、区全体の保育の質を高めていくために、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助など、様々な取り組みを行っています。なお、民営化する年の1月頃から民営化後の事業者の職員も保育に入りながら引継ぎを必ず行い、できる限り子どもたちに影響がないように努めていきます。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
19	私立保育園の保育の質の把握はどこまでしているのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	7	民営化した私立保育園については、巡回の頻度を増やして対応しています。通常、保育指導係で年間3～4回ほど巡回しており、巡回のなかで相談を受けながら、運営の状況を把握しています。
20	目黒区は療育の場が少ないかと思うが、増やす予定はあるのか。	その他	障害者支援課	6	発達に課題のあるお子さんを対象とした療育については、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスのご利用により、支援の場を提供しているところ です。未就学のお子さんへの療育は、児童発達支援事業所において、様々な療育を行っておりますが、目黒区内には1月1日現在13か所設置されています。児童発達支援事業所の指定は東京都が担っておりますが、近年は建物の賃借料や運営経費の高騰により、新規事業者の参入は非常に難しい状況です。区内に設置を希望する事業者からの問い合わせがあった際には、保護者からのご希望が多いことを伝え、誘致を図っていきます。
21	民営化は、区立保育園の卒園児にとって帰ってこられる場所としての保育園がなくなってしまうのではないのか。	その他	保育課 保育計画課	7	卒園後の帰ってこられる場所としての保育園の役割については、統合によってなくなってしまうため、ご理解のほどお願いいたします。

<中町保育園> 第3回 オンライン開催

日 時 令和3年11月14日（日）午前9時～11時 参加者 15人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	民営化した園について、民営化して良かったなどプラスに動いたことはあるか。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	2	民営化の良い点は、それぞれの保育事業者が特色のある保育を実施していることが挙げられます。区立保育園で実施していることもあります。保育事業者が保育の方針に基づいて保育を実施していることが、第一にあります。また、延長保育の実施時間が伸びたことと、延長保育の利用方法が区立保育園よりも便利になったことは聞いております。この他、園舎が新しくなったことがあります。区立保育園では園舎の建替えは困難ですが、民営化することで園舎を早く建て替えることができたことが大きな成果だと考えております。
2	民設民営化園の第三者評価のアンケートは良好とあるが、残された在園児に対するアンケートはあるのか。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	第三者評価は3年に1度実施するものとなっており、民設民営化された園で第三者評価が出ている園は、中目黒どろんこ保育園の1園のみとなっております。その他の園につきましては、これから実施されるスケジュールとなっております。第三者評価以外にも法人独自に在園児に対してアンケートを行っているものもあります。
3	区立保育園は、様々なノウハウが蓄積されていると思う。そのようなノウハウを集約させて力を入れていくということが区の説明だったと思うが、もし保育の質を高めるのであれば集約させるのではなく、分散させて数を多くもつことで、本当に必要な人が近場で頼れるという環境を設けることが本来のスタンスではないかと思う。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	素案では、区の財政上の問題、また厳しい財政事業のなか多様な保育を行っていかなければならないことのほか、施設の改修も進めていかなければならないなど5点の課題を挙げております。このような中で民営化は進めなければならぬという前提があり、その中で区全体の保育の質を高めるために、適切な施設数を確保することとして各地区2園、計10か所の区立保育園を配置することとしています。区全体の保育の質を高めていくため、区立保育園だけではなく、私立保育園の強化も施策として実施しており、区全体の保育の質向上に向けて取り組んでいるところです。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
4	素案の変更により、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の定員縮小も令和5年度に後ろ倒しとなったが、中町保育園も令和5年度に定員縮小で時期が重なってしまい、区立保育園の定員の枠が減ってしまうが、良いのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	2	定員縮小の時期が重なることで区全体の保育の定員は少なくなりますが、区は待機児童ゼロの維持を、定期利用保育や定員の弾力化など様々な取り組みによって対処していくとしております。
5	令和3年9月30日に出された素案の変更内容は、ひもんや保育園の民営化時期を1年後ろ倒しになったことだけだと思うが、在園児の影響がなくなる2年ではなく、1年だけを後ろ倒しにした合理的な説明をいただきたい。コロナで説明の機会がなくなったという話を聞いているが、中町保育園も1年後ろ倒しにすべきだと思う。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	毎年10月に新年度の利用案内を出しておりますが、民営化計画改定の予定が後ろ倒しになったため、令和3年10月からの申込案内開始までに計画改定が間に合わなかったことにより、ひもんや保育園・第三ひもんや保育園両園の定員の縮小を令和5年度からと修正しまして、1年延びたというものです。なお、区立保育園の民営化を進めていくことは、目黒区が抱えている様々な課題を解決していく一つの手段として速やかに進めることが大事だと考えております。そのため、素案で示している計画に必要性を鑑みて2年以上遅らせることはできないと判断しております。
6	在園児の保護者にとっては中町保育園が閉園するという話になる。在園児への影響については、説明会で聞かないとわからないと思っていた。老朽化が原因で、民営化が決まった保育園に対して、最後まで残る園児が最後まで安全に過ごせるための建物の修繕や職員の配置、予算やサポートがつけてもらえるのか、大きい園舎に対して定員が減っていった際に変わらず子どもたちが安全に過ごせるのか、活動の幅が狭められることはないのかなど、移行期にどのような懸念があって、それに対してはどのような配慮がなされるのか、どういうことを準備しているのかなど具体的な説明が欲しい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	中町保育園が中央町保育園に統合する際の環境の変化については、両園の園児の交流の方法などを保育課内で検討しているところです。園舎の安全管理については、中町保育園が保育園として使用し続ける限り、必要な安全性の確保は十分に実施してまいります。子どもへの影響に対するご意見を踏まえ、説明を追加します。
7	民営化園へのフォローや質の向上について、説明を聞いている限り、表面的にしか聞こえない。もっと具体的に公表していただきたいということと、今後も協議の内容というものを確認させていただき、また何かしらの形で意見させていただきたいと思う。精査や情報の提供を引き続き行っていただきたい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	ご意見として承ります。保護者等の不安に関するご意見を踏まえ、説明を追加します。
8	他区での統合を伴う民営化した際の在園児における評価の例など、イメージできる形を発信していただかないと総論として民営化と言われても、在園児の親としてそれなら安心できるとか、これは不安であるというように整理することができない。そのため、直接顔を合わせて意見を交わす場というのを積極的にご検討いただきたい。				
9	区立保育園は多くの経験やノウハウが蓄積されている先生方が担当しているため、保護者にとっても安心感があり、信頼に繋がっている。民営化になった場合、このような先生とは違う先生になるので不安に思っている保護者はたくさんいる。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	事業者公募において、園長や保育士、看護師、調理師等の実務経験年数を具体的に示しており、区の事業者選定委員会においては、職員の離職理由や離職率、確実な職員配置が可能かどうかの確認をして、適切な事業者を選定しております。また、区では、区全体の保育の質を高めていくために、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助など、様々な取り組みを行っています。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
10	民営化後により、区立保育園から私立保育園へ変わることによって不安が拭えないが、フォローはあるか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	区立保育園の園長経験者で構成している保育課保育指導係の巡回指導を通常よりも頻度を上げて行い、園の状況を確認しています。今までの取り組みよりも充実させていくべきところがあるかについても検討していき、進めていきたいと思います。
11	保護者の立場としては、「このように統合するから大丈夫だ」と思わなければ、賛成できない。「計画が決定してから考える」であれば、決定後にこの統合内容だと不安となったときに、決定が覆ることではないのではないか。全てを示すことはできなくても、「このように考えているので問題ない」とか、部分部分で情報を公開していただけると助かる。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
12	現時点では表面的なものしかないため、具体的に示していただかないと他の方も含めて判断は難しいと思う。なるべく開示していただきたいと思う。				
13	園の行事は、先生方の努力により、代わる活動をしてきたということは理解しているし、感謝もしている。ただ、在籍児がコロナと民営化により、異年齢の行事を全く体験せずに就学するということは、保育環境としてすごく不安が大きい。この点も加味して実施年を検討してほしい。 民営化に伴い、入園時に了承した保育環境、保育内容とは違ってきてしまうが、転園する際に、選考過程のなかで優遇措置は考えられているのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	5	目黒区が抱えている様々な課題を解決していく一つの手段として、民営化は速やかに進めることが大事だと考えております。そのため、素案で示している計画に必要性を鑑みて遅らせることはできないと判断しております。転園に向けた優遇措置は難しいですが、転園の相談については、お一人お一人相談を聴き、可能な限り配慮していきたいと思っています。
14	今後、民営化計画が決定後に中町保育園へ入園される園児は、途中で通う園が変わることになるため、働く親の立場では負担が大きいと思うので、中町保育園を希望される方はだんだん少なくなっていくことと予想される。そのようななかで、異年齢交流や行事などの園活動が縮小することがあるのか知りたい。今回の民営化で影響を受けるのは0歳、1歳だと思うが、コロナ禍でそもそも参加できる行事がなかったという状況で、一部の子ども達にしわ寄せがくるという状況を把握しているか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	在園児への配慮というのは欠かせないと考えています。現在お示ししている計画素案は、計画の全体像という内容であり、この計画が改定され次第、具体的な計画というものを保護者の皆様にお示しし、ご意見ご要望を聞き、反映できるものは反映させるという段取りを考えております。中町保育園と中央町保育園の統合の前にひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合に向けた動きを予定しておりますので、今の段階でそれを見据え、保育課で検討をしております。
15	令和5年度から定員縮小ということだが、0歳児クラスの募集を停止するという理解でよいか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	定員縮小については、0歳児クラスから募集を減らす方法を検討しており、最終的に中町保育園の在園児が中央町保育園の定員に収まる範囲で縮小することを考えております。具体的には、計画が決まった後に縮小案を作成し、保護者の皆様にお示しして、ご意見をいただいて決めて行くことを考えております。
16	今まで受けた計画素案に対する意見のなかで、計画自体がおかしいのではないか、変えた方がいいのではないかという意見は何件あったのか。	その他	保育課 保育計画課	7	(説明会当時)素案の内容についての意見は、1箇所、一番多いのは民営化の成果のところ、区立保育園の時より良くなったというのは違うのではないかとご意見をいただいております。こちらは、区立保育園と比較して私立保育園の方が良いという観点のものではありませんが、区立保育園よりも私立保育園の方が良いと捉えられてしまうというご意見は多くいただいております。
17	説明会の回数が少ないのではないか。オンライン開催は子どもが小さいこともあり、環境を整えることが大変だった。対面での説明を増やし、より周知しなければ不安な気持ちが多い。あるいは後で知ったという方も出来ると思う。説明会の回数を増やし、該当の方の意見を聴いて本当に適正かどうか、もっと真剣に考えていただきたいと思う。	その他	保育課 保育計画課	7	保護者皆様の出欠は出欠連絡票で取らせていただきました。なかにはオンライン説明会に参加する環境がないといった回答もいただいております。計画素案は令和3年4月から公表しており、区民の皆さんにも意見を募っているという状況です。各保育園に伺い説明会の実施を進めてきましたが、予定していた回数が全部できていない中、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されるという状況であったため、オンラインでの説明会に切り替えて進めているところです。中町保育園でも対面での説明会は7月に一度実施し、今回オンラインで2回目ということになります。説明会の回数や、オンライン環境のない方がいれば対面での説明会を開催することについても、柔軟に対応したいと考えています。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
18	計画が決定する時期はいつか。	その他	保育課 保育計画課	7	現時点では、令和3年12月上旬に意見募集を締め切り、令和4年1月中に素案の内容を案にしまして計画を決定するという予定です。 ※最終的に令和4年3月に決定いたしました。
19	令和4年1月中に今の素案を案にすることか。	その他	保育課 保育計画課	7	意見募集した内容を踏まえて、計画を案にしていきます。案を計画として決定することが令和4年1月です。 ※最終的に令和4年3月に決定いたしました。
20	令和3年12月上旬に意見募集を締め切り、今出ている素案が練り上げられると解釈すればよいか。	その他	保育課 保育計画課	7	お見込みのとおりです。
21	計画案が出されてから、在園児当事者が把握して意見を言う時間とか機会はあるか。	その他	保育課 保育計画課	7	計画案につきましては、いただいた素案に対して出された意見を踏まえ、作成し、決定していきます。
22	中町保育園での対面の説明会と意見募集の時期は前後しないのか。	その他	保育課 保育計画課	7	令和3年12月7日までに対面の説明会開催を検討している状況で、仮に間に合わなければ意見募集の期間自体を延長することになります。

＜中町保育園＞ 第4回

日 時 令和3年12月4日（土）午前9時～10時30分 参加者7人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	開設後の運営費も、民営化園だと国や都からの補助金が入るのか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	民設民営の保育園の場合は、国や都の補助金や負担金の対象となることから、区が負担すべき額は軽減されます。 なお、運営費に関するご意見を踏まえ、説明を追加します。
2	民営化園だと国や都の補助金が入って、区営だと100%区が負担するという理解でよいか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費は、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担となっています。
3	上記回答の内容が素案に記載されていればよい。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	素案の項目3「民営化計画の改定」に、(2)待機児童の解消後も、保育需要に応じた保育施設の整備は一定程度必要であることに加え、一時預かり保育など、今後も多様な保育ニーズに応じていく、充実させていくということで説明をしております。
4	子どもの教育環境を整えることと経営をして利潤を出すことは基本的には相反することだと思っており、利潤を出す中で私立の方が環境が改善するという論理がわからなかったが、それは国や都の補助があるからということか。民営化反対というかたは、民間が保育料を吸い上げてしまうのではないか、という不安があると思う。経費の話グラフなどの資料で示せばいいと思う	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
5	意見を集約していくなかで、民営化は不安だから先延ばしにできないのかという反対意見は出てくると思う。他区では反対意見が多すぎて毎年計画が延期されているという話も聞いており、今後延期する可能性はあるのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	5	区立保育園の民営化を進めていくことは、目黒区が抱えている保育に関する課題を解決していく一つ的手段として速やかに進めることが大事だと考えております。そのため、保護者皆様と対話をして不安を払拭していき、理解を得ながら進めていきます。計画の延期はできないと考えています。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
6	民営化によって財政負担の軽減とあるが、軽減したことによる経費で区民にどのようなメリットがあったのか、どこに還元されたのか、記載されていればいい。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	6	民営化による確保された財源は、今後も多様な保育ニーズに応じていくことをはじめ、様々な行政需要に活用していくこととなります。
7	緊急一時預かり保育は、区立保育園ならではの事業だと思う。セーフティネットで連携しながら実施していくと言っているものの、区立保育園は民営化により減るため、要望しないと減っていく。私立保育園に波及させることはできるのか。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	緊急一時保育については、近年の最も多い実績に基づいても、区立保育園を10園とした場合の1園あたりの年間延べ日数は、年間開園日数の範囲内となっています。
8	民営化される園の保育士さんの異動先はどうなるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	基本的に他の区立保育園へ異動となることを見込んでいます。適切な職員採用計画のもとで、異動先がないというような状況にならないようにしてまいります。
9	今後二人目の子どもが生まれた際に同じ保育園に入れたいと思っているが、自動的に中央町保育園に引き継がれるとなると、自宅が中目黒の方なので通園時間に影響が出る。もし、統合していくなかで、転園先の希望を聞いていただけるような制度は整えていただけるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	3	民営化予定を踏まえて転園を希望する場合には、個別に意向を把握したうえで、十分配慮して対応していきたいと存じます。
10	中町保育園が中央町保育園と統合する際に、中央町保育園は自宅から遠いため、別の園に転園し、その後中町保育園の跡地で新しい保育園ができたときに戻ってくることは可能か。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	4	保育課窓口等においてご相談いただければと存じます。
11	必ず中央町保育園にいかなければならないというところを柔軟にいただき、定員が縮小されても中町保育園を選んでいただけるような工夫をお願いしたい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
12	令和8年度末に閉園ということは、令和9年3月末に閉園して、翌月4月から中央町保育園に合流ということか。その後、令和11年4月から中町保育園で新しい保育園ができるということか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	お見込みのとおりです。
13	先日のオンライン説明会にも出た意見の一つとして、定員削減の内容が明確ではないことについて、結果的に今いる在園児が直接的に影響するものと思っているが、これは計画決定後ではないとわからないものなのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	この計画の決定後に、定員縮小案を作成し、保護者の皆様にお示して、ご意見をいただきながら決めていきたいと考えています。保護者等の不安に関するご意見を踏まえ、説明を追加します。
14	在園児の0～2歳児クラスは、他の園に移動するという直接的な影響はないが、定員が縮小されていくなかで園で行われる行事が縮小されていくことと思うが、すでにコロナの影響でやるべき行事ですら実施できていない。行事ができていない乳児クラスの子どもが、幼児クラスに上がったときに縮小した行事しか実施してもらえない、ということは、二重に影響を受けることだと思う。定員縮小が行われる時期や方法については、大人達の工夫の仕方次第で、在園児への影響は軽減できると思うので、ご検討をお願いしたい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	できる限り、園の活動を存分にできる状況になるよう、早い段階から園長や保育課を含めて、定員の縮小や統合の方法を検討して、予め保護者の皆様にお示しし、ご意見ご要望をお伺いしたうえで、極力反映したものにしていきたいと考えております。保護者等の不安に関するご意見を踏まえ、説明を追加します。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
15	事業者によって特色を出すため、個性を出すために教育方針があると思う。中町保育園に在園していて、民営化によっては中町保育園の方針と異なり、自身の子どもには合わないのではないかと不安になる保護者もたくさんいると思う。具体的に運営する事業者について計画はある程度明確化されているのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	保護者説明会を実施し、民営化の公募条件に関するご意見を参考にしうえで事業者公募を行っていきたいと考えています。
16	（上記回答について）ある程度柔軟性をもって対応していくという認識でよいのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化園は、これまでに区立保育園が行ってきたことを引き継いでいくということがあるため、通常の公募よりは厳しい条件で行っております。
17	中町保育園は経験豊富な先生も多く、安全面等も大変信用できるが、民営化の保育園は若い保育士さんが多く、安全面的に質が下がるのではないかと懸念している。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	民営化園の開設後は、区立保育園の園長経験者で構成している保育課保育指導係において巡回指導の頻度を増やし、保育の質が確保できるように取り組んでいます。
18	民営化された園に通っていて安全面で不安を感じて中町保育園へ転園されたかたがいるという話を聞いたことがある。そのため、不安を感じた。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	区立保育園の園長経験者で構成する保育指導係で定期的に巡回指導を行っております。民営化した園については、民営化した直後に重点的に巡回指導をしております。
19	民営化した園と区立保育園で一定の基準というものはあるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	民営化先行事例において、区立からの民設民営化園における職員配置は区立と同等以上の基準とすることを求めています。
20	発達が遅れている子どもに対しても、区立保育園ならしっかりと見ていただけるが、区立保育園がなくなるとそういった子たちの居場所がなくなり困る家庭も多いと思う。民営化後もしっかり見てもらえるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	区立保育園を民設民営化するに向けての事業者公募においては、これまでの区立保育園が担ってきた保育を引継ぎ、さらに発展させていく事業者を募集することを公募趣旨としています。これを踏まえ、応募資格として「障害のある子どもの保育の実績があること」を示しています。実際に民設民営化した園においては、実績として障害児等の受入れがなされている状況です。
21	転園せざるをえない場合は、利用調整上で加点をするなど利用案内の冊子に明記されるレベルで対応してもらえるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	民営化予定を踏まえて転園を希望する場合には、個別に意向を把握したうえで、十分配慮して対応していきたいと存じます。
22	民営化のデメリットはなにか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	民営化による、子ども、保護者の環境の変化や不安を感じる事が挙げられます。これに対しては、遅くとも民営化の3年前から保護者説明会を実施し、保護者の皆様からのご意見をいただきながら、事業者の公募要項を作成し、信頼のできる適切な保育事業者を選定していくことや、民営化する年の1月から3か月間、民営化園に配置される予定の保育士が、対象の区立保育園の保育士と一緒に引き継ぎ保育を行い子どもが慣れる期間を設けるなど、子どもの環境の変化に配慮して進めております。
23	区立保育園と同様に私立保育園も素敵な園がたくさんあったが、たくさんあっても自分で選ぶことができず、選考で決まってしまうということが残念だと思った。保護者が選んで希望した園に行けるような選考基準になれば、区立保育園が減っても満足する保護者はいると思う。	その他	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
24	考えや働きかけをしているのであれば情報を出してもらえると、安心できると思う。もっと公開していただければと思う。	その他	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。

中町保育園 保護者説明会

	意 見	項 目	所 管	対 応 区 分	検 討 結 果（対 応 策）
25	計画案というのは、いつ頃、どのように公表されるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	いただいたご意見を踏まえた改定案を策定し、それを議会へ報告したうえで決定後、公表していく予定です。
26	意見募集の締め切りが明日（12月5日）だが、状況はどうか。	その他	保育課 保育計画課	7	令和3年4月から意見募集を開始しており、保護者説明会での意見を除くと約100件の意見をいただいております。意見の内容については、素案の内容がわかりにくいことや、民営化の成果が区立保育園との比較に見えてしまうこと、区立保育園よりもよくなったという印象を受けるといった意見をいただいております。改善が必要だと感じたものは、民営化の成果の部分で改善の余地があると思います。
27	中町保育園としては、令和3年12月15日まで意見募集があると思うが、これは投げた質問に対して別途回答をもらえるということでよいか。	その他	保育課 保育計画課	7	いただいた質問は個別に回答いたします。

中央町保育園 保護者説明会

<中央町保育園> 第1回

日 時 令和3年6月26日（土）午前9時30分～10時30分 参加者 7人

	意 見	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）
1	民営園だとビルの一室や住宅地のなかで園庭がないところがある。また、多くの入園申込が得られているとあるが、エリアによって偏りがあると思う。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	民営化園については、区立保育園だったときと同等の施設を整備していくこととしており、民営化に伴い、施設整備を行った民営化園3園においては、いずれも園庭を確保しております。入園申込については、民営化園5園各園において、運営主体が区から民間の保育事業者になっても、引き続き、多くの入園申込が得られていることから、これを成果として認識しております。
2	区立保育園を減らす理由は、財政面しかないのではないかと。災害時や医療的ケア児の対応など、残る区立保育園の負担は大きいし、区立保育園の存在意義は大きい。区立保育園を減らす理由はないのでは。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	6	計画素案の項目3「民営化計画の改定」でお示ししている5点の課題を解決するための方策の一つとして、進めていくこととしています。財政面は、その課題の中の一つです。
3	指導・検査の部分で、目黒区独自の基準やどのように強化していくかなどの計画はあるか。ない場合は、その理由を教えてください。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	4	指導・検査については、都が実施する児童福祉法に基づくものや区が実施する子ども・子育て支援法に基づくものを行っています。また、区においても、区立保育園の園長経験者で構成する保育指導係で巡回指導を行っています。さらに毎年、指導係の係員を増やして強化しているところです。検査に関しては、実際に職員の配置基準が満たされているかや午睡チェックなど、その年度ごとに重点的に検査をする内容を取り決めておりますが、検査基準は都の検査基準に準じています。今まで小規模保育園や事業所内保育所が検査対象でしたが、今後は認可保育園も検査対象になる予定です。
4	のびのび目黒っ子を拝見したが、年齢ごとの指導指針しか書いてなかった。保育指針とは別に、保育基準の面で国の基準はこうだが、目黒区ではこうしているというような、保護者が安心できる指針があるといいなと感じる。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	4	ご意見として伺います。
5	予測できない不祥事に対して、どのように目黒区が対応したのかなどを公開して、記録する透明化が、安心や保育の質の向上につながると思うが、のびのび目黒っ子よりもさらに踏み込んだガイドラインの作成はあるか。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	4	ご意見として伺います。のびのび目黒っ子は令和元年に作成したばかりなので、意見を踏まえてアップデートしていくべきと考えます。
6	計画素案は令和11年度までの計画となっているが、令和12年になると中央町保育園も築50年とか60年になる。そうなると中央町保育園も民営化されるのか。また、区立保育園をゼロにしたいのか、10園は残していくのかどちらか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	区立保育園の数については、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとして、各地区2園、区内10園としています。今後、保育需要など、保育を取りまく状況が変わらない前提において、10園存続させる計画としております。
7	民営化されることで、利用する我々にメリットはあるか。また、ICT化を進めるとあるが、具体的にどのようなものか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	素案の項目2「民設民営化の運営状況と成果」(1)(2)(5)は区民の方にとって直接的なメリットと考えております。また令和4年度予算において、区立保育園のICTシステム導入経費を計上しています。保育士の事務負担軽減により、子どもと向き合う時間が増え保育の質の向上につながると考えています。

中央町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
8	中央町保育園と中町保育園は統合されるとあるが、両園の定員を減らすというのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	2	統合する両園の定員について、0歳児クラスから順次、募集を減らしていき、最終的に統合先の園の定員に収まるようにしていくことを想定しています。
9	ひもんや保育園の保護者は、入園してすぐに民営化の話を聞いてびっくりしていると伺っている。ひもんや保育園の方々には、何かフォローはあるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	民営化計画については、令和2年8月に民営化計画改定の進め方を議会に報告し、その後、改定についての検討を行い、令和3年2月に発表の予定でしたが、緊急事態宣言の発出に伴い、保護者説明会や区民説明会が開催できない状況になり、4月の発表となりました。民営化を踏まえて転園をご検討される場合に、お一人おひとりの意向を聞き取る相談の場を設けるなど、十分、配慮を行っていく必要があると考えています。ご意見を踏まえ、より具体的な記載を追加します。
10	民営化される保育園の保育士はどうなるのか。保育士の持つノウハウについてどのように考えているのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	民営化される保育園の保育士は、他の保育園へ異動となります。民営化1年前に引継ぎに関する保護者説明を行い、引継ぎを行っていき、そこでお子さんの個別の状況についても引継ぎを行っていきます。

<中央町保育園> 第2回 オンライン開催

日 時 令和3年11月7日（土）午前10時～11時40分 参加者 6人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	民営化の際の事業者の選定について、区としてどのような基準を設けて、定期的な訪問や巡回をしているのか教えて欲しい。不祥事でニュースになるのも公立の保育園というよりは私立の保育園だと思うので、民営化した際の保育士の質や管理体制について区のほうでしっかり把握されるのか心配なため、質問させていただいた。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	民営化後の事業者の選定については、民営化3年前から公募要項を公開して選定していくという形になります。東京都内で6年以上の実績としているのは、少なくとも東京都内での実績で0歳から5歳までのクラスをひと通り経験している事業者を選定するためにしております。 保育の質に関する選定基準であれば、直近でどの程度保育士さんが退職したのか、新規採用が十分にできているかどうかや、障害児の保育にどの程度取り組んでいるかなど様々な基準をもとに、選定していきますが、こちらの選定は3段階で行っていきます。まずは、事業者の応募書類をもとに書類審査をします。その次にその事業者がすでに運営している保育園に実地調査に行き、保育の様子を見るとともに園長先生に非常時の対応を含めてヒアリングを行います。 民営化後の定期的な指導について、これまで民営化してきた私立園は区立園と同等の職員配置を求めている、増員した部分に関して区から一定の人件費の補助を行っています。もう一点は、保育指導係の園への巡回指導を行っておりますが、新しくできた園や民営化園は安定するまで時間がかかると思いますので、巡回の頻度を上げて、民営化の初年度については、年間9回程行っております。民営化園に対する訪問、相談、指導等に対するご意見を踏まえ、説明を追加します。

目黒本町保育園 保護者説明会

<目黒本町保育園> 第1回

日 時 令和3年6月26日（土）午前9時30分～10時30分 参加者 12人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	一時保育について、1人分の予約を取るのも大変ななか、なんとか遠い園の予約を子ども2人分取れた。定員数を増やして良いとするのではなく、現状を把握して課題解決してほしい。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
2	民営化によるデメリットはなにか。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	開設当初、在園児等にとって不慣れな環境での保育となることなどがありますが、この点については、保育指導係が巡回指導を強化して注視しています。
3	民営化により負担が軽減となった財源を区の子どもたちや子育てのために投資してほしい。	3 民営化計画の改定	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
4	兄弟を区立園、私立園それぞれに預けているが、保育士の質が均一となっているのは、区立園である。	5 区立保育園の今後の役割	保育課 保育計画課	3	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。
5	一時保育や緊急一時保育を利用した経験があるが、利用したい時に予約ができない。参考資料からも、南部地区の私立園の定員は他地区に比べ1/4程度で少ないことがわかる。南部地区は一時保育が利用しづらい状況である。緊急一時保育は区立園で実施していることから、遠くの園まで送迎しなければならない状況となる。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	3	目黒区子ども総合計画では、一時保育、緊急一時保育ともに拡充を図っていく計画としています。区立保育園の民営化にあたっては、拡充の方針に変わりはありません。なお、園ごとに個別に登録し予約している現状については、課題と認識しています。
6	民営化対象園の職員について、民営化後はどのように活用していくのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	民営化対象園に勤務する職員については、他の区立保育園への異動を基本とした人事を行うこととなります。

目黒本町保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
7	目黒本町保育園の民設民営化にあたっては、本園の建物を解体し、新しく保育園を整備するのか。民営化時期未定になっているが、いつ頃になるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	2	各園個別のスケジュールの詳細については、遅くとも民営化実施の3年前には提示することとしているため、最短のスケジュールでは令和4年度から保護者説明を始め、令和7年度に民営化することとなります。なお、目黒本町保育園は複合施設であるため、施設全体の見直し計画との整合が必要になる状況です。
8	計画は決まっているのか。本園はいつか民営化されることになるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	計画は現在素案で、保護者へ説明し意見を募りつつ検討している段階です。検討に当たっては、複合施設である南部地区センター内にあること考慮しています。スケジュールの詳細については、遅くとも民営化実施の3年前に提示することとしています。
9	私立園の保育方針は上辺だけで中身が伴っていない印象がある。また、保育士の経験も浅い。本園の入園を希望した理由として、質だけでなく学童保育クラブが併設されていることによる上との繋がりがあり、ここに住み続けるには充実した環境だと考えたからである。主人公は子どもであることを前提に、子どもが住みやすく子育てもしやすいまちとしていくことを考えてほしい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	巡回指導等では、区の保育理念を念頭に、子どもが不利益を被っていないか、生き生きとしているかなどを視点に、園長や保育士に対する相談、指導を行っております。なお、民営化に当たっては、保護者の皆様のご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。保護者等の不安に関するご意見を踏まえ、説明を追加します。
10	保育園の入所申込にあたり、区立園は園庭があるところが選定の1つである。民営化園は園庭が確保されるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	これまでの民営化園は全て園庭を確保しており、今後の民営化も踏襲していきたいと考えています。規模について、仮にこの場所で建て替えるとした場合に区立は古い基準で建築していることから、同規模の建物を作れるかはお約束できない状況です。また、今年度は入所申込者数が減っており、今後の保育ニーズを踏まえた規模を整備することとなります。なお、民営化後も引き継いでいく事項へのご意見を踏まえ、説明を追加します。
11	民営化後に法人が撤退することとなった場合、区はどのように対応するのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	東京都として、法人が撤退を決めた場合に在園児の行き先を確保するまでは閉園を認めません。他区では、公立園の定員の余剰を活かし受け入れている事例があります。
12	ひもんや学童保育クラブの民営化による移転の話があると聞いたが、説明会などあるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	ひもんや学童保育クラブは、碑文谷土木公園事務所の移転に伴い、当該跡地に整備する児童館へ移転し、委託事業者により運営する予定となっています。学童保育クラブの民営化計画は現在公表されており、計画は今後利用することが想定される保育園保護者へも周知する必要があることから、各保育園にも行われる予定であると聞いております。

目黒本町保育園 保護者説明会

<目黒本町保育園> 第2回 オンライン開催

日 時 令和3年11月13日(土) 午前9時～9時30分 参加者 4人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果(対応策)
1	民営化の対象となっている区立保育園の保育士は、民営化後どうなるのか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	6	保育士等の職員は、今後の退職者数も踏まえて採用計画を検討し、引き続き他の区立保育園で勤務できるようにします。
2	当園は民営化時期が未定となっているが、保護者側の準備もあるため、大体いつ頃になるか教えてほしい。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	現時点では未定です。
3	しばらく民営化することはないなか、民営化素案に目黒本町保育園が対象としていることは、民営化自体を急ごうとしているのではないか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	区立保育園の今後の役割と、その役割を果たしていくに当たり適切な施設数を示したうえで、今後も区立保育園として存続する園の配置について選定を行い、その対象とならなかった園については、民営化の対象とするという基本的な考えをお示ししています。具体的なスケジュールは、個々の園の状況により、個別に検討することとしており、目黒本町保育園については、今後、検討をしていくこととしております。
4	南部地区センターは、学童保育クラブや図書館が併設されているが、民営化後はどうなるのか。民営化後の法人が運営するのか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	現在、民営化を決定しているのは保育園と学童保育クラブです。図書館の民営化に関する検討はしていません。
5	民営化を受ける法人によって、どのような施設になるか決まるということか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	法人によって得意分野が異なります。そのため、現状の施設を複合施設として更新する場合、複数の法人が入ることは想定されます。
6	都内で6年以上の運営実績を有することを公募で求める条件として示しているが、それ以外の条件はあるのか。	8 民営化に当 たって配慮してい く事項	保育課 保育計画課	2	運営実績6年を求めている理由としては、0歳児から卒園までを一通り経験していることになるからです。その他の条件は、今後の保護者説明会のなかで皆さんから意見をお聞きし、民営化後も引継いでいく事項などを把握したうえで公募条件を決めていきます。

ひもんや保育園 保護者説明会

<ひもんや保育園> 第1回

日 時 令和3年7月6日（火）午後5時～6時 参加者24人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	今回の計画素案の担当課での決定、区長の決定、議会への報告は、それぞれいつか。	1 経緯	保育課 保育計画課	7	内部の意思決定は、令和3年3月の終わりとなります。翌月の4月8日に区長を筆頭に構成される行財政改革推進本部という会議体で素案を決定し、4月14日の文教・子ども委員会で報告の上、4月15日から区民意見の募集を行っています。
2	民営化の成果で、民営化された園は第三者評価が7割とあるが、これは民営化された5園の平均か。また、ひもんや保育園を含む民営化計画の対象となっている5園の満足度はどの程度かご存じか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	民営化された園の第三者評価は、3年に一度、受審することとされております。民営化園5園の中では、平成29年4月に民営化した保育園1園が受審しており、その内容となります。区立保育園では第三者評価で約9割が「大変満足」や「満足」としているところもあると認識しております。なお、「民設民営化の成果」については、区立保育園との比較と誤解を与えない表題となるよう修正します。
3	1園の第三者評価の結果を民営化の成果として書くことについて、合理的なものであると考えているということか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	成果として認識しています。なお、「民設民営化の成果」については、区立保育園との比較と誤解を与えない表題となるよう修正します。
4	成果「毎年多くの入園申し込み」について 民営化された5園の申し込み数は、民営化される前(民営化されることや仮設園舎のことなどがアナウンスされる前)よりも申し込み数よりも多いのか。 その当時の公立園との比率もあわせて教えて欲しい。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	入園希望数の推移は、次のとおりとなっています。 ・公設公営→民設民営 (1) (区立) 中目黒保育園 (H24.4入所申込) 256人、(H25.4入所申込) 283人、(H26.4入所申込) 234人、(H27.4入所申込) 234人、(H28.4入所申込・仮設移転) 226人 (私立) 中目黒どろんこ保育園 (H29.4入所) 345人 (2) (区立) 上目黒保育園 (H24.4入所申込) 253人、(H25.4入所申込) 282人、(H26.4入所申込) 275人、(H27.4入所申込) 318人、(H28.4入所申込) 247人、(H29.4入所申込) 213人、(H30.4入所申込) 171人 (私立) しいのき保育園 (H31.4入所申込) 248人 (3) (区立) 東山保育園 (H24.4入所申込) 184人、(H25.4入所申込) 211人、(H26.4入所申込) 246人、(H27.4入所申込) 293人、(H28.4入所申込) 241人、(H29.4入所申込) 261人、(H30.4入所申込) 223人、(H31.4入所申込) 187人 (私立) 双葉の園ひがしやま保育園 (R2.4入所申込) 191人 ・公設民営→民設民営 (4) (区立) 目黒保育園 (H31.4入所申込) 283人、(私立) 目黒保育園 (R2.4入所申込) 232人 (5) (区立) 中目黒駅前保育園 (H31.4入所申込) 366人、(私立) 中目黒駅前保育園 (R2.4入所申込) 295人 (6) 認可保育園全体の平均申込数(区立+私立) (H24.4入所申込) 266人、(H25.4入所申込) 281人、(H26.4入所申込) 301人、(H27.4入所申込) 319人、(H28.4入所申込) 300人、(H29.4入所申込) 307人、(H30.4入所申込) 258人、(H31.4入所申込) 170人、(R2.4入所申込) 128人
5	民営化園の延長料金は、保育事業者による料金設定との事だが、平均15分あたりいくらか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	延長保育については、任意のサービスとして位置づけられるため、区立保育園の民営化に当たっては、区と保育事業者が協議のうえ、料金設定をしています。これまでの民営化園の実績では、概ね次のとおりとなっています。 1時間延長が月10回以内で必要な方・・・15分に換算すると625円(月額) 1時間延長が月11回以上必要な方・・・15分に換算すると1,250円(月額)

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
6	目黒区すべての民営化園で、2時間の延長サービスがされているのか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	6	これまで民設民営化した5園のいずれにおきましても延長保育時間は2時間 となっています。
7	私立保育園は延長保育料金を徴収する事で、経営も何とか成り立っていけると聞いたことがあるが、本当か。それは働く保育士の労働時間が長くなり、結果的に保育士の離職率に繋がったりしていないのか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	7	延長保育料金については、各保育事業者において適切な金額に設定されていると認識しています。延長保育は保護者が支払う延長保育料金のみで運営されている訳ではなく、運営費の補助においても、延長保育事業の実施加算分が区から支出されています。 また、保育士の勤務はシフト制が組まれており、勤務時間は適切に管理された上で運営されています。
8	項目3「民営化計画の改定」において、(1)～(5)の課題を解決する必要があるとされているが、サービスの質の向上は民間保育園でなくても対応可能であり、民間活力の活用・連携が必要な理由はいっさい記載されていない。また、区立のままの改装では区の負担が極端に多くなるとされているが、既存の事業への予算を削減してまで、どのような事業にその予算を充てる見込みなのか。歳入の増加が見込めないという記載からは建て替え費用という一時的な費用さえ拠出可能であれば、今後の保育需要には左右されるものの、今後も継続して区立保育園として運営していくことに問題はないと判断していると考えられるが、この一時的な建て替え費用が拠出できないということか。この点、5月25日に公表されている目黒区区報によれば、平成30年より貯金をつみましており、令和2年度見込みは576億とされている。建て替え費用が拠出できないような財政状態であるとの説明は合理的とは考えらず、区の負担において建て替えを行えばいいのではないのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	2	計画素案の項目3「民営化計画の改定」(1)サービスの質の向上は、行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、民間活力の活用・連携をさらに推進していく必要があると記載しているとおおり、私立保育園も含めた区全体で効果的・効率的に取組を進めていくべきものと考えています。(4) 区立保育園の整備費や改修、改築及び運営経費が、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担となっていることについては、施設の改修、改築経費による一時的な経費のほか、経常的な経費である運営経費も区の負担となっています。また、区立保育園の民営化を進めていく理由は、施設の整備費や運営費だけでなく、項目3に記載の(1)～(5)の課題を解決するためとしています。
9	「民営化の中止」もしくは「民営化の延期」を希望している。 どうしたら中止・延期してもらえるか。 検討ではなく、中止ないし延期の実現に向けて建設的な議論を望む。 議論の余地がないのであれば正直にそう言って欲しい。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	5	区の保育に関する課題を解決していくために、速やかに民営化を進めていく必要があると考えており、民営化の中止・延期のご要望にはお応えできないものです。
10	他の費用の削減も検討したけれど、その他削減できるものがなく財源確保のためにはどうしても保育園の民営化をする必要があるということであっているか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	区立保育園の民営化は、素案の項目3「民営化計画の改定」にあるとおおり、サービスの向上と行政資源の効果的・効率的な活用の観点から、さらに推進していく必要があると考えています。
11	説明会さえ終えてしまえば強制的に民営化を押し進めても良いとお考えか。 困難に直面している親・子どもの顔を見た後でも心は痛まないのか。転園を余儀なくされ生活が狂わされる未来を実感して欲しい。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	実際の民営化はもとより、転園による環境の変化は、お子さんの保育園での生活だけでなく、ご家庭の日常生活全体への影響があると承知しています。しかしながら、計画素案でお示ししているとおおり、区立保育園の民営化は、区の保育に関する課題を解決していくための方策の一つとして、皆様のご理解、ご協力のもと、速やかに進めていくべきものと考えています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
12	医療的ケアが必要なお子さんについて、私立園でも受け入れているとのことだが、現在は区立保育園16園で7名、私立保育園80園で2名と聞いている。その割合を見ると区立園の減少に伴う不安は大きいと思うが、受け入れ枠をどのように確保し、どのような支援をしていく計画なのか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	3	今後も医療的ケア児の保育需要は増すと予測されることから、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受け入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう、区立と私立をあわせた区としての体制を拡充していくこととしています。なお、私立園における医療的ケア児受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。
13	計画素案は令和11年度までの計画で、区立園を各地区2園としているが、令和12年度以降、区立園10園は残るのか、ゼロになることはあるのか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	2	今後、保育需要など、保育を取りまく状況が変わらない前提において、10園を存続させる計画としております。
14	区立園を10園残すなら致し方ないのかなと妥協しようと思っていた。10園存続していただける保証はあるか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	2	区立保育園の今後の役割を果たしていくために必要な施設数を確保することとし、計画素案において5地区に各2園配置することとしています。今後、保育需要など、保育を取りまく状況が変わらない前提において、10園を存続させる計画としております。
15	別紙2の配置図を見ると、鷹番・碑文谷地区は区立園がなくなる。緊急一時保育で預けるのに中央町保育園や原町保育園、南保育園まで行くのは大変である。一時保育の必要性はあると感じるが、鷹番・碑文谷地区に区立園がなくなると、受け入れ先がなくなるがどのように考えているか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	6	区立保育園の配置は、町丁単位ではなく、区の北部から西部までの5地区にそれぞれ2園ずつ配置するとしています。ひもんや保育園が所在する南部地区では、原町保育園と南保育園が、区立保育園として今後も存続する園としています。お住まいによっては、区立保育園が遠くなる場合がありますが、緊急一時保育を希望する方に著しい支障を与え、利用できなくなるとまではいえないものと考えています。
16	保育士の離職について、以前、区立園の保育士と株式会社運営、社会福祉法人運営の保育士では、平均勤続年数に10年以上の大きな差があった。目黒区における保育士の直近の平均勤続年数を経営母体別に知らせてほしい。保育士が短期間で離職することは、大きなストレスだ。初めて子どもを長時間預けて、仕事へ向かう保護者は、どんなに年数を経過しても、日々育児と仕事の両立に悩んだりストレスを感じている、戦っている。我が子が週5日7～8時間を過ごす保育園において、保育士は子ども達、保護者にとって精神的支柱でもある。 ひもんや保育園では、先生方は長期勤務してくださるおかげで、クラス担任ではない先生からも名前と呼んで頂いたり小さな頃から卒園までの成長と一緒に喜んでくださる基盤がある。そこに保護者はどれだけ助けられているか、理解してほしい。区立園を減らすこと→区立園の保育士が現場に出る機会が減る。なぜ安定して保育に従事してくれる保育士の活躍する場を減らすのか。おそらく違った形(子育て広場や私立園への指導的役割・・・)で活躍すると説明されるであろうが、クラス担任を持つ、保育園での毎日同じ子ども達の保育を受け持つ立場ではないはずである。子どもや保護者にとって、最も影響を与えるのは、担任の先生、園長、副園長、栄養士、看護師などの常勤されている先生方である。毎日の暮らしを支えてくださっている先生方があってこそ、区立園の満足度調査が高くなっているのである。保育事業にとって、最も重要な部分から何故、経験豊か、長期勤続が見込まれる保育士を外す必要があるのか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	6	私立保育所運営事業者へ運営費補助を支給するに当たり、職員名簿は把握していますが、経営母体別の保育士の平均勤続年数は把握していません。なお、目黒区内は開設3年目以内の私立保育園が、45園と多くを占めているため、区内の保育園に限定して平均勤続年数を算出すると、必然的に短くなるものと思われます。区では、各事業者に対し、保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助を実施し、保育人材の確保・定着を促進し、保育サービスの質の向上を図っているところです。 また、民営化対象園に勤務する職員については、他の区立保育園への配置転換を基本とした人事異動を行うことを見込んでいます。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
17	区立保育園の必要性が高まる中、区立保育園の職員を何名増やす計画なのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	今後も存続していく区立保育園の職員体制については、今後、実施する事業とともに、検討していくこととしています。
18	本件素案には、民営化の対象を選定するにあたり「施設運営に要する経費などの要素も総合的に勘案し」と述べている一方で、定員1人あたりの維持管理経費が最も低い目黒本町保育園と、2番目に低いひもんや保育園が民営化の対象とされたのは、どのような理由によるのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	今後も区立保育園として存続する園の配置対象の考え方としては、施設の改修・改築履歴を参考に、まずは、老朽化した施設について民営化を検討することとし、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も勘案して選定しています。南部地区においては、結果的に築年数が古く、かつ改修履歴がないひもんや保育園と目黒本町保育園は民営化の対象となっています。
19	区立保育園の配置について、各地区に2園とする根拠は何故か。先日の説明会では、地域の拠点として機能するにあたり、すでに区立保育園から遠くなってしまう地域があるとお話があったが、それについて区としては仕方がないという認識でいるということか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	素案の項目6「区立保育園の今後の配置」において、区立保育園の今後の役割を果たしていくに当たり適切な施設数を確保することとし、共通の地域性格を保持する地域である5つの各地区に配置することを基本的な考え方としています。さらに、区立保育園は、継続的な人材育成により保育技術や運営方法を継承し、地域に根ざした質の高い子育て支援拠点として向上し続ける必要があること、私立保育園と連携した区全体の保育の質向上に取り組み、かつ区として指導監督能力を担保していくうえで、先進的な取組を率先して行っていく必要があること、また、災害時、緊急時対応の拠点としての機能をさらに高めていく必要があることを踏まえ、各地区に2園を配置するとしています。
20	第三ひもんや保育園を近隣の保育園だからという理由で選定されているが、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の距離は、Googleマップで検索すると750m(徒歩10分)ある。本当に近隣だったかご意見をいただきたい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園との距離は、通園に著しい支障を与え、利用ができなくなるとまではいえないと考えています。
21	各地区2園の選び方は、どうやって選んだのか。古い順か。だとしたら「区としてお示しできるものがなかった」段階でも、古いので今後民営化の話が出る可能性がありますよと書ける簡単なことだと思ったが、古い順以上のなにか検討した選び方があったのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	今後も区立保育園として存続する園の配置対象の考え方としては、施設の改修・改築履歴を参考に、まずは、老朽化した施設について民営化を検討することとし、定員規模、施設運営に要する経費などの要素も勘案して選定しています。
22	緊急一時保育の預け先が遠くなることについて、区内にほかにも遠いところがあることが問題だと思うが、他のところと同じように遠いという事実があれば、同じ問題が起きてもいいのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	お住いによっては、区立保育園が遠い方もいらっしゃることは承知しております。区立保育園の今後の配置は、緊急一時保育を希望される方に著しい支障を与え、利用ができなくなるとまでは云えないと考えています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
23	民営化の対象園の選定について、H25年計画でも本件素案でも、対象園の選定の考慮事由として、1番目に施設の老朽度が挙げられているところ、H25年計画では、対象園選定の際に「築30年以上」を1つの基準としていたようだが、当時の質疑応答を見ると、「築30年以上の公立園」として区の担当者が挙げた8つの公立園の中にひもんや保育園は含まれていない。（すなわち、H25年計画では、昭和63年の耐震工事・改修を考慮した上で築年数を評価していることがわかる。）これに対し、今回は、耐震工事・改修を考慮することなく「築53年」と評価している。このように、前回と今回で評価基準を変えていることに、合理的な理由はあるのか。これでは、老朽化という民営化の建前を正当化するために、恣意的に評価基準を変えていると捉えられかねないのではないか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	平成25年度に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」においては、民営化対象園の選定の考え方として、施設の老朽度や、施設の設置場所（公私の配置のバランス）、サービス拡大の可能性、複合施設など特段に配慮すべき事情への考慮という点を示していました。本計画素案は、その後の様々な状況の変化を踏まえて策定したものであることから、民営化対象園の選定の考え方は、平成25年度当時とは異なっています。ひもんや保育園の民営化に向けては、事前に、比較的近隣にある第三ひもんや保育園との統合を行うとしています。統合については、転園の距離が近いことを最も重視しています。さらに、民営化対象園であるひもんや保育園や中町保育園が住宅地にある一方で、第三ひもんや保育園の敷地は目黒通りに面しており、建物に対する制限が緩やかであることから、保育園はもとより、他の行政需要への活用可能性も含めて十分に検討すべきと考えています。そのため、計画素案では、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合後、民営化に伴う新園舎は、ひもんや保育園の敷地で整備することとしています。これを踏まえ、ひもんや保育園の敷地での新園舎整備に向け、先にひもんや保育園を閉園し、第三ひもんや保育園と統合するスケジュールとしています。
24	H29年の目黒区区有施設見直し計画では「平成34年（令和4年）度で築後60年となる第三ひもんや保育園について、老朽化への対応を検討します」と第三ひもんや保育園の老朽化対策を優先課題として挙げながら、本件素案では、第三ひもんや保育園をより築年数の浅いひもんや保育園に統合するという手法を採用しなかったのは、どのような理由によるのか。7月6日の保護者説明会では、「第三ひもんや保育園の跡地利用」という点を理由に挙げておられたが、跡地をどのように利用するかは、民営化の方向性を決定した後に検討すべきことであって、検討の順序が逆といえるのではないのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	民営化の先行事例である、中目黒保育園の事例のような、仮設園舎整備を伴う方法では、コスト面や適切な用地確保の課題があるため、本計画においては、現行園どうしを統合したうえで、現地に新園舎を整備する手法により進めていくとしています。このため、ひもんや保育園の民営化に向けては、事前に、比較的近隣にある第三ひもんや保育園との統合を行うとしています。統合については、転園の距離が近いことを最も重視しています。さらに、民営化対象園であるひもんや保育園や中町保育園が住宅地にある一方で、第三ひもんや保育園の敷地は目黒通りに面しており、建物に対する制限が緩やかであることから、保育園はもとより、他の行政需要への活用可能性も含めて十分に検討すべきと考えています。そのため、計画素案では、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合後、民営化に伴う新園舎は、ひもんや保育園の敷地で整備することとしています。これを踏まえ、ひもんや保育園の敷地での新園舎整備に向け、先にひもんや保育園を閉園し、第三ひもんや保育園と統合するスケジュールとしています。
25	地区ごとの公立保育園の数ではバランスがとれているようにも見えるが、全体的な配置を見ると、（すでに第二ひもんや、鷹番保育園が民営化されていることも相まって）碑文谷・目黒本町地区付近が空洞化している。対象園を選定するにあたり、この点は考慮されなかったのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	計画素案の項目6「区立保育園の今後の配置」で説明しているとおり、町丁単位での配置とはせず、北部から西部の5つの地区において2園ずつ配置するとしています。
26	少なくとも、2年間は、後ろ倒した計画にしてほしい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区の保育に関する課題を解決していくために、民営化を早期に進める必要があることから、2年間の後ろ倒しというご要望にはお応えできないものです。
27	中町保育園の民営化とひもんや保育園の民営化の時期をずらしたいという理由のみで、ひもんや保育園を4年後に設定しているなら、それぞれ2年後ろ倒しすることは検討しなかったのか。				
28	ひもんや保育園の民営化を2年間遅らせてせめて在園児までは卒業できるようにするべきだと思うが、それがどうしてもできない理由はあるのか。				

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
29	H25年計画の際に対象園の候補として挙げられていた「築30年以上の8つの公立園」にも含まれておらず、H29年の目黒区有施設見直し計画でも老朽化への対応が言及されていなかったひもんや保育園が、今回、民営化の対象とされたのは、どのような理由なのか。7月6日の保護者説明会における説明を聞く限り、「H29年の目黒区有施設見直し計画で老朽化が指摘されていた第三ひもんや保育園の民営化」及び「第三ひもんや保育園の跡地利用」が先に有りで、近隣の公立園であったひもんや保育園が統合対象として選定された印象を受けたが、実際は、どのような経緯を経て、ひもんや保育園を対象園として選定したのか。 H29年の目黒区有施設見直し計画では、「平成34年(令和4年)度で築後60年となる第三ひもんや保育園について、老朽化への対応を検討します」と第三ひもんや保育園の老朽化対策を優先課題として挙げながら、本件素案では、第三ひもんや保育園をより築年数の浅いひもんや保育園に統合するという手法を採用しなかったのは、どのような理由によるのか。7月6日の保護者説明会では、「第三ひもんや保育園の跡地利用」という点を理由に挙げておられたが、跡地をどのように利用するかは、民営化の方向性を決定した後に検討すべきことであって、検討の順序が逆といえるのではないのでしょうか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	本素案においては、項目6「区立保育園の今後の配置」において、区の北部から西部までの各地区に2園ずつ配置するとしうえで、各地区において、施設の改修・改築履歴も参考に、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討するとし、他の要素も勘案して配置対象園を選定するとしています。ひもんや保育園のある南部地区においては、選定の結果、施設の改修・改築履歴のないひもんや保育園と目黒本町保育園は、今後の配置対象とはなりませんでした。 民営化の個別のスケジュールについては、民営化の先行事例である、中目黒保育園の事例のような、仮設園舎整備を伴う方法では、コスト面や適切な用地確保の課題があるため、本計画においては、現行園どうしを統合したうえで、現地に新園舎を整備する手法により進めていくとしています。このため、ひもんや保育園の民営化に向けては、事前に、比較的近隣にあり、第三ひもんや保育園(中央地区において、今後の配置対象外となっています。)と統合を行うとしています。さらに、ひもんや保育園が住宅地にある一方で、第三ひもんや保育園の敷地は目黒通りに面しており、建物に対する制限が緩やかであることから、保育園はもとより、他の行政需要への活用可能性も含めて十分に検討すべきと考えています。そのため、計画素案では、第三ひもんや保育園へ統合の後、ひもんや保育園の敷地で民営化に伴い新園舎を整備することとしています。これを踏まえ、ひもんや保育園の敷地での新園舎整備に向け、先にひもんや保育園を閉園し、第三ひもんや保育園と統合するスケジュールとしています。
30	統合と新園舎の建設の手法を採る中町保育園と中央町保育園のケースでは、統合先の中央町保育園を公立園として存続させた上で、中町保育園を民営化する計画になっているが、他方、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園のケースでは、ひもんや保育園だけが民営化され第三ひもんや保育園は閉園するため、ひもんや地区の保育定員が100名程度減少することになる。このような定員減は、保育サービスの充実という要請に逆行するものではないか。この点を補完する措置を講ずる予定はあるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	保育施設の定員については、今後の保育需要の動向等を見ながら、必要に応じて対応してまいります。
31	来年度以降、募集人数を減らすとあるが、どのように減らしていくのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	計画決定後に、定員縮小案を作成し、保護者の皆様にお示して、ご意見をいただきながら決めていきたいと考えています。
32	募集を縮小する場合、どちらの園から何人というのは示されていない理由を教えてください。				
33	利用契約を結んでおり、その中で保育の場所はひもんや保育園とある。私たちはひもんや保育園で6年間保育を受ける権利があると思う。なぜ、6年間を最大確保したうえで計画を立てなかったのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	6年前に周知することがベストなのは認識しております。しかしながら、その一方で、区が解決すべき課題として、施設の老朽化対応や、保育をはじめとする扶助費の増大等の課題への対応が遅くなるという問題もあり、6年より短い期間にしています。そのような中でも、すでに在園している園児が、少なくとも比較的近隣にある区立保育園で卒園できるよう考慮しています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
34	中町保育園とひもんや保育園は、移転・統合と同じ手法をとるが、中町保育園は在園児の卒園する時期の6年間で確保されていて、ひもんや保育園は確保されていない合理的な理由はあるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	民営化を1つ1つ丁寧に行っていくという観点から時期をずらしてスケジュールしています。民営化を速やかに進めていくため、先にひもんや保育園と第三ひもんや保育園2園の民営化を進め、その後に中町保育園の民営化を行うこととしています。
35	平成25年の説明会で在園児を第一に考えるとおっしゃったのに、在園児に影響のあるスケジュールになっているのは、なぜか。 結局なぜ在園児に影響の出るスケジュールになっているかが分からなかった ので教えてほしい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	平成25年度の区の説明としては、影響に配慮してできる限りのことをしていくというものでした。また、素案でお示しするスケジュールは、保育に関する課題を解決していくために、速やかに民営化を進める必要があると考えていることによるものです。
36	送迎時の安全性及び送迎時間の増加について ①ひもんや保育園から学芸大学駅まで徒歩でお帰りになられた様子だが、近いと思われたか。 ②目黒通りを渡るため信号待ちをされていて、どう思われたか。 ③第三ひもんや保育園近くの交差点は、渡ったことはあるか。 ④①～③をふまえて、区の担当者として、転園する家庭の大きな負担になると 思わないか。 ⑤①～③をふまえて、区の担当者として、緊急一時保育を必要とする親子、 医療ケアが必要な親子が原町、中央町、八雲保育園などへ連れて行くことについて、 どう思われるか。朝の登園時間帯は、車も大変多く、朝の通勤のためか無理な 信号通過をしようとする車も多い。信号もなかなか切り替わらず、目黒通りの 交差点を親子で待つのは危険に感じることも多い。碑文谷側（郵便局がある方） から第三ひもんや保育園に行くためには、目黒通り沿いで二回信号待ちを しなければならない（信号無視をしたトラックが駅側からきた乗用車と衝突する 事故もあった）。 おそらく、ひもんや保育園に通う親子は勤務時間を減らすか、家庭の時間を減らす ことになる。 ⑥共働き家庭にとって収入減となること、子どもと過ごす貴重な時間が減ること について、どう思われるか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	計画素案でお示ししている民営化の対象と施設整備等のスケジュールは、利用者の皆様への影響をできる限り小さくすることに配慮しておりますが、実際の民営化はもとより、転園による環境の変化は、お子さんの保育園での生活だけでなく、ご家庭の日常生活全体への影響があると承知しています。しかしながら、計画素案でお示ししているとおり、区立保育園の民営化は、区の保育に関する課題を解決していくための方策の一つとして、皆様のご理解、ご協力のもと、速やかに進めていくべきものと考えています。
37	7月6日の保護者説明会では、同様の手法（統合＋新園舎の建設）を採る中町保育園のケースでは、閉園までの経過期間が、現在の在園児が卒園する時期に合わせて計画提示から約6年とされているのに対し、ひもんや保育園では約4年とされている理由について、「1つひとつの件を丁寧に進めるため」という説明があったが、そうであれば、最初の実施されるひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合を、在園児が影響を受けない6年後に設定した上で、そこから順次、その他の件を進めればよいのではないか。 在園児に多大な影響を与えてまで、（2年後倒しにすることなく）約4年後にひもんや保育園と第三ひもんや保育園の統合をしなくてはならない合理的理由はあるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	区の保育に関する課題を解決していく方策の一つとして区立保育園の民営化を進めていくに当たり、速やかに進めていく観点は欠かせないと考えています。その一方で、公立園での卒園を確保していることや、比較的近隣への転園とすることには配慮した計画のため、ご理解・ご協力を賜りたいと考えています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
38	今回、仮園舎への移転ではなく、より在園児への影響の大きい転園という方法を採用した理由の一つとして、コスト面の課題が挙げられているが、それぞれの方法で、どの程度のコストがかかるのか。具体的な数字をお示しいただきたい。（なお、仮園舎への移転という方法であれば、民営化を認容するという趣旨でない。）	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	仮設園舎への移転を伴わない場合は、区の一般財源で、1億6千万円程度を見込んでいます。仮設園舎へ移転する手法をとった場合、これに加え、仮設園舎の整備費として1億5千万円程度必要と考えています。
39	築年数が高いからという理由でひもんや保育園の建て替えが必要で、建て替えが6年後ではなく4年後と早急にやらなければならない程であれば、保育施設の利用案内を作成した時点で、築年数が高い事実は存在するため、建て替えが必要である旨は「目黒区保育園民営化に関する当面の考え方」で既に決まっていたのではないかと。築年数が高い保育園は建て替えの可能性がある旨を保育施設の利用案内に記載し、周知させることができたはずだ。これを記載をしておらず、築年数が高いからという理由のみで、4月に入って急にひもんや保育園を4年後に建て替える必要性が生じたことに合理的な理由はあるのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	民営化の対象園は、本素案における区立保育園の今後の配置の考え方に基づき、今後も区立保育園として存続していく園を選定したうえで、その対象とならなかった園を民営化の対象としています。そのため、令和3年4月に区として素案を決定する前の段階においては、民営化の対象園等についてお示しできる内容はございませんでした。
40	計画素案において、民営化の主な理由として挙げられている「老朽化」や「地区のバランス」といった事情は、前々から明らかになっていることから、在園児や将来保育園を利用する区民に対する予見可能性という観点からは、計画素案をもって対象園を初めて公表するのではなく、将来民営化の対象となる可能性のある園を順位付けして事前に公表するなどの対応をすべきではないか。				
41	第三ひもんや保育園は、目黒通りに面しており、環七も近いと、環境面から子どもへの影響が懸念される。当該理由から第三ひもんや保育園には、通わせたくないと思い、保育園の申し込み時の候補の10園に記載していない。そのような保育園になぜ無理矢理転園させられるのか。他園へ優先的に転園させるオプションは検討されないのか。	8 民営化に当たって配慮している事項	保育課 保育計画課	1	個々の事情により第三ひもんや保育園への転園をご希望されず、他園への転園をご希望される場合は、区へご相談いただければと存じます。現在も不承諾者が多数いるため、特別な加点をすることはできませんが、転園をご希望をされる場合には、個別に対応していきたいと考えております。なお、転園についてのご意見を踏まえ、説明を追加します。
42	在園児がいる状態で統合することによって、保育環境の変化、クラス定員の大幅増（定員を縮小するのが令和4年度からであるため、現在の1歳児クラスについては、それぞれの園で現在の定員を維持したとしても、1クラス40人近いこれまで想定されていなかった規模の定員となる）、入園から長い年月をかけて信頼関係を築いてきた保育士と離れるといった様々な不利益が生じることが予想されるが、これらについて、具体的にどのような対策を検討しているのか。	8 民営化に当たって配慮している事項	保育課 保育計画課	1	統合による移転の在園児への影響については、統合する区立保育園同士の交流保育の実施など、両園の園長、保育課保育指導担当などにより検討をしているところです。なお、統合により定員を増加させるクラスが生じる場合においても、保育室や職員配置等について適切に運用していく必要があると考えています。なお、区立保育園同士の統合についてのご意見を踏まえ、説明を追加します。
43	過去の民営化の事例では、引き継ぎ時に数ヶ月の共同保育を行っているようだが、統合時にも、保育の継続性の観点から、同じようにひもんや保育園と第三ひもんや保育園の保育士による共同保育等の配慮をする予定があるのか。7月6日の説明会の際に、第三ひもんや保育園との統合について「区立園で卒園できることを考慮した」旨の説明があったが、区立園というハード面を満たしていれば、長い年月をかけて信頼関係を築いてきた保育士と離れる、これまで面識のない児童と突然クラスメイトとして過ごすことになることによる影響について、十分考慮した統合スケジュールを策定して参りたいと存じます。なお、保護者等の不安に関するご意見を踏まえ、記載を追加します。	8 民営化に当たって配慮している事項	保育課 保育計画課	1	民営化の先行例における合同保育では、3か月にわたり、週5日のペースで実施し、週単位で民営化園の各担任予定者が保育に入り、区の保育士とともに保育を行った実績があるため、区立園どうしの統合においても、これと同等の取組が必要と考えています。また、これまで面識のない児童と突然クラスメイトとして過ごすことになることによる影響について、十分考慮した統合スケジュールを策定して参りたいと存じます。なお、保護者等の不安に関するご意見を踏まえ、記載を追加します。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
44	コロナ禍前、入園前に子育て広場でお世話になった。民営化されたら、子育て広場はどうなるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	子育てふれあい広場は、保育園では、菅刈保育園、双葉の園保育園、第二上目黒保育園、目黒保育園、原町保育園、第二ひもんや保育園、八雲保育園で実施しています。このうち、第二ひもんや保育園は、令和4年4月に公設民営からの民設民営化を予定していますが、継続する予定で進めています。民営化の対象となっている第二上目黒保育園設置の子育てふれあい広場については、第二上目黒保育園の民営化の個別スケジュールとともに、今後、検討すべきと考えています。なお、民営化後も引き継いでいく事項についてのご意見を踏まえ、説明を追加します。
45	保育園を転園したい場合、優先順位を上げていただけるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	3	令和2年4月に待機児童ゼロを達成しましたが、現在も不承諾者がいるため、特別な加点をすることはできませんが、転園をご希望をされる場合には、個別に対応していきたいと考えております。
46	「少なくとも公立園で卒園できる」という配慮を素案の段階で提示できるのであれば、「少なくともひもんやの先生が何人残る」という配慮も素案に提示できるのではないか。なぜできないのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	保育士の人事異動に関わることであるため、今後の検討事項となります。
47	令和6年度末に統合を予定しているのであれば、本年度から定員を縮小するのが合理的であると考えているが（クラス定員が大幅に増えてしまうため）、なぜ本年度から定員を縮小しなかったのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	本計画素案が計画として確定することにより、はじめて令和6年度末の統合に向けた定員縮小が設定できると考えています。
48	現時点で0、1歳児クラスの転園希望が優先できない理由は、不承諾者がいるからか。不承諾者よりも我々が優先されない理由が理解できない。不承諾者は育児休業中ということであり、なぜ不承諾者が優先されるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	7	既に認可保育園に通われている方の転園希望の指数を上げることで、認可保育園に入れず入園を待っている方の指数が相対的に低くなる措置は採用することができないと考えているためです。なお、不承諾者が育児休業中とは限りません。
49	民営化されることを知らずに申込をした。素案では、民営化の3年前に保護者説明をするとあるが、なぜ私たちにはなかったのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	7	民営化計画を改定することについては、令和2年8月に区立保育園の民営化計画改定の進め方を議会に報告の後、令和3年2月に素案を作成し、公表する予定としていました。そのため、令和2年10月の利用案内の段階では、民営化対象園を区として示せる内容はありませんでした。その後、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、保護者説明会等ができない状況となり、令和3年4月に素案の公表となりました。入園して間もない時期にお知らせすることとなり、申し訳ございません。
50	私立保育園は全国的に保育士不足である。保育士の確保は民間業者任せなのか。区はどう責任を負うのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	7	各保育事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助を実施し、保育人材の確保・定着の支援、促進を行っております。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
51	民営化に向けたスケジュールについて、本来であれば在園児が卒園するまでの6年間を確保できるのが理想的との話があったが、資料では保護者への周知を3年前としている。それは、区として6年確保する必要がない、入園前に説明する必要はないと考えているということによいか。また、提示を3年前とする根拠について、他自治体に倣ってというようなことではなく、具体的に提示してほしい。	9 民営化までの基本的なスケジュール	保育課 保育計画課	2	素案の項目9「民営化までの基本的なスケジュール」において、民営化に向けた事業者公募条件の調整・確定から事業者選定、新園の概要、施設設計等の説明や、新園舎整備や引継ぎ・共同保育の実施等、民営化に向けた準備を、3年間の期間で行うことを基本として進めることとしています。
52	民営化後の先生、栄養士さん達は、みんな引き続き区立園で保育士、栄養士として働けるのか。	その他	保育課 保育計画課	3	民営化対象園に勤務する職員については、他の区立保育園への配置転換を基本とした人事異動を行うことを見込んでいます。
53	民営化される予定の園で雇用されている先生方は今後どうなるのか。全員保育士として雇用する話もあると聞くと、区立園が大幅に減少するという現状の案の中では現実的でないように思う。それについての具体的な計画を教えてください。 目黒で生まれ育ち、目黒で働き、今後も目黒で生活していくつもりでいる中で、安心して子育てができる環境にないことを非常に残念に思っている。説明会での説明を聞いていても、子どもや保護者、区民の想いではなく、区のスケジュールを優先していると思えなかった。先日の文教・子ども委員会でも、区議会議員の皆様が丁寧な「対話」をするよう求めているが、是非区民の声に耳を傾けていただきたいと思っている。	その他	保育課 保育計画課	7	民営化される区立園の保育士については、区の職員ですので、他の区立保育園への配置転換となる見込です。退職の状況を見ながら、今後必要となる保育士の数をはっきりさせながら、計画的に採用を行う予定です。 なお、民営化を2年を遅らせることは出来ないことにより、どうしても、影響の出る世帯が生じてしまいます。影響を受ける皆様に対しては、転園の際のご相談、ご希望などに、個別にお話をお聞きして、可能な限りの対応をいたしたいと考えております。
54	素案の内容について、おかしいんじゃないかという意見が、区民や保護者から届いているとおっしゃっていたが、それによって素案を修正することはせずに、案になる段階で反映するとのことだった。 案になった段階で、その内容を見ておかしいんじゃないかと思った区民が意見を届けたら、その意見は反映されるのか。現在の素案の段階と同じように区民意見募集などで反映されるのか。その人たちも、「素案がもともとこの内容だったら最初から意見したのに」と考えるのではないのか。誤解を生む内容の素案で区民の反応を減らしている可能性があるのでは素案を修正すべきだと考える。	その他	保育課 保育計画課	7	計画素案の意見募集は、あらかじめ計画の内容を公表し、区立保育園の保護者や区民の方の様々なご意見を得ることによって、計画の内容をより適切なものにしていくことを目的として行っています。今後あらためて意見募集する予定はございませんが、いただいた意見を踏まえ、区の責任でまとめてまいります。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
55	7月6日の説明会では、「当初、令和元年8月に検討を初め、令和2年2月に素案を公表する予定だったのが、新型コロナウイルスの影響で後ろ倒しになった」と説明があったが、そもそも、「在園中に転園をする必要が生じる」という、利用者が保育所を選択するにあたり極めて重要な施策を実施するのであれば、事前に利用者に情報提供ができる時期に素案を公表するよう調整すべきではないのか。 7月6日の説明会では、「令和3年度の入園者が利用契約を締結した時点では、まだ本件素案の内容が確定していなかったため、契約時に「目黒区特定保育施設の運営に関する基準を定める条例」第5条1項に基づく説明ができなかった」旨の説明があったが、本件素案が確定した以上、来年度の入園者に対しては、本件素案の内容について、事前の書面による説明を実施する予定なのか。なお、本年4月末に保育施設利用係に問い合わせたところ、「目黒区では、重要事項説明書という書面は作成しておらず、「めぐろの保育園ガイド」「ひもんや保育園のしおり」を配布することによって説明をしている」「同意書の提出などは求めておらず、利用契約を締結したことをもって同意とみなしている」という回答があったが、このような運用は、上記条例に違反するのではないのか。	その他	保育課 保育計画課	7	区の保育に関する課題を解決していくために、速やかに民営化を進めることは必要であるため、素案決定後、速やかに公表するスケジュールとしています。 区が計画素案を策定した本年4月からは、「保育施設利用案内」に計画素案の概要を記した書面を添付してご案内しています。 このような、「保育施設利用案内」による計画素案のご案内に加え、入所内定後の利用契約の締結時において、保育園からの説明を行ってまいります。
56	素案が決定したあとのステップはどうなるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	区民意見募集や説明会でお寄せいただいたご意見の内容等を踏まえ、計画案としてまとめ、議会に報告の後、計画として決定する予定です。
57	昨年10月は具体的なものはなかったとの話だが、令和3年の一次利用の申込をした12月の時点、一時利用調整の決定通知が出された2月10日の時点と利用契約を締結した3月時点で民営化の対象園と時期、民営化の手法は、それぞれどのように具体的に決定していたのか。	その他	保育課 保育計画課	7	令和2年12月、令和3年3月の時点では、内部検討の段階であり、区として、素案を決定していなかったため、公表できる状態ではありませんでした。
58	民営化に関することは、目黒区特定保育施設の運営に関する基準を定める条例の第5条1項に契約日にあらかじめ、書面をもって説明することと、利用契約者の同意を得なければならないという部分に該当すると思われるが、利用契約時に一切説明がなかったのはどのような理由からか。	その他	保育課 保育計画課	7	利用契約時には、素案として決定していなかったため、お示しできる内容はありませんでした。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
59	今後の手続きについて、区としては、計画素案が正式に決定するまでの間に、保護者説明会で出た意見を踏まえて具体的にどのような議論を行う予定なのか。また、議論の結果については公表してもらえるのか。本質問に対する回答が不十分と判断した場合、保護者との間で十分な議論が尽くされるよう、追加の説明会の機会を設けていただけるか。	その他	保育課 保育計画課	7	お寄せいただいたご質問、ご意見は趣旨を取りまとめたうえで、意見募集結果として公表する予定です。 ひもんや保育園では、10月17日と11月21日にオンライン説明会を実施し、7月6日と11月27日に対面で説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきますと存じます。
60	利用契約書が我々の手元に届いたのは令和3年5月中旬のため、計画素案が出た4月14日に、利用契約書の区長の押印はまだされていない状態だった。 区長は、双方で合意した契約内容と異なる場所での保育サービスの提供となることを認識していながら、押印したのか。契約を締結するにあたり、重要事項にあたるが、当該契約内容を違反することになると区長は認識されていたのか。	その他	保育課 保育計画課	7	契約内容と異なる扱いとなる内容を、計画素案として、契約締結後にお示ししている状況であるため、計画の必要性等を十分に説明させていただき、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、進めていく必要があると考えています。
61	契約の内容を変更する場合、双方の合意が必要である。利用契約上、保育場所は「目黒区立ひもんや保育園」と決められており、契約期間も「支給認定証の有効期間」、「満3歳になることにより支給認定書の区分変更があった場合は、変更後の支給認定証の有効期間に更新」とあり、実質6年のひもんや保育園の保育が保証されている。第三ひもんや保育園への転園を合意しない場合、契約変更は認められず、引き続きひもんや保育園で保育を提供する義務が区にあるのではないのか。				
62	利用契約の内容が途中で変更になった場合、この変更が契約違反にならず、説明会をすればよいということは、どこかに書かれているか。				
63	利用契約書の第17条には、「この契約に定めのない事項については、児童福祉法その他法令の定めを尊重し、甲乙協議の上決定します」と規定されているが、契約後に契約事項である保育の場所(第4条)を変更することについて定めがない以上、区は、同条に基づき、利用者と十分な協議を尽くした上で、在園中の転園を内容とする民営化計画を進めるべきではないのか。また、区が、一方的に在園児の転園を内容とする民営化計画を進めることは、児童福祉法の理念(第2条「地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」)とも相容れず、上記条項の「児童福祉法その他法令の定めを尊重」という趣旨に反するのではないのか。7月6日の説明会では、契約後に転園(保育の場所を変更)させることについて「こうして説明しており、利用契約上問題ないと考える」と説明があったが、第17条に規定されているのは、区と保護者の「協議」であって、区の一方的な説明に対して、保護者の納得が得られないのであれば、それは「協議」とはいえないのではないではないのか。				

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
64	当初予定していた計画素案が出る時期は2月だったが、緊急事態宣言により4月に延期されたとあるが、2月でも十分遅い。なぜなら、2月には認可保育園の入所の一次発表があるからである。内定を辞退する場合、減点(－1点)となり、二次募集では不利になる。また、入園前に知らされていたら第1希望にしていたであろう保育園はすでに一次で定員に空きがなくなっている可能性もある。どうお考えか。	その他	保育課 保育計画課	7	区の保育に関する課題を解決していく方策の一つとして区立保育園の民営化を速やかに進めていく観点は欠かせないことから、計画策定スケジュールとしても、できるだけ速やかに進めていくべきものと考え、素案は、令和3年2月策定の予定としておりました。
65	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてから、説明会を開催してほしい。	その他	保育課 保育計画課	7	もともと行政のスリム化を一層進めることが大変重要であったところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う歳入の減少などを見据え、区立保育園の民営化を進めていく必要性は、一層強まっていると考えています。計画改定に当たっては、利用者をはじめとした区民の皆さんの意見を伺いながら進めて行くことが必要不可欠と考えており、三密を防ぐなど感染拡大防止の観点との両立を図りながら、コロナ禍においても保護者説明会などの機会を省略することなく実施していきます。 また、説明会に参加することが不安とを感じる方もいらっしゃることから、令和3年7月31日に、オンラインでの説明会(全区民を対象)を開催することといたしました。
66	入園して15日目の4月15日に民営化計画素案が知らされた。素案を文教・子ども委員会委員に報告したのは、4月14日でよいか。4月14日には何が行われたのか。委員会か。わずか1日で文教・子ども委員会の委員がこの量の資料に目を通されているのか疑問である。昨年の8月から現在に至る詳細な時系列を教えてください。4月15日に間に合わせなければならなかった理由は何かあるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	令和2年8月の文教・子ども委員会で、区立保育園の民営化を引き続き進めるために計画の改定を行うことについて報告した後、令和3年2月に計画素案を策定し、意見募集を行う予定で検討を進めてまいりました。その後、2度目の緊急事態宣言が発出されたことにより、令和3年4月8日に行財政改革推進本部にて、計画素案(案)を審議の上、令和3年4月14日開催の文教・子ども委員会に計画素案(案)を報告の後、4月15日に計画素案として、めぐろ区報、区ホームページ等でお知らせし意見募集を開始しております。 区の保育に関する課題を解決していく必要があるため、計画策定スケジュールとしても、できるだけ速やかに進めていく内容としております。
67	本日の説明会で、質問できなかった場合は次回の説明会に参加するよう案内された。頻繁に有給休暇は使えない。1分単位で有給取れるところもあれば、1時間の早退が午後半休になるところもある。区役所の有給取得方法は把握していないが、説明会参加にあたり早退届けを提出していることを理解していただきたい。また、平日の説明会開催は火曜が固定となっているが、理由があるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	保護者説明会は、平日夕方2回、土曜日の午前中1回開催しており、会場となる園の予定も考慮し日程を組んでいます。結果的に火曜日の開催が多くなっている状況です。
68	自身の勤務先はシフト制勤務であり、有給休暇(遅刻早退含む)申請は2ヶ月前である。説明会を2週間後に急に実施すると言われても、参加できない。追加説明会を行う時は、ある程度余裕をもって案内してほしい。 民営化することで保育園が遠くなり、これにより勤務時間が短くなる可能性もある。給料に影響することも認識してほしい。補填してもらえるものなのか。	その他	保育課 保育計画課	7	説明会開催にあたっては、なるべく早い通知を心がけていきたいと存じます。
69	行財政改革推進本部の委員の中で、在園児に影響が出ることを指摘した人はいたか。	その他	保育課 保育計画課	7	行財政改革推進本部員か否かによらず、区として、転園することにより在園児に少なからず影響があることは認識しているため、十分配慮して進めていく必要があると考えています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
70	納得できていないことも多い。説明会を追加で実施してほしい。	その他	保育課 保育計画課	7	ひもんや保育園では、10月17日と11月21日にオンライン説明会を実施し、7月6日と11月27日に対面で説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきたいと存じます。
71	説明会で質問しきれない人が続出したから説明会の日程を増やして欲しい。 一部の保護者から意見が出ていたようにコロナ禍が収まった頃での開催を希望する。 「コロナ禍が収まった頃」とは全国民のワクチン接種が完了し、コロナ感染のリスクが限りなくゼロに近づいた時点を指す。 説明会にて担当者が「コロナ禍の為に民営化の決定・説明会の開催が遅れた」と言っていたのと同じ理屈で、我々もコロナの影響が収まってからの冷静な議論を望む。	その他	保育課 保育計画課	7	当日、時間が足りずにお寄せいただけなかったご質問やご意見は、メールでお寄せいただければ、後日、説明会の議事録とともに回答を提示いたします。 また、ひもんや保育園では、10月17日と11月21日にオンライン説明会を実施し、7月6日と11月27日に対面で説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきたいと存じます。
72	説明会の現場で説明会の追加日程の調整をお願いしたのに対応してくれなかったのはなぜか。 質問は後日メールで受け付けた上で期日までに議事録と共に回答すると言っていたので真摯な対応を求める。 「予想を超える数の質問が寄せられた為、回答に時間がかかってしまいましたので細かい説明は割愛させていただきます」という言い訳は絶対に使わないで欲しい。	その他	保育課 保育計画課	7	追加の説明会の機会の設定については、その場で日程を決定することはできませんでしたが、柔軟に対応させていただきたいと存じます。 当日、時間が足りずにお寄せいただけなかったご質問やご意見は、メールでお寄せいただければ、後日、説明会の議事録とともに回答を提示いたします。 また、ひもんや保育園では、10月17日と11月21日にオンライン説明会を実施し、7月6日と11月27日に対面で説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきたいと存じます。
73	説明会で話していたお2人の役割は我々保護者の発言を「貴重な意見として承った」上で持ち帰り「内部で検討」した結果「無視して民営化を進める」ことか。目黒区の決定なんだから仕方ないじゃないか、これでも3年の猶予があるんだから文句言うなよとお考えか。 ご自身が同じ境遇に直面しても同じことが言えるか。しかるべきセクションの方まで我々保護者の意見を届けて欲しい。	その他	保育課 保育計画課	7	保護者説明会でいただいたご意見については、今後、計画(案)として、区の行財政改革推進本部で審議する際の意見募集結果資料に掲載する予定です。
74	追加の説明会を開くのがどうしても嫌なら説明会以前に保育園関係者を招いて相談会を開いて欲しい。 一方的に民営化の決定事項を通知する無意味な「説明会」ではなくこちらの意見を汲み取って民営化の是非を問う場を設けてほしい。	その他	保育課 保育計画課	7	ひもんや保育園では、10月17日と11月21日にオンライン説明会を実施し、7月6日と11月27日に対面で説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきたいと存じます。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
75	6年間通わせる予定でひもんや保育園の近くに家を買ひ、認可外保育園でポイントを貯め、やっとの思いで子どもを区立のひもんや保育園に入園させ、2人目を身ごもった妻がいる身で突然「3年後に民営化することが決まりました。なので転園になります。これは決定事項です。」と言われた場合、あなただったらどうするか？ まずは民営化の延期・中止の要望を出すのではないかな。	その他	保育課 保育計画課	7	ご意見として承ります。
76	今一度ひもんや保育園民営化の是非を問う議論の場を設けて欲しい。 平成25年当時に民営化の説明会を行った職員さんも交えて話し合いたい。 もう前任者は配置転換でいなくなっている・・・今担当している皆さんも民営化する頃には配置転換でいなくなっている・・・ 確かにそうかもしれないがこのまま民営化されて困るのは我々保護者である。 しかしこの問題は将来的にあなたにも影響する可能性を秘めている。 民営化の延期・中止にご協力して欲しい。				

<ひもんや保育園> 第2回 オンライン開催

日 時 令和3年10月17日（日）午前9時～11時30分 参加者 6人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	すでに民営化された5園の実態について、区としてどのように把握しているか。	1 経緯	保育課 保育計画課	6	巡回指導を重点的に行うことによって、園での悩みごとの相談や、個別の保育指導を通じ、民営化後の園の運営状況を確認しています。
2	過去の日黒区の民営化した園で巡回指導を行っているということで、問題なく民営化されているという認識でよいか。	1 経緯	保育課 保育計画課	6	適切に運営されていると認識しています。
3	民営化によって、人件費はどの程度削減されるのか教えてほしい。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	人件費は職員の経験年数により変動するため、全体の運営費が削減されたかという試算を行っています。素案の項目4「民営化の手法」において、定員160人規模の保育園の場合、年間運営費で経費の6割以上に相当する約2.3億円の財政負担が軽減された実績があると記載しています。なお、運営費に関するご意見を踏まえ、説明を追加します。
4	私たちが不安に思っていることは、素案にサービスの質向上するのが重要だということが課題として、一番上にあげられているが、本当にそれが可能なのかということ、大事な子どもを預けているので、きちんと質の向上と書いているので、民営化したら質が向上しないといけなと思っていますが、今、受けている保育のサービスよりも良いサービスを受けることができる予定なのかというところが、一番気になっているので、今まで実績があるので、5園の実績でこうなっていますと、デメリットも、メリットも、明記した上で、こういった実績があるから今後もできますという流れだったら、皆、安心すると思う。良いところだけではなく、きちんと、こういった問題が起きたけど、こういうふうに対処しているので、問題ありませんというのを、一つ一つ丁寧に事例を示せば、保護者が理解、協力するような状況になるかもしれないので、良いところだけをかいつまんで公表するのではなく、デメリットも示すと、今後、スムーズにいくと思う。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
5	人件費のみの削減を教えてください。保育士が働きやすい環境かどうかということは重要であり、適切に子どもが保育されている上で重要だと思うが、この点を区として把握していないということか。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	6	区立保育園運営管理経費に占める常勤保育士の割合は約66%で、年間運営費約2.3億円のうち、約1.5億円に相当します。
6	第三ひもんや保育園の保育園の跡地に保育園ができないと、ひもんや地区の保育園が減ってしまうと思うが、これに対し、区はどう考えているか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	第三ひもんや保育園の敷地は、保育園はもとより、他の行政需要に応えられる複合施設が想定されるところです。保育園が必ず建つかということにつきましては、今後の保育需要や跡地活用の検討の際の様々な状況を鑑みて検討していくことになります。
7	同じ年に民営化園が2園でないように、計画していくということか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	1	同じ年度に幾つも民営化すると、対応が疎かになってしまう可能性があるので年度をずらした計画としています。影響を受けてしまうお子様につきましては、影響が最小限になるように、対応をしていきたいと考えております。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
8	一つひとつ丁寧に民営化するから時期がずれているとおっしゃっていたが、第二上目黒保育園と目黒本町保育園は時期未定だが、中町保育園の民営化時期とはずれるという認識でよろしいか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	1	第二上目黒保育園、目黒本町保育園は時期未定となっていますが、こちらについては、具体的に、どういったものができるかスケジュールを別に考えていくことで、場合によっては、時期が重なることも考えられます。区としては、スケジュールが重複しないようなかたちでと考えておりますが、その時の状況、民営化園をどこにつくるのかや、その他の状況を踏まえてスケジュールが重なるということも考えられます。これについては、別途、検討していくことになります。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
9	2年延期はないということか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	5	区の保育に関する課題を解決していくために、速やかに民営化を進めることが必要であると考えています。そのため、2年遅らせるというご要望にはお応えできないものです。
10	民営化が必要というのは分かるが、1年遅れることで、区としてどういった影響があるのか。この内容だと、1年遅れても、区として大きな影響がないと思うが、どういった理由で、あと1年どうしても遅らせられないのか。運営費が節約できるという話だったと思うが、保育園の運営費は、殆どが人件費だと思うが、人件費は先程、金額を把握されていないということで、運営費の削減という意味では、大した効果がないと思うが、どうして、もう1年後倒しできないのかもう少し詳しく教えて欲しい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	速やかな課題解決のためには、1年遅らせることは大きなロスになると考えています。また、運営費は大した効果はないのではということですが、素案の項目4「民営化の手法」に、定員160人規模の保育園の年間運営費では、約2.3億円の財政負担が軽減された実績があると記載しております。
11	具体的に、どのように定員を減らしていく計画なのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	具体的な内容はこれからですが、イメージとしては、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の定員を0歳児クラスから減らしていき、最終的に、統合年度において、第三ひもんや保育園の定員に収まるようにすることを考えています。
12	今の0歳児クラスが1歳に上がる際、定員が9人から22人へ増えなくなる可能性があるということか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	新規の入園申込から順次、定員を減らしていくため、現在の0歳児から1歳児へ持ち上がりについても調整していきます。
13	来年度の0歳児クラスは、募集されないという可能性があるという事か。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	来年度の0歳児クラスはすでに募集を始めています。定員の縮小は、令和5年4月以降と素案に明記しています。0歳児の募集の有り無しについては、これから検討してまいります。検討の結果、0歳児の募集をしないという可能性もあります。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
14	それは令和5年4月からということでしょうか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	お見込みのとおりです。
15	2年延期は、区として難しいということだったが、どういった理由で区として難しいとお考えなのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	区の保育に関する課題を解決していくために、速やかに民営化を進めることが必要であると考えています。そのため、2年遅らせるというご要望には、お応えできないものです。
16	第三ひもんや保育園の跡地は、保育園が入るのか入らないのか。高齢者施設との複合施設となるのか、保育園は入らず、保健所や児童相談所などになるのか水面下で計画が進められているのか、教えてほしい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	跡地活用の検討はこれからであるため、現時点で、具体的な計画はございません。
17	第三ひもんや保育園の跡地は、保育園のない施設となる可能性もあるとのことだったが、そうすると、第三ひもんやの民営化時期が明記されているが、全く別のケースだと思う。民営化ではなく保育園をひとつつぶすということなので、ここで同時に論じられる問題ではないと思うのだが、素案に民営化時期が、ひもんやと同じ年が書いてあり、これは問題ではないか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	別紙3をご覧くださいと、ひもんや保育園の園児は、令和7年度末に統合というかたちで、第三ひもんや保育園と一つになり、最終的に令和10年4月に新しく整備する私立保育園に両園の園児を引き継ぐことを以て民営化としています。
18	項目7のところで、ここでわざわざひもんや保育園と第三ひもんや保育園の民営化時期を令和10年4月と書いてあるので、民営化するか分からないものについて、ここに書くことに問題はないのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	令和10年4月に第三ひもんや保育園の園児を新しくできた私立保育園に引き継ぎますので、令和10年4月に民営化としています。
19	中町保育園は、在園児に影響がないスケジュールだが、区の抱える課題を早急に解決する必要があるなら、全ての保育園の民営化時期を早める必要があると思うが、それをしないで、何故、ひもんや保育園だけ園児に影響があるスケジュールのままで、この計画を強行しようとしているのか、解決しなければいけないと言いながら、中町を早めない、1年延期することのデメリットが非常に大きいと言いながら、今回1年延期は決めた。でも2年は延期できないという、納得できるような説明をお願いする。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	民営化を丁寧に進めていく必要があることから、民営化の時期が1点に重ならないスケジュールにしています。先に第三ひもんや保育園、ひもんや保育園の民営化を進めて、その後に、中町保育園を民営化するスケジュールにしています。
20	最小限になるということだが、具体策が全くない。最小限にしますとかスムーズに民営化移行しますとか言われても、どうするのというところが、面談をしても、ひもんや保育園に通わせている保護者が殆どなので、今、転園するという選択肢は現実的ではないし、どういうふうに最小限になるように、例えば転園を優先させるとか、ひもんや保育園から第三ひもんや保育園へ何人か先生を異動させるとか、そういうことを考えておられるのかもしれないが、それ以上のことを今の時点でお考えのことはあるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	具体的なものがない中で、どう進んでいくのか、ご不安があつてのご発言だと存じますが、今回、お示ししているのは、計画の全体像で、その素案という段階で、具体的な個別の園の民営化に関する内容は、計画の決定後、速やかにお示しできればと考えています。皆様にご不安があるということを踏まえて、今後、進めていきたいと考えています。どのようなかたちでお示しできるか、しっかりと検討していきたいと考えています。なお、転園希望に対する配慮へのご意見を踏まえ、説明を追加します。
21	在園児9名については、出来る限り配慮するとのことだが、具体的にいつ頃、転園の希望をとられるのか。あと、例えば、3年後に別の原町保育園や南保育園に転園したいということについても、出来る限り配慮していただけるということか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	この計画が策定されて、個別のご相談をしていくということを考えていく必要があると考えています。計画の策定後、出来るだけ早く速やかにお示しできるようにしてまいりたいと考えています。なお、転園についてのご意見を踏まえ、説明を追加します。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
22	ないと思うが、業者がいなかった場合と、名乗りを上げた業者が数社しかなく、最低点を下回った場合、延期になるのか、計画案がなくなるのか教えてほしい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	2	現時点では、事業者選定に当たっては、最低点というのを設けて公募を行うことを考えています。応募がなかったり、結果として、最低点を上回る事業者がなかった場合は、再度、募集をかけることを想定しています。
23	転園の相談については、5歳になるまで、いつでも優先的に転園ができるということか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	転園の時期や、必ず転園が出来るかということについても慎重に考えていかなければならず、この計画の決定後にお示しすべき事項であると考えています。
24	民営化前後で、定員は変わらないとのことだったが、園児一人当たりの保育士の数が変わるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	園児一人当たりの保育士の人数は、引き続き、区立保育園の配置基準に基づき配置していくため、変わりません。
25	第三ひもんや保育園とひもんや保育園が合併して、行事などを民営化園へなるべく引継ぐという内容だったと思うが、第三ひもんや保育園とひもんや保育園は、同じ区立でも、それぞれ特色があって、行事の内容も異なるが、それは、誰がどうやってまとめて、民営化に移行していくか教えてほしい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	健康で豊かな人間性を育むという目黒区の保育理念の下、それぞれの園が園目標を立てて、行事を計画しているので、大きな違いはないと考えています。それぞれの園の保育の特色があると思いますので、そこは、それぞれの園長と話し合いを設けて、子どもたちにとって、豊かな保育経験が得られるような計画を立てていくことになると思います。
26	業者選定のときに、保護者が選定委員に入ることはあるか。過去の第二ひもんやのときには入っていたような気がするが、今回の民営化対象園の事業者選定で、保護者が入る可能性について、現段階で計画にあるものを教えてほしい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	事業者選定につきましては、保育に関する専門家として大学の教授、財務会計に関する専門として公認会計士、保育を所管する管理職、指導巡回している指導係長などで選定委員会を構成し、選定をしております。保護者が選定に参加した実績は無く、今後についても同様でございます。
27	2年間延期できないのは、区が抱える課題を喫緊に解決しなければならないというご回答だったと思うが、今回、1年延期が決まったと思う。それはコロナ禍で説明会ができないことのデメリットが、0歳児の在園児9人が取り残されてしまうことのデメリットよりもはるかに大きいとお考えで、1年延期ということを決めたということか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の民営化のスケジュールは、計画の策定が令和3年10月の令和4年度の入園申込に間に合わなくなり、令和4年度からの定員縮小ができなくなったためです。1年延期しても、現在の0歳児は民営化の影響を受けることについては、影響が、限りなく少なくなるように配慮して進めていくとともに、転園など個別の相談にも対応してまいりたいと考えています。
28	7月31日のオンライン説明会で男性の方が、民営化のメリットは素案に書かれているけど、デメリットは書かれていないので、きちんとホームページで公表してほしいということをお願いしていたと思う。それを計画策定時に出ても、区民にとって、デメリットはないと思う。きちんと計画が策定される前に、こういった不安があって、こういうふうには区は答えましたという情報を公開して、それは、意見募集の締め切り前に出す必要があると思う。そういう説明があったと私は理解しているので、7月31日の議事録については、速やかに、意見募集とは別に議事録を公表していただきたいので検討してほしい。	その他	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
29	計画の決定後、希望を取ってみたら、出来ませんでしたということがないよう、希望については、早めに、暫定的にとっていただければと思う。	その他	保育課 保育計画課	4	ご意見を参考に、今後、検討してまいります。
30	民営化まで転園を配慮していただけたとの話をいただいたが、民営化後に、相性が合わず、転園したいという場合に、優先的に転園させていただけるか。	その他	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
31	民営化した園で、民営化したときにいた保育士がいなくなってしまったということはあるか。民間は離職率が高いので、保育士の勤続年数を知りたいと思い質問した。	その他	保育課 保育計画課	6	保育士の退職については、個人の理由もありますので、具体的にどうするということはできませんが、区としては、私立保育園全体の保育士の定着を確保するために、保育士のスキル向上のためのキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助などの支援を行っています。民営化の事業者の選定に当たっては、保育の経験があり、よりよい事業者を選定するように保護者のご意見などを聞きながら、公募を行い、より安定した事業者を選定していきたいと考えています。
32	陳情書が採択される前と後で、全区としての対応は変わっていないという事か。	その他	保育課 保育計画課	7	様々な場における多様なご意見を踏まえ、転園に際し、お一人おひとりの意向を聞き取る相談の場を設けるなど、十分配慮し、計画に説明を追加いたします。
33	審査の場では採択されていなかったもので、本会議で採択されたことは、すごく重い事実だと思うので、その上で真摯な対応を心から望んでいる。	その他	保育課 保育計画課	7	子どもへの影響にできる限りの配慮をしながら、丁寧に進めてまいります。
34	今後の計画決定までのプロセスを教えてください。	その他	保育課 保育計画課	7	意見募集の締切後、いただいた意見を取りまとめた後、区で計画案を作成し、議会報告したうえで計画を決定する予定です。
35	説明会が、日曜日の開催となっているが、日曜日だと、保育園もやっておらず、子どもを預けられない家庭も多いと思う。他の日程で説明会を開かれる予定はあるか。	その他	保育課 保育計画課	7	対面で実施する説明会では土曜日の開催を検討いたします。
36	意見を募集すると言っているが、計画を変更する予定がない意見募集は、どのような意味で、意見を募集しているのか。	その他	保育課 保育計画課	7	意見を募集する意味は、ご意見をいただき、是非というよりは、計画に取り入れられるものを取り入れ、より良くしていくという意味合いがあります。
37	人件費が削減されるということは、リストラされるということか。	その他	保育課 保育計画課	7	民営化対象園に勤務する職員については、他の区立保育園への配置転換を基本とした人事異動を行うことを見込んでいます。
38	臨時職員は、民営化後も雇用していただけるように区が促していただけるか。	その他	保育課 保育計画課	7	区立保育園で臨時職員として働いている方を、事業者には雇用させるということではできませんが、過去の事例では、お子様の状況等をよく知っているということで民営化の保育事業者が民営化後も臨時職員を雇用した実績があります。募集要項において、配慮を求めることは可能であると考えています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
39	民営化について事前に知らされることなく入園した0、1歳児に影響が出ないように、例えば2年間は計画を後ろ倒しにするなど、計画内容を変更してくださいと言う陳情を出していて、9月の本会議で、全会一致で採択された。これについて、区としてどのような対応をお考えかお聞きしたい。	その他	保育課 保育計画課	7	議会の採択を尊重して進めていくべきと考えています。しかしながら、区議会の常任委員会の陳情審査の質疑の中で、計画素案でお示ししている、この計画の必要性に鑑み、2年を遅らせることは出来ないという考えを説明させていただいております。そのために、影響の出る世帯が生じてしまいますが、その皆様に対する配慮として、転園の際のご相談、ご希望に、可能な限り配慮した対応をさせていただくという説明をしております。具体的には、お一人おひとりのご相談に対して、個別にお話を聞かせていただき、可能な限りの対応をさせていただきたいと考えております。
40	目黒区の民営化した園の保護者で知り合いがいるので、民営化した後の話を聞くと、トラブルが多かったというのをお聞きしている。それを区はどれくらい認識しているのか、もし認識していなければそれは問題だし、認識していたとして、どうやって、それを解決していったのか、そういう話を聞くと民営化に対する不安が募ってしまう。園名を言うのは控えるが、民営化後に、保育士の不適切な場面を目撃した保護者がいて、区に調査を求めたのが10月だったが、回答を得られたのは2月ということだった。ちょっと対応が遅いというのもある。区の直営だったら、もっとダイレクトに指導とかできたと思う。民営化すると、指導もしにくくなるという不安がある。区立、私立に限らず、指導というのは、関係なくできるものなのか。	その他	保育課 保育計画課	7	苦情、通報があった際は、速やかに現地向かい、現状の把握と園長等の聞き取りを行い、改善に向かうようにはしているところですが、不適切な場面が寄せられたということについて、この場でお答えすることはできません。
41	民営化後のトラブルの詳細については、保育計画課のほうでは深く詳細を認識していないということか。	その他	保育課 保育計画課	7	保育計画課は、保育指導の所管課ではいため、日々の運営上の課題等について、全てを把握している訳ではございません。
42	私立園だから暴力が起きたとか、公立園だからではなく、起きたことに対して、どれだけ迅速に対応していただけるのかというところで、区立園だともっと早いのかと思ってしまったのだが、民営化しても迅速に対応していただけたらと切実に思う。	その他	保育課 保育計画課	7	先程の報告が遅いということが、民営化されたことによるものとならないように、気を引き締めてまいりたいと考えております。
43	民営化直後の不適切な対応を把握していなかったり、民間の離職率の高さを、退職の理由は個人の理由と言ったりとか、7月に説明を聞いてから今日まで時間があり、その間に民営化計画素案の撤回を求める署名も6千人分提出している。陳情書も複数出していて、先程申し上げたが、「目黒区立ひもんや保育園の民営化計画の内容変更を求める陳情」は全会一致というかたちで採択があった。これを受けても、まったく進捗が見えないが、区としての姿勢が変わっているように思えず、かといって、私たちが納得できる説明を、この時点でいただけていないので、今後、今日と同じ説明会を重ねても、より不信感が募るだけだと思うが、どのように、今後、保護者が不安のないように民営化計画を進めるために、どのような説明会を計画していて、どのように実行に移していくのかをお知らせいただきたい。	その他	保育課 保育計画課	7	説明会については、オンライン説明会を再度、行うことも含め、あらためて場を設定することを検討していきたいと考えています。
44	オンラインと、園での説明ということか。	その他	保育課 保育計画課	7	オンラインと対面を考えています。
45	回数は何回か。	その他	保育課 保育計画課	7	今後、実施することなので、回数については、この場では、今お答えできません（ひもんや保育園については、この後、説明会を2回開催）。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
46	区民説明会はもうないのか。	その他	保育課 保育計画課	7	区民説明会は、オンラインを1回実施する予定です。
47	署名提出を受けて、多数ご意見が寄せられたことを重く受け止めるとおっしゃられていたが、重く受け止めた後、どのようにするか、今後の予定を聞かせてほしい。	その他	保育課 保育計画課	7	素案を公表してから、区立保育園の民営化に対し、たくさんご意見をいただいています。計画改定をすることの必要性をしっかりとさせていただき、可能な限り、皆様のご不安のないように進めていくことができると考えています。本日の説明会につきましては、想定していたよりも少ない人数になってしまっているところが課題と思っており、なるべく多くの皆様に参加しやすくなるように、工夫してまいりたいと考えています。皆様が計画素案をすべて完全に納得して計画として決定していくことは、難しいのかなと思っております。統合に伴う転園など、ご不便などを、おかけすることになりますが、進めていくことに協力していこうという方がなるべく多くなるように、区としての考えをしっかりと説明していきたいと考えています。
48	転園で不便になるけど協力していこうということには、全くならないと思う。4か月間かけて、この結果なので、もうちょっと、説明の仕方を変えるとか、素案に矛盾が多いので、それを変えるとか、前提から変えないと、協力していこうという保護者なんて現れないと思う。今日の説明会は参加が少ないとのことだが、今、何人参加しているのか。	その他	保育課 保育計画課	7	6名の方が参加しています。
49	ひもんや保育園でも、まだ1回も説明会に参加したことがない人が多いと思うし、他園でも同じような状況だと思うので、日曜開催とか今後のやり方も考えていただきたいのと、7月31日の区民向け説明会のオンライン説明会の議事録が、いまだに区HPにアップされていない。区民向け説明会と本日の議事録をいただきたい。	その他	保育課 保育計画課	7	7月31日のオンライン区民説明会については、議事録を区HPにアップすることではなく、意見募集結果として、公表する際に、その内容をご紹介しますものになります。議事録の提供については、今後、提供していく方向で対応したいと考えております。また、本日の説明会の記録については、後日、提供いたします。
50	意見募集結果が出るのはいつか。	その他	保育課 保育計画課	7	意見募集結果は、計画を決定する際に、併せて公表する予定としております。
51	民営化園で実態を調査してほしいのだが、民営化計画策定までに実態を調査して公表していただくことは可能か。	その他	保育課 保育計画課	7	ご意見として伺います。民営化園については、保育指導係の巡回指導の頻度を多くし、その中で保育の状況など実態を把握しております。そのため、改めて、実態調査との形での実施は予定しておりません。
52	いままで素案を見たり、説明会に参加したりして、第三ひもんや保育園跡地の建設計画ありきで2年延期は出来ないと私は捉えたのだが、もしそれが違うとしても、そう思ってしまう保護者の方が多いと思う。行革本部が決めた内容であるならば、行革本部の人たちからの説明があっても良いのではないかと思います。保育計画課ばかりではなく、区長や副区長のお話も聞かせていただければと思うが、今後、説明会に説明に来ていただける機会はないのか。保護者に協力、理解をいただけるということに限界を感じているので、もっと上の人の意見も聞きたいと思う。以前、区長、副区長に説明をお願いしたら、特に機会はないということだったが、保護者の転園が軽視されていると思ってしまったので、交渉していただけないか。	その他	保育課 保育計画課	7	この計画素案は、区長をはじめとした区の幹部で構成する行財政改革推進本部という会議体で決定したものです。その際に、区としては、丁寧に、皆様のご意見を聞きながら、進めていくという事で、この計画素案を政策決定しています。その中で、私どもはこの計画を進める担当として、区長をはじめとした区の代表として取り組んでおりますので、私どもの方で責任をもって対応をさせていただくということを考えています。
53	部長クラスの方も参加されないのは、逆イメージと感じてしまうのだが、どうだろうか。	その他	保育課 保育計画課	7	私どもはこの計画を進める担当として、区長をはじめとした区の代表として取り組んでおりますので、私どもの方で責任をもって対応をさせていただいております。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
54	こういう要望があったということは、お伝えしていただけるか。今日の議事録も行革本部の方たちにはご覧になっていただけるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	本日の記録は、今後、計画として決定する際に、意見募集結果の中に掲載する予定です。
55	区長面談を要望しているので、再度、区長面談の要望があったことを区長にお伝えいただけるか。区長へのメールでも要望しているが、なかなか実現しないのでお願い可能か。ひもんや保育園だけの問題だけではなく、区立園の子どもたち、すべての子育て世代にかかわる問題なので、6千もの署名が集まっているということもあるので、是非、一度、区長面会をできればと思っている。	その他	保育課 保育計画課	7	以前、区長の面談をご希望されているということで、区長へのメールをいただいた時にもお答えしたのですが、この案件は、私共が区の代表として対応させていただくという役割分担をしておりますので、引き続き私どもが対応させていただきますこととなります。
56	保護者が保護者面会を希望しているということをきちんと議事録に書いて、区長にも伝えていただきたいと思う。ここで保育計画課に決定権があればよいのだが、行革推進本部で決めただとか、そもそも区長が決定権を持っていることだと思う。同じような要望がずっと出てくると思うので、ここで軌道修正をしないと、このままの流れでいっても、不信感が強まるだけなので、本当に民営化が正しくて、意味のあることで、皆にとって良いことだったら、きちんと説明責任がある人が出てきて、保護者の納得が得られるように説明すべきだと思うので、再度、要望したのでよろしくお願いしたい。	その他	保育課 保育計画課	7	説明責任のある者は誰かということについては、この案件については、保育計画課と保育課で担当しております。引き続き、私共の方で説明をさせていただきます。
57	区長が厳しいのであれば、子育て支援部の役職者の方でも、是非よろしくお願いしたい。	その他	保育課 保育計画課	7	その予定はございません。
58	今後は、子育て支援部長も説明会には参加されないという認識でよろしいか。				
59	素案が修正されたと思うが、私たちがずっと主張してきた、成果としてあげられているところに矛盾があるんじゃないかとか、そういったところを修正しようという声は出なかったのか。何故そこは修正しなかったのか聞かせて欲しい。	その他	保育課 保育計画課	7	計画の決定が、10月から始まる来年度の入園案内に間に合わなくなることが確実となったため、その部分についてのみ素案の内容を変更しています。ほかの事項については、皆様のご意見をもとに、今後、変更する箇所を検討してまいります。
60	他の部分については、素案の段階ではなく、計画策定の段階で、意見を取り入れて反映するということか。	その他	保育課 保育計画課	7	お見込みのとおりです。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
61	区民にとって必要な情報だと思う。出られなかった人が多かったと思うので、メールで個人的に送られてくる質問と同じように括られては困る。誰もが参加できる場のやりとりなので、それを公表したうえで、意見募集をすべき、その後、計画策定というのが、本来のながれだと思う。順序がおかしいと思う。	その他	保育課 保育計画課	7	ご意見として承ります。
62	素案を見て区民の方は意見を出しているのですが、素案に矛盾があると正確な意見が出せないと思うので、そう修正するのなら、そのタイミングで修正してほしいなと思うが、いまからでも遅くはないので、きちんと素案を修正して、メリットもデメリットもきちんと公表して、情報公開した上で、区民から意見を募って、その上で、丁寧な計画策定に移って欲しいなと思うので、そこを是非くみ取っていただきたいと思う。				

<ひもんや保育園> 第3回 オンライン開催

日 時 令和3年11月21日（日）午前9時～9時55分 参加者 2人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	すでに民営化された5園の実態について、区としてどのように把握しているか。という質問に対して、「民営化された5園は順調に運営されていると認識している」と回答があったが、なにをもって順調としているのか漠然としていて分からない。また、巡回指導を重点的に行うとあるが頻度がどのくらいなのか、悩みごとの相談と個別の保育指導を行うとあるが、個別の保育指導とは具体的にどのようなことを行っているのか。	1 経緯	保育課 保育計画課	6	区の区立保育園長経験者で構成する保育指導係において、区立保育園、私立保育園問わず、巡回指導しております。民営化園については、重点的に巡回指導を行っております。巡回指導の頻度は、だいたい2～3か月に一度の割合で行っておりますが、保護者や園からの相談や、見に来て欲しいなど要望があれば、その声に応える形で巡回指導に行くこともあります。個別の保育指導では、子どもがどういった形で保育をされているのかということを重点的に見ております。例えば、遊んでいる様子や、お散歩の様子や、保育士の声のかけ方などを中心に見ております。園からの相談の例としては、コロナの関係もありますので、どういった消毒方法をしたらいいのか、感染予防のためにどういう環境設定をしていったらいいのかなど、それぞれの園で同じように対応できるように指導していることが挙げられます。これらを通じ、民営化園5園は、適切に運営されていると認識しております。
2	民営化された園の保護者に聞くと、民営化1年目には保護者アンケートが実施されていたが、2年目にはなくなったと聞いた。保護者が抱えている不安が区に伝わっていないと思う。民営化された園については、もっと保護者や園児の不安を吸い上げるべきだと思う。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
3	説明会の記録をもらったが、その中の3ページ目で「来年度の0歳児クラスは募集しない可能性があるか」という質問に対し、「0歳児の募集のあるなしは、今後検討しますが、募集しない可能性があります」という回答があった。そうすると兄弟で入れる可能性が絶たれてしまい、別々の保育園に通わざるを得なくなり、在園児保護者が犠牲になってしまう。そういうことがないように計画を進めてほしい。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	定員の縮小につきましては、保護者の皆様のご意見を聴きながら、今後検討していきたいと考えております。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
4	今後の説明会の開催、スケジュールを教えて欲しい	その他	保育課 保育計画課	7	ひもんや保育園の説明会は、対面で説明会を11月27日に開催する予定です。 12月上旬に意見募集を〆切り、その後区民の方や保護者の方のご意見の内容をもとに素案を案にする作業を進めた後、計画案を作成し、決定する予定としています。

<ひもんや保育園> 第4回

日 時 令和3年11月27日（土）午前9時～11時15分 参加者 12人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	素案に書かれている情報がかなり偏っている。私立保育園の満足度は7割というのは、たった1園の内容とのことだし、逆にひもんや保育園とか第三ひもんや保育園に関しては98%とか93%の満足度があるという、そういう情報が書いておらず、さも、私立保育園たった1園の満足度が7割で非常に高い結果だ、すごく評価されている結果だというような、情報操作と感じるような素案の内容になっている。区議に報告する際には、私立保育園になって、今までどのようなトラブルがあったのか、ある私立保育園だと8名、他の私立保育園だと10名退職者があった、そういったことがあったと思う。よい情報、前向きな情報だけでなく現実ベースでどういったことが起こってきたのかを判断基準として織り込んでいただきたい。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	「第三者評価の利用者アンケートの満足度が良好であること」については、区立保育園の時との比較を行うものではなく、民設民営化した園において、7割の保護者が「大変満足」や「満足」と回答していることを以て、良好な結果が得られたものと評価しています。退職者の件などは、議会からも質疑を受けたことがあります。私立保育園の職員個々の様々な理由があり、園でトラブルがあつて辞めるといったことではなく、結婚を機に退職するなど、個人的な理由が多いと把握しています。なお、区立保育園との比較と誤解を与えないよう記載を工夫いたします。
2	計画素案について、書かれている成果が中立性に欠けると思う。民間ならではの特色のある保育で裸足保育とあるが、区立保育園でもやっているものだし、素案を読んだ方は、これらは区立保育園ではやっていないと思われる。また、さも民営化された保育園の方が、人気があると書くのも中立ではないと思う。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	民設民営化の成果の部分で、区立保育園でも実施していることについて、民営化園でしかやっていないような印象を受けるとのご指摘を受けております。これについては、誤解のないように記載方法を修正していきたいと考えております。申込状況については、民営化前と民営化後で保育園全体の中で高い申込数となっていることは事実です。なお、区立保育園との比較と誤解を与えないよう記載を工夫いたします。
3	区立保育園を残すことでどれくらい歳出に影響があるのか。先ほど、1年計画を延ばすことについて、なるべく早く課題解決したいと回答があったが、課題を解決することに対してどれだけ良い影響を与えていることが廃園につながっているかが分からない。歳入が380億円増で、歳出も349億円増で歳入の方が多い状況において、扶助費が圧迫していることを理由に区立保育園を廃園に持っていく理由が分からない。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	区立保育園と私立保育園を1年間運営した場合の区の一般財源の差は、100人規模の定員で比較した場合に、約1億円の差があると試算しております。
4	1年延ばしたとことで、1億円の差なら歳入を増やす努力をした方がいいのではと思う。なぜ、歳入で圧迫した扶助費をカバーしようと検討しないのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	区では、歳入がしっかり確保できるように努力しております。歳出についても健全な財政状況が維持できるように様々な取り組みをして努力していることはお伝えさせていただきます。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
5	医療的ケアが必要なお子さんへの対応について、区立保育園で今後どのように対応されるのか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	6	医療的ケア児については、今後、保育需要が増すと予測されることから、現在、私立を含む区内認可保育所を対象とした「医療的ケア児の受入れガイドライン」の策定に向けて保育課内で検討しているところです。こうしたガイドラインの策定を通じて、医療的ケア児が確実に受け入れできるよう区として体制を拡充してまいります。なお、私立保育園における医療的ケア児の受入れを進めるため、医療的ケア児専任の看護師等を配置する場合の補助を行っており、現在、2園で実績があります。
6	雇用の件で、私立保育園の勤続年数平均が2～5年で区立保育園と差があまりにもありすぎるのは問題だと思う。碑文谷地区・鷹番地区の住民が私立保育園しか選べなくなる、区立保育園を選択するのが現実的ではない、遠くに通えと言われたらそれまでだが、やっぱり不公平だと思う。障害のある子どもの保護者は、わざわざ区立保育園を申し込んでくる。それだけ区立保育園への信頼や安心感があるからである。やはり、区立保育園が碑文谷・鷹番地区からなくなるのは不公平だと思うし、満足度90%の区立保育園をなくして、70%の私立保育園を持ってくるというのはリスクを感じる。そこをもう一度、議論してほしい。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	6	お示ししている区立保育園の今後の配置は、区立保育園を希望される方に著しい支障を与え、利用できなくなるとまではいえないものと考えていますが、ご意見を真摯に受け止めて丁寧に慎重に取り組んでまいりたいと存じます。
7	ひもんや保育園が統合、廃止の対象となった理由が分からない。別紙1を見ると、南部地区では原町保育園の方が、維持費が高くなっていて、ひもんや保育園は維持費が少ないのに採択されている。維持費が問題なら原町保育園が民営化の対象ではないのか。改修履歴の有無で判断されていると思うが、それなら、ひもんや保育園を改修すればいいのではと思う。素案の項目3で課題が5点あげられているが、ひもんや保育園は、それらに該当していないのに今回採択されたということなのか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	6	区立保育園の今後の役割を果たしていくために、適切な配置は、各地区2園とし、配置対象に関する考え方で、まずは老朽化した施設について優先的に民営化を検討するということを踏まえ、その他の要素も総合的に勘案しています。結果として、南部地区では、原町保育園と南保育園を区立保育園として今後も配置する園とし、目黒本町保育園とひもんや保育園は民営化の対象となっています。素案の項目3「民営化計画の改定」(3)に記載のとおり、区立保育園の改修、改築は、国や都の補助金、負担金の対象とならず、全額が区の負担となるため、民営化をせずに、全ての区立保育園の改修、改築を行うことは難しい状況です。
8	なぜ、あと1年計画を延ばせないのか。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	5	区の保育に関する課題を解決していくために、速やかに民営化を進めていく必要があることから、計画の延期はできないと考えています。
9	課題があって、ひもんや保育園を民営化の対象としたというよりは、第三ひもんや保育園を複合施設に考えていきたいということが全面に聞こえて、ちょっと違うんじゃないのと思ってしまう。仕事の進め方とか地域との合意形成の仕方とかいまのスタンスから行くと、第二上目黒保育園や目黒本町保育園も失敗するんだろうなと思った。	7 民営化の対象と 施設整備等のスケ ジュール	保育課 保育計画課	6	ご意見として承ります。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
10	慣らし保育の時期は、子どもがかなり不安定になるし、すごく負担だった。それが転園になり残り1年でまた負担になるのが仕事にも影響しないか不安である。引継ぎだけではなく、子どもへのケアについて教えてほしい。	8 民営化に当たって配慮している事項	保育課 保育計画課	1	区立保育園同士の引継ぎについては、保育課と保育計画課、各園の園長で打合せを始めたところ。在籍児に環境の変化が生じることについて、どのように引き継いでいけばいいのかなど検討を始めたところ。児童の引継ぎに関しては、ひもんや保育園と第三ひもんや保育園の園長と保育課、保育指導係が入りながら、何年前からどのように進めていけばいいのかなど具体的な話になっています。体を動かすなど保育の内容の中から園児同士が顔見知りになる、先生同士が顔見知りになることで子どもの状態を知っていくということからはじめていくと思います。民営化園については、区立保育園を引き継ぐ保育事業者の保育士に区立保育園の大事にしているところを知っていただき、子どもの戸惑いがない、子ども第一に考え民営化を進めていきます。民営化した園を回りますと、子どもたちは、のびのび元気に過ごしています。「健康で豊かな人間性を育むという」という目黒区の保育の基本理念があり、その中には、自分で考えて主体的に動ける子どもなどの子ども像があるのですが、公私立園長会というものがあり、そこで、公立も私立もなく、目黒に住む子どもたちというくくりで、話し合いを進めています。子どもの主体性などを大事にしている保育を民営化のなかでも進められていると民営化した3園(旧中目黒保育園、旧上目黒保育園、旧東山保育園)に行くと感じられます。話し合いや実際に子どもを見たりなどして、援助しながら進めていくつもりでいます。なお、ご意見を踏まえ、説明を追加します。
11	素案の項目8に、民営化の実施に当たっては、子どもの最善の利益が図られるよう、次の点を踏まえて進めていきますとある。子どもの最善の利益というのは何を指しているのか教えてほしい。	8 民営化に当たって配慮している事項	保育課 保育計画課	1	民営化の環境変化による在園児への影響に配慮し、民営化後の保育の質を確保していくことが重要と考えています。そのために、適切な保育事業者を選定したうえで、区保育士と私立保育園の保育士が十分な引継ぎを行い、民営化後も、区の指導担当による巡回指導相談により、子どもへの環境の変化の影響を最小限にしていくことに加え、保育事業者の公募に当たり、保護者アンケート実施し、民営化後も引き継いでほしいことなど、保護者の皆様のご意見・ご要望お伺いして、募集要項を作成していくなどにより進めていくこととしています。なお、子どもへの環境の変化や引継ぎに対する意見を踏まえ、説明を追加します。
12	問題が起こったが、いつまでも解決しなかったことがある。調整役ということでは、民営化した後も問題が起こった時に必ず解決してくれるという認識でよいのか。そもそもの対応を見直してほしい。	8 民営化に当たって配慮している事項	保育課 保育計画課	3	民営化後も、区立保育園の園長経験者で構成する保育指導係で、重点的に巡回して、各園での不安や保育士の指導状況を見て、指導を行ってまいります。民営化後の園での保育について、ご不安等をお感じになられることがありましたら、区保育課にご相談いただければ、対応していきたいと考えております。
13	民営化するにあたって、十分な引継ぎを行うということで、以前、陳情審査において、区は、区立保育園においては、0歳児から1歳児クラスにあがる時に保育士は、同じ先生が担任になるように配慮していくというのを回答しているが、それは民営化後もされているのかというところで、すでに民営化した保育園の保護者に意見を聞いたところ、民営化から3年経って、保育士が一人しか残っていないと聞いた。それは本当か。本当であるならば、十分な引継ぎはされていない。	8 民営化に当たって配慮している事項	保育課 保育計画課	6	平成29年4月の民営化の際に引継ぎに関わった職員は、園長と保育士9名でした。令和3年度において、園長と保育士2名、平成29年度に採用された保育士が7名在籍しております。民営化に伴う在籍児の引継ぎについては、区立保育園の園長、保育士と新設する私立保育園の園長、保育士による引継ぎを行うだけでなく、児童の引継ぎ後も巡回指導の中で、区立保育園だったときとの違いなどについて指導・相談を行い、保育内容の充実や園運営の安定化を支援しております。なお、引継ぎに対するご不安のご意見を踏まえ、説明を追加いたします。
14	民営化における区の説明期間が遅くとも3年とあるが、なぜ3年なのか。3年だと在園児に影響のあるタイミングとなるが、区は問題ないと判断して3年というマイルストーンをひいている理由が知りたい。在園児に影響が出ないように6年前から保護者説明すればいいではないか。	9 民営化までの基本的なスケジュール	保育課 保育計画課	2	3年前から保護者説明を行い、事業者公募条件の調整・確定、事業者公募を実施。2年前から事業者選定、新園の概要や施設計画等の説明。1年前から引継ぎに関して実際に進めていくとしており、遅くとも3年前に説明するとしています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
15	なぜ3年前という基準なのか。6年前から説明を始めるでいいではないか。基本的なルールを3年前にすると絶対的に在園児に影響が出るので、民営化する際は6年前から説明しますにしないと理解を求められないではないか。それができないのはなぜか。	9 民営化までの基本的なスケジュール	保育課 保育計画課	6	6年前に周知することがベストなのは認識しております。しかしながら、その一方で、区が解決すべき課題として、施設の老朽化対応や、保育をはじめとする扶助費の増大等の課題への対応が遅くなるという問題もあり、6年より短い期間にしています。
16	1歳児クラスの担任が3人いて、3人とも同時期に長期休暇をとるという、今まで経験したことのないようなことが私立保育園の保護者から普通に聞かれたりしたので、それに対して不安があり、区議との面談の場でお伝えしたところ非常に驚かれたので、情報共有がされていないのかなと不安に思った。	その他	保育課 保育計画課	3	私立保育園の職員体制の維持につきましては、個人的な理由が重なって、大量退職といった、多くの職員の方が退職するということはあると考えます。職員体制の維持ということにつきましては、区が実施している支援の例では、各事業者が優秀な職員を確保するためのキャリアアップ補助や宿舍の借上げに対して補助を行う事業を実施しております。様々な理由があつて退職ということはあることですので、その中でも優秀な職員を確保していただけるように、するために、区として、引き続き支援をしていく所存です。
17	私立の小規模園では、結婚とかではなく、園での出来事で園長やスタッフが辞めていって、3月の途中でほとんどのスタッフが辞める事態になり、このまま保育園に預けられるのか、という不安があった。保育課と保育計画課では私立保育園の運営に関してどの程度連携されているのか疑問であり、どの程度サポートしているのか、職員が辞めるときにどう補助しているのか。	その他	保育課 保育計画課	3	民営化に関しては、お子様の引継ぎ等、環境の変化が生じる事項があるので、保育課と保育計画課で情報共有をして、連携して進めてまいります。指導監督や検査など、個別の業務は、保育課の担当部署でそれぞれ行っておりますが、その業務が円滑に進むように保育計画課が調整役となり、事業者、保育課、保護者との連携をバックアップしていきます。
18	私立保育園で監査に入っても、現場では実際に人数が足りていないとかしているが、区は、人数は足りていると言って不安が解消されない。だから、そもそもの対応を見直すべきではないか。	その他	保育課 保育計画課	3	保育指導係が区立保育園を含め私立保育園も巡回させていただいています。その際に、職員の配置表と照合し、その職員がいるか、いないかを確認しています。子どもの人数に対して職員の人数がいるかというところまで調査しながら巡回しています。その園での保育を見て、若い保育士には、良いところを認めながら、保育のスキルが上がるように、改善点などを園長と話すなどして指導を行っています。退職の方が多いなという時には、指導検査係に引き継ぎ、保育課長にも報告のうえ、対応しています。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
19	有事の際、例えば保育士の方が大量に辞められるといった場合、保育士の適切な対応や指導がなされない時とか、そういった時にきっちりどういった対応するのが適切かという判断基準、このケースではこう対応する、というような明確なフロー図を区は作るべきだと思う。また、トラブルがあったときは区のホームページ上で公開するべきだと思う。保護者の口コミベース、そこに嘘はないかもしれないが、誇大表現とかもあるかもしれないが、それでしか情報を把握できないということは非常に問題だと思う。私立保育園が80園に増えていて、全国的に私立保育園のトラブルが多いと把握されていると思う。そういう中において、マニュアル化もしない、情報公開しないというのは問題だと思う。絶対に最優先で進める案件だと思う。医療的ケアであれば、先ほどの回答でもあったように、区立保育園で9名、私立保育園で2名という形でカウントされるし、法律も整備され、スポットも当てられているが、医療的ケア未満の子も非常に多い。そういった子たちへのケアについて、区立保育園の丁寧なケアや発達支援センターとの連携にすごく感謝している。私立保育園に通われている子については、全部とは言わないが、出会ったお母さんの中では、かなり辛い思いをされていて、区立保育園へ転園させてもらったり、保育課に立ち入りをお願いしたものの、株式会社だし、そんなに強く言えないという言葉をはっきり区の職員から言われたとのことだった。マニュアル化してないからこのような現状になると思うし、もう少し、医療的ケアや医療的ケア未満の子を一体どれくらいの私立保育園で対応できるのかをまだまだ議論の余地があるのではと思う。	その他	保育課 保育計画課	4	保育の現場では、保育士の経験やノウハウなどマニュアル化されていない部分がたくさんあると存じます。経験の浅い職員が対応しても高いレベルが保てるようにという考え方で、その一つがマニュアル化であれば進めるべきだと思います。
20	職員の大量退職等の有事の際の対応について、マニュアル化していないということで民営化していくにあたって不安が拭えない。そのため今後民営化を進めていくのであれば、保育課と保育計画課で現状を調査していただいて、どのように私立保育園の質を保ちながら私たちが安心して預けられるよう表に出していただきたい。	その他	保育課 保育計画課	4	ご意見として承ります。
21	情報公開のところについて、触れていなかったと思うが、個人情報の問題に関わることや、程度の問題があるが、保育士の大量退職や欠勤が続いているとか勤務状況で保護者から訴えがあったとか、なかったとか、運営の部分が非常に気になる。例えば、体に障害のあるお子さんへの不適切な対応など、保護者からの通報があって、それに対し、対応した、しないというのは、公開してよいと思う。	その他	保育課 保育計画課	4	不適切保育の情報があった際には保育園への調査を必ず行っております。しかしながら、具体的な対応事例については、個人情報保護の観点から公開にはなじまないと考えています。個別の事例への調査指導により、事業者において再発防止が図られたことを区として確認し、保育の実施主体としての責任を果たすとともに、保育の質の向上につなげてまいりたいと考えています。
22	マニュアルを提示していただいて、今後はこのように対応していくということを明確化してもらいたい。	その他	保育課 保育計画課	5	現時点で、マニュアルを作る予定はありません。
23	障害者団体の方の話の中で医療的ケアが必要なお子さんがいらっしゃる保護者の方が不安に感じているというものがあつた。こういった障害者団体の方や相談に来られない方の声を聴くためにどのようなことをしていくのか。	その他	保育課 保育計画課	6	障害者団体の皆さんとの会合の様子や区に対していただいているご意見等は、所管課を通じて保育課に伝わっております。
24	現時点の医療的ケア児の受け入れ人数はどのくらいなのか。	その他	保育課 保育計画課	6	医療的ケア児については、現時点で、区立保育園で9名、私立保育園で2名受け入れている状況です。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
25	説明会での意見等について、一回だけの文書での報告で区議は判断できるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	区議に個別の説明会の詳細まで説明する機会はありませんが、計画素案を案に変わる時に、どのような意見をいただいたか、それに対して区はどのように考えていて、どのように説明しているかをしっかりと区議に説明してまいります。
26	株式会社の保育園の保育士の勤続年数は2～5年という調査結果が東京都から出ている。逆に区立保育園では、30年～50年という結果がある。満足度が高く、職員の勤続年数の長い区立保育園をなくして私立保育園にするのはリスクしか感じない。不安で保育園に預けられなくなったら、家庭の収入が途絶えることに直結するので、そういった意識で計画素案、区議への共有をお願いしたい。	その他	保育課 保育計画課	7	ご意見として承ります。
27	先日の10月17日のオンライン会議の議事録を見たが、巡回指導していてもトラブルが起きていて、そのトラブルを把握していないということが回答にあり、現在の体制でトラブルを把握できていないという現状について、その対策をどうお考えか。	その他	保育課 保育計画課	7	ご質問者が把握しているトラブルが、どういったものなのかこの場ではわかりませんと回答したもので、保育指導係の方で出向いて話を伺っているものについて全然分からないということではないので、そのように認識していただきたいと存じます。
28	素案の成果についての記述について、陳情が出たので、区議さんも把握されているという回答があったが、陳情として出さなければ区として説明するつもりはなかったということか。それは1園のみで7割という具体的な数字も含めてということか。	その他	保育課 保育計画課	7	成果についての記述で満足度が良好という部分について、それは違うという趣旨の意見をいただいております。説明会の実施状況については、区議会へこれから説明してまいりますので、陳情が出されなかったとしても区議会は把握することになります。議事録ではなく、意見を要約したかたちで、区議会へ報告することになります。
29	昨年度などは、自立支援協議会が開催されていない状況だと思うが、どのような形で障害者支援課から意見があがってきているのか。	その他	保育課 保育計画課	7	例えば障害者施策における計画の改定の際に、担当の所管を通じて保育の分野で、障害のあるお子さんへの対策、取組むべきこと、今後どうしていくか検討する際に、どのような意見をいただいているか把握する機会がございます。
30	区議への共有の際に、計画素案の資料だと、民営化する私立保育園の方が、施設もそうだし、満足度もすごく良くなっているというような偏った内容になっているので、区立保育園の満足度は9割超えているけれども、そこを閉園して私立保育園にしていくという比較も伝えていただきたい。	その他	保育課 保育計画課	7	第三者評価の比較の件については、素案公表後に開かれた区議会の常任委員会の中で言及がされていたので、区議も認識しているところです。
31	利用契約後に民営化計画を立案するということは、区は利用契約違反をしているということか。同意が得られない場合、どういうふうに進めていく考えなのか。	その他	保育課 保育計画課	7	認可保育園利用契約締結の際には、区として計画素案をお示しできる内容はありませんでした。利用契約後に区として計画素案を決定しているため、計画の内容について説明をさせていただき、ご理解ご協力をいただきたいと存じます。なお、利用契約を締結していることにより、民営化計画を決定することはできないという判断はしておりません。
32	利用契約をどのように考えているか。	その他	保育課 保育計画課	7	民営化計画の素案が、利用契約後に公表できる状態となったため、このように説明会を開催し、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。
33	重要事項説明でも転園の可能性について言及していない。民営化計画を実行する場合、当然利用契約違反になると思う。契約している者が損害を被った場合、損害賠償になると思うが、区はそこまで想定しているのか。	その他	保育課 保育計画課	7	利用契約締結後にこの計画素案を策定したという経緯を踏まえ、計画の必要性を丁寧に説明しご理解ご協力をいただいて進めていきたいと考えております。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
34	今の説明では、利用契約違反になるのは承知で、損害賠償もやむを得ない、起こりうることと想定しているという理解でよいか。	その他	保育課 保育計画課	7	損害賠償については、訴えることを区が止められるものではありませんが、利用契約締結後にこの計画素案を策定したという経緯を踏まえ、計画の必要性を丁寧に説明しご理解ご協力をいただいて進めていきたいと考えております。
35	今まで素案に対して意見が出ていて、いただいた意見を反映して計画案を策定していくという発言があったが、これだけ意見が出ているので計画案に対しても保護者や地域の方の意見を聞く機会はあるのか。意見を汲み取った形で計画を策定していくと回答があったため、どの程度意見が反映されたもので、区議会へ提供されていくものなのか、我々は知る権利があると思う。計画案を公開してそれに対して意見を求めるような進め方をしてもらいたい。	その他	保育課 保育計画課	7	計画素案に対しては、皆様からの多くのご意見をいただいております、反映できる意見については反映して計画案にします。計画案は区の責任でまとめ、区議会に報告して計画改定する予定です。
36	法律やルールで計画案に対する意見を聞く機会を設けられないではなく、予定していなければ機会を設ける予定をしてほしい。	その他	保育課 保育計画課	7	計画素案の説明会は、オンライン説明会や対面の説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきたいと存じます。
37	利用契約に関して、ご理解ご協力をいただきながら進めていきたいという説明があった。これは区の都合であり、傍から見ると契約を反故にしているのしか見えない。保護者側からの意見はご理解ご協力を求めているものとして説明しているけれども、区としては前に進めたいということで、我々と立場は同じであるべきであり、意見を交わす場であるはずだが、区だけが前に進めたいからご理解ご協力して欲しいという姿勢として聞こえる。そのため、区の説明を聞くと損害賠償として訴求される可能性はあると思う。この点に関しては、意見というよりは、そのような対応をしているという認識をした上で、進めて欲しいという所感である。	その他	保育課 保育計画課	7	ご意見として承ります。区としては、この計画について、保護者の皆様に説明し、ご理解を得ていきたいと考えています。
38	前回のオンライン説明会で質問したが、民営化一年後に保護者アンケートを実施していたが、その後は実施していなかったと民営化園の保護者が言っていた。それは事実か区へ質問したところ、区はアンケートを実施していないと回答していた。区は「その保育園独自のアンケートではないか」と言っていたが、区はなぜ民営化後に保護者の意見を吸い上げる場を設けていないのか。これは問題ではないか。このようなこともせずに、何をもって民営化が順調と言えるのか。	その他	保育課 保育計画課	7	区としては、第三者評価の利用者アンケートの状況や、民営化後の入園申込状況に加え、区が実施する巡回指導の状況等を勘案し、民営化後の運営状況を順調と認識している次第です。
39	平成25年の民営化計画策定の際も意見募集していた時に、区民の意見が反映された所に二重丸がされていたが、各保育園での保護者説明会で意見が反映された二重丸印は1つも無かった。今回、各保育園で説明会が行われて、意見が載っても、また、何ひとつ意見が案に反映されないのではないかと不安がある。	その他	保育課 保育計画課	7	平成25年の民営化計画策定時の意見募集においては、保護者説明会で、当時の計画素案に、区の行財政運営の考え方を説明した「簡素、効率的な執行体制」という表現がありました。これに対し、違和感を覚えるとのことがあったことを踏まえ、「効率的かつ効果的な執行体制」という表現に修正しております。今回の意見募集においても、保護者説明会でのご意見等を踏まえ、計画案に反映してまいります。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
40	利用契約の内容が変わるということで、ご理解ご協力を求めるために説明会を開いていると説明があった。この計画素案を決定したのは、行財政改革推進本部の委員であるが、なぜ委員がこの説明をしないのか。私は子育て支援部長、区長、副区長、行財政改革推進本部委員からの説明を聞きたい、説明会に出てほしいと要望したが、本日も来ていない。その理由を教えてください。説明会に来ないということは、区の姿勢そのものであり、丁寧さが見られないと感じた。	その他	保育課 保育計画課	7	10月17日に開催したオンライン説明会の質疑で回答したとおり、計画素案は、区長をはじめとした区の幹部で構成する行財政改革推進本部という会議体で決定したものです。この案件は、保育計画課が区の代表として対応させていただくという役割分担をしておりますので、引き続き保育計画課が対応させていただきます。
41	素案を要約して文教・子ども委員会の委員にまとめて報告すると説明があったが、文教・子ども委員会へは報告のみであり、計画の採択・不採択を決めるということではないということか。	その他	保育課 保育計画課	7	区において計画案を策定後、所管委員会に報告する際に、計画案と意見募集の結果について報告のうえ、計画改定する予定です。
42	民営化の3年前から個別の園の保護者説明会をするとあるが、民営化される区立保育園の廃園条例が議会で可決される時期はいつか。	その他	保育課 保育計画課	7	民営化の前年度中となる見込みです。
43	私立保育園の保育士の確保というところで、家賃補助をしているとあったが、恐らく国が3分の1とか、東京都が何分の1とか、4分の3ぐらいは、国や東京都が補助しているから、恐らく数年で無くなると言われているが、国や都が補助しなくなった場合に、23区がその補助を続けていくかどうかというのが一覧ででているが、目黒区は回答がされていない。今後も続けていくのか。	その他	保育課 保育計画課	7	国や都が補助しなくなった場合の対応については、決定されていません。
44	質問したいことが、まだいっぱいあるので、保護者説明会を追加で開いて欲しい。開けない理由を教えてください。ご協力をいただいて進めていくのであれば、しっかりと説明会は、開催すべきで、きちんと保護者の意見を聞くべきではないかと思う。求めているのは対話なので、ご理解・ご協力をしてもらいたいなら、保護者説明会を開催すべきだし、私は、オンライン説明会に参加したが、その間は、子どもを保育園に預けることができないため、子どもを抱きながら説明会を聞いたりして、まともに聞ける状況ではなかった。そういった保護者が多分、多いと思う。オンラインと対面のハイブリットで今後、やっていってほしいというのと、あと日曜日の午前中に2回あったが、日曜日に固定しないでとオンライン説明会で要望があったにもかかわらず、2回目は日曜日で、しかも、2週間切ってお知らせがあったので突然すぎる。保護者の家庭状況に寄り添ってない日程なので、今後はそういった面で参加できていない人もいると思う。追加で保護者説明会を行っていただきたい。	その他	保育課 保育計画課	7	ひもんや保育園では、10月17日と11月21日にオンライン説明会を実施し、7月6日と11月27日に対面で説明会を実施し、十分な機会を確保いたしましたので、あらためて説明会を実施する予定はございませんが、今後もお寄せいただくご意見やご質問については、引続き真摯に受け止め、丁寧に対応させていただきますと存じます。

ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項 目	所 管	対 応 区 分	検 討 結 果（対 応 策）
45	意見をどういうふうに案に反映したかというのを見せられないということであるし、そういうステップが不信感を感じざるを得ない。7月から、この説明会を聞いて、3回目だが、皆さん、おっしゃっているのが、回答になっていないということである。先ほど言ったが、何で、3年前がだめなのか、6年前に言ってもらいたかったということ、契約反故になっているということと、何で複合施設を建てるからと言って、私たちが影響を受けなければならないのか、同じことを皆さんが思っていて、回答するというのであれば、そういった要望とか、今後、民営化にあたり書いていく内容を、区立園と私立園の比較、私立園だけが成果があるような情報提供、区で情報提供がされないような文書なり、案をまとめたものをこちらにフィードバックして欲しい。区役所の中だけで、勝手に進められてしまったら、それは、説明会が形だけのものであって、とりあえずやったという実績を残したいというふうに、地域住民として不安というか不信につながるというのは無理もないと思う。	その他	保育課 保育計画課	7	区としては、保育園の保護者だけでなく区民全体に意見募集をして、皆様のご意見をいただいて、案に反映してまいるところです。意見募集は、案をより良いものとするために、素案の段階でいろいろな方々のご意見をいただいて、それをもとに内容を改善していくという主旨で行っております。いただいたご意見は、素案検討の参考とさせていただきたいと存じます。

第三ひもんや保育園 保護者説明会

<第三ひもんや保育園> 第1回

日 時 令和3年7月6日（火）午後5時02分～午後5時47分 参加者 15人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	自分の子どもが0歳、1歳の時に私立園に通っており、2歳から区立園に2か所通っているが、イメージとして区立園の方が安定している印象がある。その認識の上、質問するが、素案の項目2「民設民営化の成果」(3)において、「利用者アンケートにおいて7割の保護者が大変満足や満足といった評価をしている」とあるが、区の保育園ではどういった結果が出ているのか。(4)において、「毎年多くの入園申込が得られており、区立が平均104人に対し私立は平均164人の希望者があった」とあるが、なぜこんなに数字が変わったと考えているか。最後に、区立保育園の成果としてはどう考えているか。	2 民設民営化の 成果	保育課 保育計画課	1	第三者評価については、区立保育園に関しては8～9割程度という結果となっております。これについては、区立保育園だった時との比較ではなく、民営化後に第三者評価を実施した園において、約7割の保護者が「大変満足」、「満足」との回答していることに対し、良好であると認識しています。入園申込については、これまで民営化した園では、新しい園舎で園庭があるということが人気に繋がっているのではないかと考えています。区立保育園の成果については、まさに素案の「5 区立保育園の今後の役割」にあるとおりで、こういった役割を、区立保育園として今後も存続していく10園でも充実をさせていきたいと考えております。これまでも区立保育園ならではの成果となり得る取り組みをしてきたものと認識しております。なお、「民設民営化の成果」については、区立保育園との比較と誤解を与えない表題となるよう修正します。
2	そもそも、なぜ行政のスマート化をこんなにも訴えるのか、なぜそれが保育のところにくるのか実感がわからない。児童が減っていると言っていたが、目黒区の税収としては、別に減っている訳ではなく、昨年も2億円収入が増えたとも区報に書いてあった。その2億円を全部保育に回せとは言わないが、なぜそんなにスマート化と言って、私たちの保育園をこんなにも減らさなければならないのか、この素案を見ても腑に落ちない部分の方が大きい。もちろん民営化園の保育士にも素晴らしい方達がいると思うが、私たちはこの(公立の)保育園に満足して預けているし、民営園の保育士は入れ替わりが激しいというイメージの方が強い。今後、保育士の入れ替わりが激しい安定しない園にはなって欲しくない。区営の魅力は、地域に密着しているというのもあるし、保育士の質が安定していることである。民営化を推し進め、子供を預ける人数は保証されるかもしれないが、保育士の質の部分はどうなのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	税収については、コロナの影響、ふるさと納税での流出、消費税の計算方法の見直し等があり、都市部が不利な状況であり、何億円という減収となる見込みです。また、住民税が1年遅れて算定されるので、更に減ってくることが予想されております。区立保育園の民営化に限らず、様々なところで区として適切な財政運営の努力が必要という方針です。一方で保育の質や民間保育園の保育士が安定しないということについては、区立だけが先へ進んでいくのではなく、民営化園についても目黒区の園に通う園児として、同様に保育の質を引き上げていかなければならないと考えており、今後も努力を続けていきます。
3	資料には、扶助費の4割以上を保育所関連事業が占めているとあるが、今回の案が通り、全て民営化されると何割くらいになるのか。	3 民営化計画の 改定	保育課 保育計画課	6	割合については、全体の予算規模によるため、現在4割のものが何割になるのかということは一概には言うことが難しいですが、仮に100名の定員とした場合、区の負担は区立保育園の方が年間で約1億円多くなります。そのため、5か所民営化すると年間約5億円程度の財政負担が軽減される計算となります。
4	区立園で良かったことを私立園に落とし込んでいくといった取り組みは具体的に何かあるか。	5 区立保育園の 今後の役割	保育課 保育計画課	6	以前から行っている取り組みとして、公立の認可保育園と私立の認可保育園の園長が出席する園長会を定期的の実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できておりませんが、例年、年4回実施しています。この取り組みの中で、区立と私立の園を地区別に分け、討議するというものがあり、それぞれの良さをお互いに情報交換し、良いところを取り入れてきました。この取り組み以外にも検討しているところです。
5	民営化された園には区立の保育士は配置されないというイメージで良いか。	6 区立保育園の 今後の配置	保育課 保育計画課	6	お見込みのとおりです。

第三ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園は受け入れる人数を縮小していくとあるが、いつもの募集人数を各園で約半分ずつにするというイメージで良いのか。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	定員縮小の具体的な内容については、まだ、決定していません。園児の状況などを踏まえ、園長と相談しながら今後、検討していきます。大きなイメージでは、統合までに、新たに募集する枠を減らしていき、令和7年度に統合するということを考えています。
7	2つの園が統合されると、単純計算で保育士の数が増えることになるので、半分はどこかへ異動することになる。そうすると保育士の入れ替わりが激しくなることが心配である。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園については、統合する前年度や前々年度に、お互いがお互いの園にいる園児の状況や様子をある程度把握した状態にすることで混乱が少なくなると考えているため、統合前に保育士を急激に減らすことは考えていません。統合後の令和7年度については、統合後の第三ひもんや保育園には必要な配置を行ったうえで、ひもんや保育園の閉園による過員については、区の人事異動の中で調整していく予定です。なお、保育士の異動については、配属年数や、リーダーとして園児全体を見ることが出来るか等、様々な要素を踏まえ適切に配置していきます。
8	一般的に言われているのは、民間の保育士は給料が安く、そういった面での離職が多いと認識している。民営化されると、こういったところについて、区はタッチできないと思うが、どう考えるか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	4	国や都、目黒区も含め、私立保育園に対し、運営費を支払っており、都や区として独自に宿舍借り上げ事業として、区内の民間の保育士に対し、住居費の補助を行い、給料の底上げをしております。ただし、運営費の全てが保育士の給料に反映されていないという報道等は承知しており、この部分については、保育課として指導していくことは難しい課題であると言えますが、保育士の処遇に繋がるよう努めてまいります。
9	QAの最後に「民営化の3か月前からは、週5日、民営化園の各担任予定者が区の保育士とともに合同保育を行うなどの取組を行っています。」とあるが、引継ぎに保育士が3か月残るとのことか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	6	ひもんや保育園と第三ひもんや保育園を統合する際のものではなく、統合後の民営化する際に区立の保育士と私立の保育士との間における引継ぎに係るものになります。
10	そもそも民営化すること自体は決定しているのか。反対運動をしている者もいるが、民営化することが決定しているのであれば無駄である。もし決定していないとしたら、それを決める基準はあるのか。	その他	保育課 保育計画課	2	現在の素案は、4月に区長を含めた行財政改革推進本部で決定されたものであり、区としては、民営化は必要だと考えています。そのため、意見や要望等をいただき、進める方向や中身について、変更できる点は変更していきたいと考えています。
11	(運営費の全てが保育士の給料に反映されていないという部分に関して、保育士の処遇に繋がるよう努力していくという区の回答に対し)努力とは何か。民営化後の企業の考えによるのではないか。	その他	保育課 保育計画課	7	現状の仕組み上、その部分を監査するような制度的な部分は整備されていないのが事実です。ただし、保育園の第三者評価で一定の評価を得ると運営費が加算されるという制度があり、書類上ではありますが、そういった制度の中で公表される決算状況等を確認することは可能です。
12	これだけ資料をいただいたが、説明が15分しかなかったため、全部が頭に入っておらず、質問することが難しいと思う。別に質問する機会があると良い。	その他	保育課 保育計画課	7	園での2回目以降の説明会や区民向け全体説明会にご参加いただき、資料を読んだ上での意見や質問をお寄せいただければと思います。また、意見用紙でお寄せいただいても構いません。

第三ひもんや保育園 保護者説明会

<第三ひもんや保育園> 第2回

日 時 令和3年10月17日（日）午前9時00分～午前9時30分 参加者 4人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	保育園の先生方は、公務員として採用されて働いていると認識しているが、民営化された場合、民営企業で働くことは出来ないと思うが、今後も働き続けられる職を確保するプランはまとまっているのか。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	6	存続していく10箇所の保育園を中心に人事異動というかたちで、引き続き区立保育園の職員として従事するよう進めていくこととなります。
2	可能性として、今回の統合案が廃止されることも視野に入れて、案を考えることがあるのか、統合は基本線なのかおしえてほしい。	7 民営化の対象と施設整備等のスケジュール	保育課 保育計画課	6	基本的には、現在、区としては、先程ご説明した課題などの解決のために区立保育園の民営化、統合は実施していくという考えです。また、統合は行いますが、その中身については、こういった場で、様々なご意見を伺いながら、反映するところは反映していくということになります。
3	大規模な署名運動がされていることはご存知かと思うが、今後、どのように反映させていくかということを教えて欲しい。	その他	保育課 保育計画課	7	署名の内容も含め、これまでに行われてきた保護者説明会、これから行う保護者説明会の中で、ご意見をお伺いした内容を、この後、素案を案に変更するときに反映する予定としています。
4	今までの説明会で出た質問について、目黒区のHPで公開する予定はあるか。	その他	保育課 保育計画課	7	現在のところ、途中経過なので、公開されているものではありませんが、今後、すべてまとまった段階で皆様にフィードバックする予定です。
5	HPとかで、公表するということか。	その他	保育課 保育計画課	7	お見込みのとおりです。

第三ひもんや保育園 保護者説明会

<第三ひもんや保育園> 第3回

日 時 令和3年11月21日（日）午前9時00分～午前9時26分 参加者 4人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	近隣の、保育園に通っていないお子さんが園庭に遊びに来るというのがあると思うが、民営化されると、どうなるのか。	8 民営化に当たって配慮していく事項	保育課 保育計画課	1	区立保育園の役割として、地域の子育て支援として、園庭開放などの取り組みをしております。私立保育園に関しては、園庭が十分にとれていないというところもあるため、全部という訳にはいかないですが、私立保育園についても、地域の方の子育て支援のために、門戸を開いていただくように求めているところです。立ち上がった保育園の状況によりますが、園庭開放などの取り組みは行われていると考えています。因みに、区立保育園から民営化された園は、全て園庭が確保できることを条件としています。高層ビルに入っている中目黒駅前保育園は、元々、園庭がとれないため別ですが、上目黒保育園が移転し民営化した「しいのき保育園」や中目黒保育園が民営化した「中目黒どろんこ保育園」は、園庭がとれる条件で、また、移転して民営化した東山保育園や上目黒保育園の跡地に整備した私立保育園に関しても、園庭がとれるような設計となっておりますので、地域の方への園庭開放に取り組んでいただいていると考えています。民営化後も引き継いでいく事項へのご意見を踏まえ、説明を追加します。

<第三ひもんや保育園> 第4回

日 時 令和3年11月27日（土）午前9時00分～午前11時15分 参加者 1人

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
1	周りの私立保育園を利用している人から、先生が年々替わって不安だとか聞いている。満足度は高いという結果だが、部分的に見ればどうなのかなと感じている。	2 民設民営化の成果	保育課 保育計画課	4	確かに民営化園した園の職員の年齢は公立よりも低いと感じますが、事業者の方で研修やバックアップ体制をしっかり持っており、保育の質を保てるような取り組みは行っております。また、区立保育園の園長経験者で構成する保育指導係で定期的に巡回指導を行っております。民営化した園については、民営化した直後に重点的に巡回指導を行い、園長や現場の保育士さんから悩みを聞き、フォローしていくという取組をしております。

第三ひもんや保育園 保護者説明会

	意 見	項目	所管	対応 区分	検討結果（対応策）
2	財政的なところが大きいのだと理解した。目黒区自体が区立保育園を減らす方向でいるのかなと感じたが、できるだけ残す方向でお願いしたい。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	この素案では、区立保育園は各地区2園、区全体で10園が存続することとしています。
3	私立保育園は特色があって選ばれる方がいると思うが、中立的な区立保育園はすごく大事だと思う。	6 区立保育園の今後の配置	保育課 保育計画課	2	区立保育園は、今後も私立保育園を含めた区全体の保育の質を向上させる中心として、さらに地域に根ざした質の高い子育て支援拠点としていき、今後も存続することとしています。
4	第三ひもんや保育園でお世話になる前に、私立保育園に2年間お世話になった。保育や先生たちのケアは第三ひもんや保育園の方が充実していたと思う。	その他	保育課 保育計画課	3	区では、区全体の保育の質を高めていくために、区立保育園の園長経験を持つ区職員による私立保育園への巡回指導や、区立保育園と私立保育園の合同の園長会を開催して情報共有や連携の向上を図っているほか、各事業者が優秀な保育士を確保し、定着につなげることを目的とした保育士のキャリアアップ補助や宿舍借り上げ補助、さらに、園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業であるヒーローバス運行プロジェクトなど、様々な取り組みを行っています。今後も引き続き、区、各保育園、保護者、事業者と力を合わせ、区全体の保育の質の向上に取り組んでまいります。